

鶴岡市総合計画審議会 厚生専門委員会

令和5年3月29日 午後2時00分～
鶴岡市役所 別棟2号館 会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報告・説明

- (1) 企画専門委員会（第2回）における協議・意見内容について
- (2) 専門委員会にかかる意見への考え方・対応方針（案）について

4 協 議

- (1) 今後5か年の分野別施策の方向性等について
- (2) その他

5 そ の 他

6 閉 会

資 料 一 覧

- 1 第2回鶴岡市総合計画審議会厚生専門委員会次第(裏面:資料一覧)
- 2 鶴岡市総合計画審議会厚生専門委員会委員名簿(裏面:座席表)
- 3 資料
 - 1) 未来創造のプロジェクトの主な取組・・・・・・・・・・資料 1
 - 2) 各分野横断的課題・施策の展開に対する考え方・・資料 2
 - 3) 厚生専門委員会所管分野に関する意見整理表・・・・資料 3
 - 4) 鶴岡市における福祉と医療施策の全体像(案)・・・・資料 4
 - 5) 第1回鶴岡市総合計画審議会厚生専門委員会
(会議概要)・・・・・・・・・・資料 5
 - 6) 第2次鶴岡市総合計画基本計画評価調書
(施策の大綱)・・・・・・・・・・参考資料

鶴岡市総合計画審議会 厚生専門委員会 委員名簿

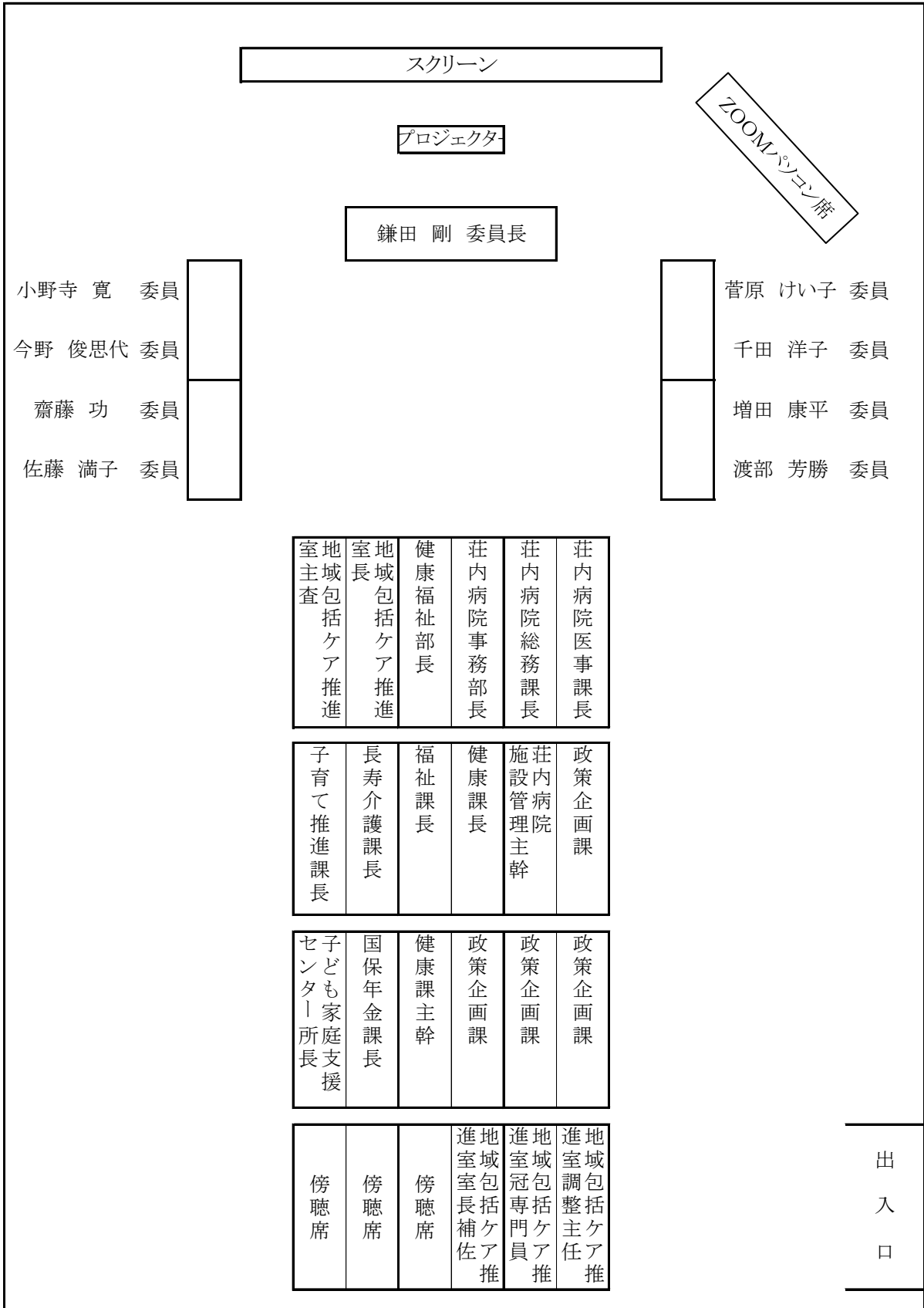
(敬称略)

No.	氏 名	役 職 名 等
1	小野寺 寛	鶴岡市コミュニティ組織協議会 理事
2	鎌田 剛	東北公益文科大学 学長補佐 准教授
3	今野 俊思代	鶴岡市ファミリー・サポート・センター サブリーダー
4	齋藤 功	鶴岡市民間保育協議会 会長
5	佐藤 満子	鶴岡市身体障害者福祉協会 会長
6	菅原 けい子	鶴岡市民生児童委員連絡協議会 副会長
7	菅原 真樹	鶴岡地区医師会 副会長
8	千田 洋子	鶴岡市保健衛生推進員連合会 会長
9	増田 康平	児童養護施設 七窪思恩園 園長
10	渡部 芳勝	鶴岡市シルバー人材センター 理事長

任期：令和5年1月1日～令和6年12月31日

鶴岡市総合計画審議会 厚生専門委員会 席次表

令和5年3月29日(水)14時～16時
鶴岡市役所 別棟2号館 会議室



未来創造のプロジェクトの主な取組

未来創造のプロジェクトの全体像

社会システムを整える

若者・子育て世代応援プロジェクト

- 若者の地元回帰・定着の促進
- 若者の出会い・結婚の支援
- 安心できる子育て環境の整備 など



全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト

- 誰もが安心して暮らせる包括的な支援体制の整備
- 障害者の地域生活を支える環境の整備
- 在宅医療・介護連携の推進 など



輝く女性活躍推進プロジェクト

- 男女共同参画の推進
- 誰もが働きやすい職場づくり
- 交流・学習機会の充実 など



産業をのばす

食文化・食産業創造プロジェクト

- 食文化創造都市の基盤整備
- 人材の確保と育成
- 技術を生かした農業の推進 など



産業強化イノベーションプロジェクト

- バイオ技術を核とした高度な産業集積の促進
- 健康づくり・医療分野の推進
- 企業の創業環境の強化 など



まちを活性化する

城下町つるおかりブランディングプロジェクト

- 歴史文化の学びの充実と継承
- 歴史的建造物の保存活用
- 戦略的な観光の展開 など



地域国際化SDGs推進プロジェクト

- 外国人の受入・支援の充実
- 食文化を通じた国際的な課題解決の推進
- 自然環境を生かしたまちづくり など





若者・子育て世代応援プロジェクト



これまでの主な取組

若者の地元定着・回帰の促進

- 市内小中学校において、多様な地域資源を活かした各校ならではのキャリア教育を実践。
- 県が実施する奨学金返還支援事業に上乗せする本市独自の支援「つるおかエール奨学金返済支援事業」を実施。
- 移住プロモーターの配置等、相談体制と情報発信を強化するとともに、「帰省者交流会」の開催やお試し住宅の活用による移住の促進を図った。

若者の出会い・結婚の支援

- 結婚に伴う新生活のスタートアップに要する費用（新居の家賃・引越費用等）を支援。
- 結婚について個別に世話焼きをする「つるおか婚シェルジュ」の活動支援や新たにマッチング機能の強化など結婚を希望する若者を支援する環境づくりを推進。

安心できる子育て環境の整備

- 第3子以降の保育料について、国の無償化の対象とならない0歳から2歳の子どもの保育料を市独自で無償化。
- 子育て世帯への支援充実に向けて、中学3年生までの医療費自己負担額の完全無償化等を実施。
- 発達障害児や医療的ケアを要する子どもに係る相談支援体制等を強化。

若者の働く場、学ぶ機会の創出

- 新規創業者の起業やUIターン人材の開業の支援するための「新規創業促進助成金」や創造的起業家を育成する「イノベーションプログラム」を実施。
- 「鶴岡まちづくり塾プラス」や「鶴岡まち活」等、若者が自発的に行うまちづくり活動を支援。

新規高等学校卒業者就職者のうち市内就職者の割合

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
45.0% (2018年3月卒)	54.8% (2022年3月卒)	66.7% (2029年3月卒)	B 45.2%	あり

つるおかコンシェルジュの世話焼き活動による婚姻組数（累計）

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
9組 (2017年度)	20組 (2021年度)	65組 (2028年度)	B 19.6%	あり

移住定住施策による移住件数（年間）

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
39件 (2017年度)	69件 (2021年度)	55件 (2028年度)	A 187.5%	あり

高等教育機関等から誕生したベンチャー企業の40歳未満の従業員数

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
162人 (2018年度)	195人 (2021年度)	270人 (2028年度)	B 30.6%	あり



全世代全対象型地域包括ケア推進プロジェクト



これまでの主な取組

誰もが安心して暮らせる包括的な支援体制の整備

- 地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、属性、世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止める体制等を構築し、3地区をモデルに試行。
- 住民主体で実施する「通いの場」づくりを支援し、住民同士の支え合い活動の取組を推進。
- 相談窓口「くらしス」による、生活困窮者、求職者、障害者、ひきこもり状態にある方等に対する支援プランの作成や、他の専門機関と連携した解決に向けた支援、就労体験等社会参加を促進しながら自立に向けた支援を実施。

障害者等の地域生活を支える環境の整備

- 障害のある方と家族の地域生活を支援し、自立や社会参加の促進を図るなかで、相談しやすい体制づくりとして、年齢別の相談ガイドの作成や愛称を募集。（愛称は「にこころ」に決定）
- 農福連携の推進のため、県と連携し、農業者等と障害者施設とのマッチング、農業を行う障害者施設への技術的助言等を実施。

在宅医療・介護連携の推進

- 地域医療の現状を知り、地域医療について、市民とともに考え、作り上げるため、対話型の市民委員会を設置し、今後の活動指針となる「鶴岡市地域医療市民アクションプラン」を策定。
- 医療と介護の多職種研修会等を開催し、顔の見えるネットワークの構築や在宅医療と介護の連携を推進。

自立相談支援事業の対象である生活困窮者のうち、支援により就労につながった人数（年間）

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
46人 (2017年度)	45人 (2021年度)	90人 (2028年度)	C -2.3%	あり※

※コロナによる経済の停滞や雇止め

福祉施設に通所している利用者のうち、企業などと雇用契約を結び就労した人数

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
11人 (2016年度)	45人 (2021年度)	28人 (2028年度)	A 200%	なし

要介護認定率

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
19.59% (2018年3月末)	18.20% (2022年3月末)	19.0%以下 (2029年3月末)	A 235.6%	なし



食文化・食産業創造プロジェクト



これまでの主な取組

食文化創造都市の基盤整備

- 交流人口の拡大に向けて、食や食文化の魅力を発信する「鶴岡ふうどガイド」の育成を図り、市内外の旅行業者と連携した食文化体験ツアーの造成、食文化体験講座等を実施。
- 誘客促進に向けて、首都圏での体験講座や物産フェア、つるおかふうどフェスタ等の食関連イベントの実施等、「食と食文化の魅力プロモーション事業」を展開。

人材の確保と育成

- 料理人の育成・確保に向けて、料理人の海外派遣・短期研修型インターンシップを通じた料理人育成や、生産者と料理人を繋ぐフィールドスタディ事業を実施。
- 親元就農や新規参入者等の確保に向けて、農業経営者育成学校（SEADS）の開校に加え、就農準備段階における研修や初期投資等に対する市独自の「オーダーメイド型独立就農者支援事業」等の支援を実施。

技術を生かした農業の推進

- 耕畜連携、地産地消を通じた地域自給経済圏の形成を目指す「庄内スマート・テロワール構築協議会」に参画し、大豆や小麦等の栽培実証やベーコンや中華麺の加工食品開発等の取組を推進。
- スマート農業に取り組む農家等を支援するため、「次世代型低コスト稲作モデル推進支援事業」によるスマート農業技術実証の支援やSEADS公開講座として「スマート農業公開講座」を開催

地場産物の価値創出・利活用拡大

- ブランド魚の創出への取組や、低利用魚や地魚の消費拡大に向けて「魚の美味しいまち鶴岡キャンペーン」を実施。
- 「鶴岡市6次産業化ファーストステップ推進事業」等により、農産物の加工品開発など付加価値向上に向けた取組を支援。

農業産出額

うち園芸作物（野菜・果実・花き）

初期値	R 3 (2021) 実績値	成果指標 (KPI)	進捗率	コロナ影響
307億円 園芸作物 140億円 (2016年度)	307.4億円 園芸作物 134.9億円 (2021年度)	400億円 園芸作物 200億円 (2028年度)	C 0.4% -8.5%	なし

有機米の作付面積

初期値	R 3 (2021) 実績値	成果指標 (KPI)	進捗率	コロナ影響
62ha (2017年度)	63.2ha (2021年度)	100ha (2028年度)	B 3.2%	なし

産直施設の販売額

初期値	R 3 (2021) 実績値	成果指標 (KPI)	進捗率	コロナ影響
11.4億円 (2016年度)	13.6億円 (2020年度)	15.0億円 (2028年度)	B 61.1%	あり

上段：水産物の生産額

下段：魚価

初期値	R 3 (2021) 実績値	成果指標 (KPI)	進捗率	コロナ影響
14.0億円 493円/kg (2015～ 2017年度 平均)	10.8億円 476円/kg (2020年度)	17.0億円 590円/kg (2028年度)	C -106.7% -17.5%	あり※

※コロナ禍における需要減による価格低下



産業強化イノベーションプロジェクト



これまでの主な取組

バイオ技術を核とした高度な産業集積の促進

- サイエンスパークの魅力・知名度の向上や地元企業との連携に向けた一般社団法人鶴岡サイエンスパークへの支援や先端研究産業支援センターでの市内高等教育機関の研究促進に向けた取組支援。
- ベンチャー企業や研究機関等が活動できる環境をつくるため、新棟を整備し、先端研究産業支援センターのレンタルラボを増室(62室→82室)。

高等教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業（従業員4名以上）の数（累計）

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
5社 (2018年度)	5社 (2021年度)	9社 (2028年度)	C 0%	あり

※感染拡大時の人や物の移動制限による起業マインドや創業環境への影響

健康づくり・医療分野の推進

- 市民の健康増進と疾病予防を実現するため、慶應先端研や医師会等が中心となり進めているコホート研究「鶴岡みらい健康調査」の継続実施。
- 国立がん研究センターが慶應先端研と連携して行うがんメタボローム研究や、がんや生活習慣病などの評価法の確立などを目指すがん地域医療モデル構築の取組を支援。
- 遠隔診療の実践と検証による地域医療モデルの構築に向け、国立がん研究センター東病院と荘内病院による医療連携を実施。

上記ベンチャー企業の40歳未満の従業員（役員（非常勤を除く）及び正社員）数

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
162人 (2018年度)	195人 (2021年度)	270人 (2028年度)	B 30.6%	あり

企業の創業環境の強化

- 企業立地や設備投資を促進するため、償却資産に係る固定資産税相当額の一部を支援するほか、新規立地に伴う一定規模の雇用創出に対し助成。
- 企業の新規立地や事業拡大の受け皿となるため、新たな産業団地の開発について、ニーズ調査等を踏まえた、用地の選定に向けた検討作業の実施。



城下町つるおかりブランディングプロジェクト



これまでの主な取組

歴史文化の学びの充実と継承

- 地元愛の醸成や鶴岡の魅力の発信と交流人口の拡大を図るため、官民連携のもと、酒井家庄内内部400年記念式典・講演会の開催、庄内一円の博物館等との展示連携、鶴岡公園桜ライトアップ等の観光誘客、小中学生を対象とした歴史発見事業等を実施。
- 鶴岡駅前地区のランドデザインを示すとともに、課題解決に取り組み、その効果を市全体に波及させるものとして、城下のまち鶴岡将来構想「鶴岡駅前地区将来ビジョン」を策定。
- 歴史と文化を学び機会として、大人を対象とした「文化財探訪」小学生親子を対象とした「文化財めぐり」を実施。
- 市民への周知と保存団体の活動の意欲向上、演じる機会の確保を図るため、鶴岡市民俗芸能交流発表会の開催や、保存継承していくため、デジタルアーカイブ化を推進。

歴史的建造物の保存活用

- 歴史・文化的資源を生かした魅力あるまちづくりを行うため、歴史的風致維持向上計画に基づき、城下町つるおかのシンボルである鶴岡公園の正面広場の整備、手向地区宿坊街固有の景観に調和した修景整備への支援等を実施。
- 松ヶ岡開墾150年を記念した催しや、絹産業の歴史と文化に触れ、楽しみながら学べる施設として4番蚕室を絹織物体験施設「シルクミライ館」としてリニューアルオープン。

戦略的な観光の展開

- 「詣でる つかる 頂きます」のテーマに沿った観光客の周遊促進に向け、DEGAMを中心とした観光戦略の推進及び観光マーケティング活動の育成を支援。
- 鶴岡・庄内の歴史を通して地域ならではの魅力を知り、より多くの方々に訪れてもらうため、観光ガイドブック「今も殿が暮らすまち 城下町鶴岡・湊町酒田」を作成。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、マイクロツーリズムやワーケーションの推進や教育旅行の誘致を展開。

文化財施設入館者数

初期値	R 3 (2021) 実績値	成果指標 (KPI)	進捗率	コロナ影響
916,000人 (2017年度)	680,464人 (2021年度)	1,026,000人 (2028年度)	C -214.1%	あり※

※感染拡大による施設(コミセンや中央公民館等)の休館やイベントの中止、活動の自粛

観光客入込客数

初期値	R 3 (2021) 実績値	成果指標 (KPI)	進捗率	コロナ影響
631万人 (2017年度)	388万人 (2021年度)	790万人 (2028年度)	C -152.8%	あり※

※コロナによる行動制限等、外出機会の減少

外国人延べ宿泊者数

初期値	R 3 (2021) 実績値	成果指標 (KPI)	進捗率	コロナ影響
13,000人 (2017年度)	1,075人 (2021年度)	60,000人 (2028年度)	C -25.4%	あり※

※コロナによる渡航制限や国内での移動制限



輝く女性活躍推進プロジェクト



これまでの主な取組

男女共同参画の推進

- 男女がともに家庭や地域、職場でその能力を一層発揮できるよう、第二次男女共同参画計画の普及促進を図るとともに、性的少数者（LGBT）等への理解促進について取り組む。
- 市政に対して女性の知識や意見を反映するため、市審議会等への女性委員を積極的に選出。

誰もが働きやすい職場づくり

- 市職員間のコミュニケーションを円滑にし、業務改善を積極的に進め、誰もが働きやすい職場環境づくりを目指すため、市長や管理職職員がイクボス研修会・イクボス宣言を実施。
- 市役所において、ワークライフバランスの実現に向けたフレックスタイムやテレワークの導入、男性職員の育児休業の促進。

交流・学習機会の充実

- 女性が「自分らしくいきいきと暮らしていく」をテーマに職業や職種を超えた多様な女性同士の交流の場として「つるおか小町C a f e」を開催。
- 中央公民館女性センターにおいて、男性料理教室やかがやき女性塾、親子ふれあい教室、就労支援講座等の開催による学習機会の提供や、開設40周年を記念した女性の生き方をテーマにした講演会を実施。

家庭教育支援講座を実施した施設割合

初期値	R 3 (2021) 実績値	成果指標 (KPI)	進捗率	コロナ影響
46.8% (2017年度)	24.5% (2021年度)	70.0% (2028年度)	C -96.1%	あり

※感染拡大による幼稚園や小中学校での子どもの成長各期に応じた講座や懇談会の中止

市内のやまがたいきき子育て応援企業優秀企業・実践企業数

初期値	R 3 (2021) 実績値	成果指標 (KPI)	進捗率	コロナ影響
29社 (2017年度)	-	86社 (2028年度)	-	-

※令和元年度で県事業が終了



地域国際化SDGs推進プロジェクト



これまでの主な取組

外国人の受入・支援の充実

- 外国人住民の日本語習得を支援するため出羽庄内国際村で日本語教室を開催するとともに、外国人とのコミュニケーション力向上のため「やさしい日本語研修」を開催。
- 外国人が旅行しやすいよう観光案内所に多言語で対応できる人材を配置するとともに、観光施設等へのWi-Fiの整備やインバウンド向けのオンライン旅行記事等による情報発信等を実施。

温室効果ガスの削減※
(2015年の温室効果ガス排出量を基準とした削減率)

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
940.7kt-co2 (2015年)	861.2kt-co2 ▲861.2% (2019年)	755.7kt-co2 (▲19.7%) (2028年)	A 43.0%	なし

食文化を通じた国際的な課題解決の推進

- SDGsの理解促進を図るため、小学生を対象とした自由研究講座や給食交流会、食文化出前講座等の食によるESD事業を実施。

エネルギー自給率

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
29.4% (2017年)	31.4% (2019年)	34.0% (2028年)	B 43.5%	なし

自然環境を生かしたまちづくり

- 「環境フェアつるおか」の開催や自然学習交流館「ほとりあ」を拠点とした自然学習等により環境問題・環境意識啓発を行ない、環境問題を捉えた取組を促進。
- 新たなごみ焼却施設によるごみ焼却発電とその電気を小中学校等地域内で使用する「電力の地産地消」、再生可能エネルギーの活用に向けた取組を実施。

外国語講座及び日本語講座受講者数

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
1,538人 (2017年度)	937人 (2021年度)	1,661人 (2028年度)	C -488.6%	あり※

※感染拡大による会場(出羽庄内国際村)の休館や講座の休講

SDGsの取組支援

- SDGsの普及啓発を行うとともに、企業や団体等のSDGsの達成に向けた取組を後押しするため、SDGs宣言登録制度「つるおかSDGs推進パートナー」を創設し普及推進。
- デジタル化の進展によるプラスの効果を地域社会に最大限取り入れ、地域全体のデジタル化を実践するために、SDGs未来都市鶴岡デジタル実践宣言を策定。

外国人延べ宿泊者数

初期値	R3(2021)実績値	成果指標(KPI)	進捗率	コロナ影響
13,000人 (2017年度)	1,075人 (2021年度)	60,000人 (2028年度)	C -25.4%	あり※

※コロナによる渡航制限や国内での移動制限

各分野横断的課題・施策の展開に対する考え方

分野横断的課題・施策の展開に対する考え方

1. 全般

【計画策定の視点】

- 限られた資源を有効に活用し、効果的な取組を推進するため、総合計画を核として行財政改革、予算編成、組織機構が効果的に連動する仕組み「トータル・システム」の構築に向けて取り組み、総合計画と行財政改革の着実な推進と行政事務の効率化を図る。
- デジタル技術の急速な進展、脱炭素社会への転換など、取り巻く環境の変化を踏まえ、社会の潮流を的確に捉えた施策を行う。
 - ・デジタル化戦略の推進
 - ・再生可能エネルギー設備の導入等支援
 - ・鶴岡市地球温暖化対策実行計画の見直し
- 人口減少や少子化の進行について、人口減少の抑制に資する施策の展開を目的とする「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定し、新たに後期基本計画を一体のもととして策定し、更なる施策の推進を図る。

【成果指標（KPI）の見直し】

- 新型コロナウイルス感染症の事由で進捗の芳しくなかった項目については、ウイズコロナを前提として見直す。
- KPIの数値を達成している項目については、目標値の上方修正を含め見直す。
- KPIの数値を変更する場合は、計画策定時の目標値も併せて記載する。
- KPIの数値を現状のまま又は下方修正する場合は、改善策について別途整理する。
(整理例、講座、研修会をオンライン形式や参加人数を制限して開催するなど、コロナ禍でも参加可能な手段を提供する～)

2. 個別

【デジタル化】

- デジタル技術を活用した業務改善による各種取組の負担の軽減や地域課題の解決、市民サービスの向上を図る。
 - ・デジタル化推進会議を踏まえたデジタル化施策の具体化
 - ・オンライン公共施設予約システム運用
 - ・災害情報共有システムの構築
 - ・RPA導入事業
- 学校現場においてICT機器を効果的に活用した授業づくりを推進するとともに、デジタル人材の育成を図る。
 - ・小中学校GIGAスクール構想の推進
 - ・小中学校における統合型校務支援システムの運用
 - ・デジタル人材の育成を目的とした高等教育機関が取り組む地域課題解決に資するデジタル技術の開発等支援
- 安全性と利便性の両立を考慮したデジタル化を推進する。
- デジタルデバイドを考慮したデジタル実装社会の実現を目指す。
 - ・デジタル化の進展度と生活の満足度に関する市民アンケート

2. 個別

【新型コロナウイルス感染症】

- 新型コロナウイルス感染症やマスク着用などの正しい知識と情報の発信等に努め、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る。
- 新型コロナによる地域や社会のつながりの希薄化について、学校や地域、団体等での活動において地域のつながりの再構築を図る。
 - ・市民まちづくり活動の促進
 - ・地域ビジョンの策定や地域課題解決に向けた取組支援
 - ・学校と地域が連携、協働して学校運営に取り組む体制として、コミュニティスクールの設置支援
- これまで取り組んできた施策について、新型コロナウイルス感染症による影響を分析するとともに、影響があったものについては、ウイズコロナを前提とした施策に見直す。

2 福祉と医療

NO.	委員意見（要約）	対応（整理状況又は今後の対応方針）
(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実		
ア 安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援（担当：子ども家庭支援センター、政策企画課）		
1	子育て中は何かと孤立しやすい環境になるため、孤立しない環境づくりも大切ではないか。	子育てにおける孤立感や不安感を軽減するため、身近な相談先、遊び場、交流の場としてのなかよし広場（子ども家庭支援センター内）やまんまルーム（マリカ東館）、地域子育て支援センターなどの相談・支援機能の充実を図るとともに、つるおか子育てアプリ（母子モ）などによる情報発信を強化していきます。
2	子育て世代の親子が地域との関わりを持つ機会がどんどん減っている。子どもを産み育てることを考えた時、地域と関わりを大事にしてはどうか。	コミセン等を会場とした育児サークル活動や地域の子育て支援センターなど、地域の子育て親子の交流の場の利用を促していきます。
3	少子化に歯止めをかける施策を行うのか、それとも少子化を前提とした施策を行うのかを考える必要があるのではないか。	どちらも重要な課題であり、各視点で同時進行で必要な施策を検討しております。市民アンケート調査において「希望する子どもの数を生まない理由」として、将来の経済的負担が大きく影響しており、子どもの医療費無償化の対象拡大の施策をはじめ、保育料・給食費無償化の対象継続など子育て世帯の経済的負担の軽減対応を行っております。また、男女ともに仕事と子育てを両立できるよう、育児休暇等が取得しやすい労働環境となるよう産業界への働きかけをすすめていきます。
イ 子育て世代の負担軽減（担当：子ども家庭支援センター、政策企画課）		
4	子育てに対する金銭支援もありがたいが、塾の送迎や短時間の子守りなどの支援も子育て支援につながるのではないか。	会員制によるファミリーサポートセンター事業において、習い事の送迎や預かりなどの支援を行っています。しかし、援助を提供する会員不足が課題となっており、会員の確保に取り組んでいるところです。
5	給食費や保育料の無償化、リカレント教育など、『異次元の子育て支援』は気になる話題だ。本市独自の『異次元の子育て支援』を後期計画に反映させるべきではないか。	現在、国において検討されている子育て支援策の内容と方向性を把握したうえで、地域の実情に合わせ、必要な支援を実施していきます。

2 福祉と医療		
NO.	委員意見（要約）	対応（整理状況又は今後の対応方針）
ウ 未就学児童の教育や保育の充実（担当：子育て推進課）		
6	保育にも2025年問題がある。今後、少子化による保育需要の減少により保育所の定員割れが懸念される。保育所経営の維持・確保が重要ではないか。	既に定員割れの施設が生じており、施設経営課題について、相談等も寄せられています。市の保育は、令和4年度現在、総定員の約65%が41の民間施設であり、民間施設が重要な役割を担っているため、状況把握や今後も安定した保育が子育て世帯へ提供できるよう、検討を行っています。国においても施設運営に対する給付制度の見直しの検討、過疎地域における保育所等運営の調査を実施しており、国の動向を注視しつつ、本市の特性にあった安定した保育の提供を図っていきます。
(2) こころと体の健康づくりの推進		
イ こころの健康づくりと自殺予防（担当：健康課）		
7	若者の自殺予防をしっかりとやっていく必要がある。学校だけではなく、家庭、地域でもケアしていくことが大切だ。ゲートキーパーの研修もどんどんやっていく必要があると思う。「SOSを自分から求めることは恥ずかしいことではない」というような教育をしていくことが大切である。	こども若者に対する対策は、重点施策の1つであり、さらに強化していく必要があります。国の自殺総合対策大綱や県の自殺対策計画（第2期）においても「心の教育、SOSの出し方・受け止め方教育の推進・強化」が重点課題とされ、本市としても県や教育委員会等と連携し推進していきたいと考えています。また、ゲートキーパー（こころのサポーター研修）研修については、これまでも地域・企業・団体・市職員などを対象として実施してきましたが、今後も周知啓発を強化し、様々な分野でゲートキーパー養成の推進を図っていきます。
(3) 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進		
ア 住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現（担当：地域包括ケア推進室）		
8	独居高齢者の孤独死があった。これを防ぐために民間企業やインフラ事業者等とネットワークを構築すべきではないか。	県では平成24年より、山形新聞や日本郵便、ヤマト運輸などの計7社と「地域の見守り活動に関する協定」を締結しており、市町村はその連絡窓口となっています。この協定に基づき、令和4年度は2件の安否確認の対応が行われており、この取組を活かし、地域の見守りネットワークの強化に向けて取り組んでいきます。

2 福祉と医療

NO.	委員意見（要約）	対応（整理状況又は今後の対応方針）
(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現		
ア 地域生活を支える環境の整備（担当：地域包括ケア推進室）		
9	<p>障害者の高齢化、重度化が心配だ。災害時の個別避難計画の策定を急ぎ進めていくべきではないか。</p>	<p>医療機関や障害者相談支援事業所の協力のもと、電源供給が必要な在宅人工呼吸器使用者や医療的ケアが必要な方について、一人ひとりの症状や状況に合わせて個別避難計画の作成を進めています。また、来年度にモデル事業として、高齢者や障害者と顔の見える関係にあるケアマネジャーや相談支援専門員からご協力いただき、個別避難計画を作成する取組を実施予定であります。</p>
ウ 障害のある人にやさしい地域社会の実現（担当：福祉課）		
#	<p>障害を理由とした差別がないよう、幼児期から福祉の心を育むこと、心のバリアフリー、福祉教育の推進をすべきではないか。</p>	<p>障害者等の差別解消の推進を図るには、市民一人ひとりの心のバリアフリー化が求められおり、早期に教育し福祉の心を充実させ、人の気持ちが理解できる人を育成していくことが大切であると考えます。</p> <p>現在は、道徳の授業が科目化され、障害者差別の解消を含めた様々な道徳教育が行われるとともに、いじめ防止教育、人権擁護に関する講座、SNS等の利用の仕方等の教育の充実が図られています。さらには、地域福祉計画に基づく事業として、社会福祉協議会による出前講座なども実施されています。</p> <p>福祉教育は、子どもたちだけでなく、大人の差別解消に向けた研修や講座など推進していくことが大切であると思います。</p>
(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現		
イ 地域生活を支える体制の充実（担当：長寿介護課、地域包括ケア推進室）		
11	<p>高齢化社会により、家事援助の依頼が今後相当増えてくるのではないか。</p>	<p>本市では、住民主体の地域支え合い活動を推進していくことを目的として、高齢者の生活を支える社会貢献に志のある方を対象としまして、平成28年度より、生活援助や「通いの場」などの居場所づくりについて、知識や技術を学んでいただく「担い手研修会」を実施しています。</p> <p>これまで230名の方々が本研修を修了しており、家事援助など日常生活の現場で活躍している方もおります。</p>

2 福祉と医療

NO.	委員意見（要約）	対応（整理状況又は今後の対応方針）
エ 介護保険制度の適切な運営（担当：地域包括ケア推進室、長寿介護課）		
11	医療・介護サービスの提供について、現役世代の減少を見込んだ提供体制も考えるべきではないか。	医療分野においては、限りある地域の医療資源を有効に活用できるよう Net 4 U や地域連携バス、入退院ルールなどを活用し、効率的・効果的な医療介護の連携を推進していきます。また、介護分野においては、国は介護ロボットや ICT 機器の活用、行政手続きのデジタル化などを進めており、これらを積極的に導入し現場の負担軽減とサービスの質の向上となるよう支援します。また、シニア世代の活躍の場として生活援助などの介護サービスに従事できるように担い手の研修会を開催します。
(6) 医療提供体制の充実		
イ 在宅医療の推進（担当：地域包括ケア推進室）		
12	医師の高齢化、特に開業医の高齢化が課題だ。今後の提供体制のあり方を考えるべきではないか。	本県は、医師少数県であり、県において令和 2 年 7 月に「医師確保計画」を策定し、医師確保の取組を進めています。市では県に対し、医師確保計画の取組が着実に実施され、医師確保が図られるよう庄内地方重要事業要望において、継続して要望しております。
13	デジタルを活用し、過疎地域で医療機関にアクセスしづらい人に対する遠隔医療も考えられるのではないか。	遠隔医療については、移動困難な患者の負担軽減などのメリットがある一方で、医師をはじめとする医療従事者の確保や導入に係る費用などの課題もあることから、中山間地域等の移動が困難な高齢者等の受診に関するニーズを把握しながら、試験的に行っている他の地域の実証事業の結果も参考に調査・研究していきます。
ウ 救急医療・災害医療体制の整備（担当：健康課）		
14	医療計画の見直しに当たり、新興感染症対策を盛り込む方針が示されたが、市としても考える必要があるのではないか。	医療計画を策定する県や医療機関と連携し、新興感染症については、状況に応じ市の役割を担います。

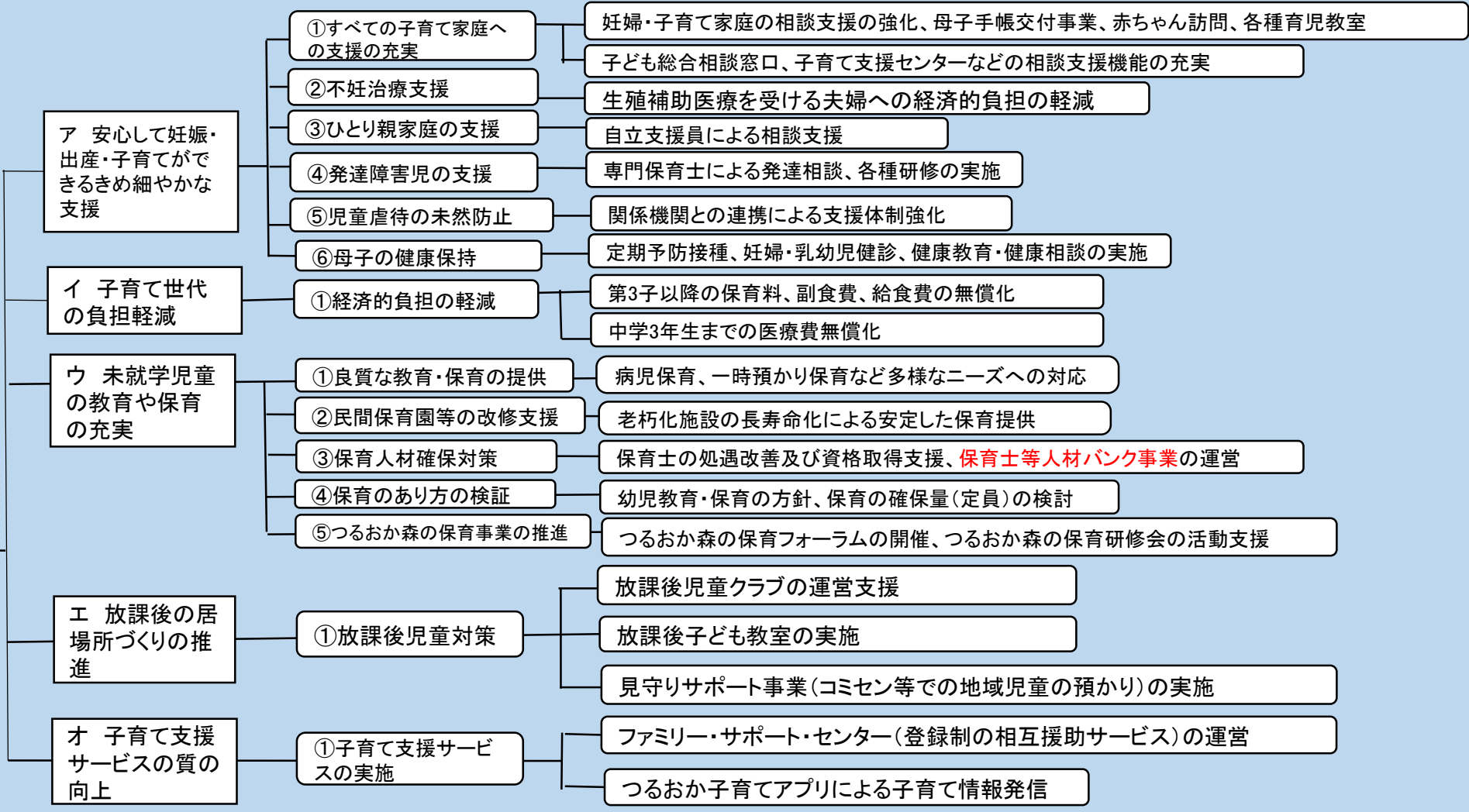
鶴岡市における福祉と医療施策の全体像（案）

【ポイント】

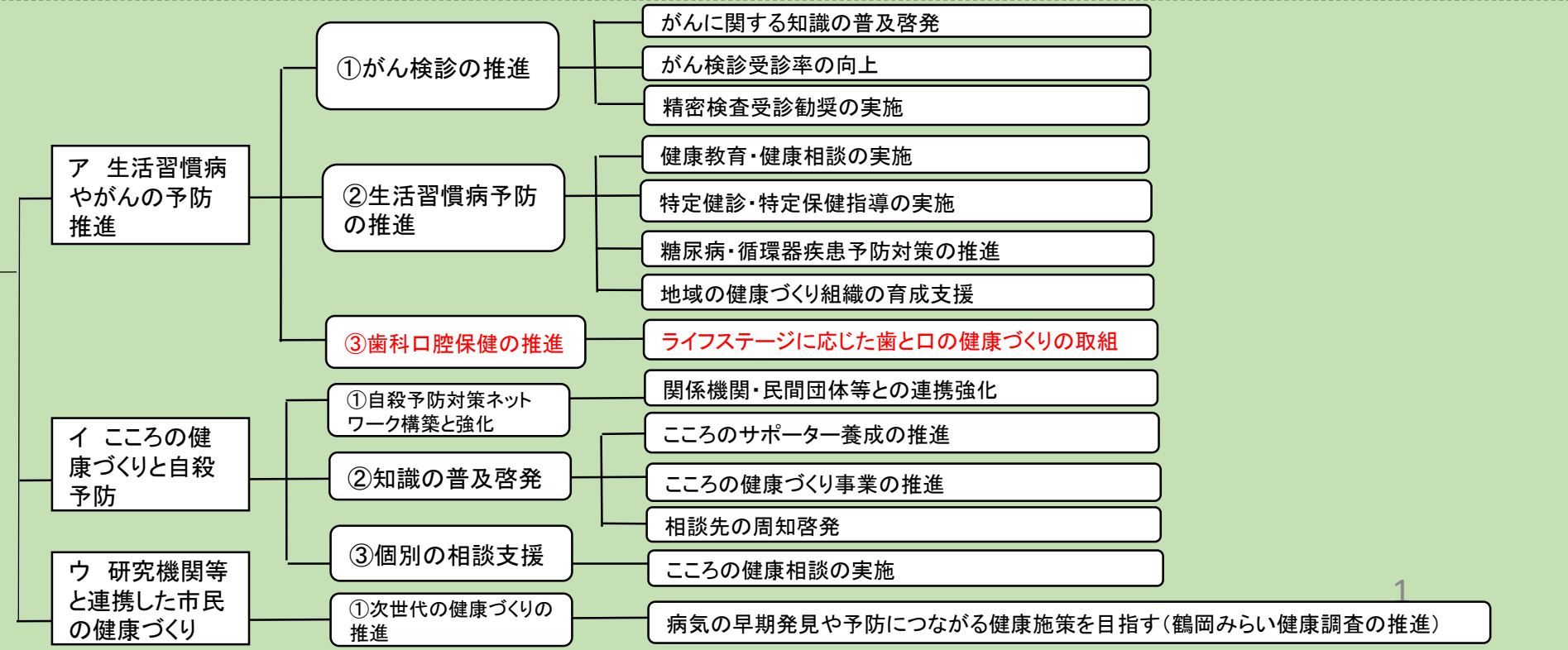
- 子どもを産み育てやすい環境の充実
- こころと体の健康づくりの推進
- 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進
- 障害者の自立生活支援**
- 高齢者が健康で生き活きとした地域の実現
- 医療提供体制の充実

安心して健やかに暮らすことのできる社会の形成

(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実



(2) こころと体の健康づくりの推進



鶴岡市における福祉と医療施策の全体像

安心して健やかに暮らすことができる社会の形成

(3) 地域福祉の推進

ア 地域共生社会の実現

①地域住民や地域の多様な主体の参画による地域支え合い活動の促進

・福祉教育やサロン活動などの住民参加による地域福祉活動の促進(市社協への補助)
・各種研修会の開催など、個々の民生児童委員の活動推進を支援
・こども食堂・地域食堂などのNPO法人等各種団体による地域支え合い活動の活性化
・重層的支援体制整備事業(・地域の中で多世代交流や誰もが活躍できる取組みを支援する地域づくり支援事業)

②重層的な包括的相談支援の体制整備

・重層的支援体制整備事業(・本人の属性に関わらず受止める包括的相談支援事業 ・多くの機関が関わり、一体的な支援を行う多機関協働事業)

③コミュニティソーシャルワークの推進

・社協運営費(コミュニティソーシャルワーカー配置)補助金
・社協ふれあい総合相談補助金
・重層的支援体制整備事業(・アウトリーチ支援事業 ・包括的相談支援事業)

④災害時等地域で支え合う体制づくり

災害時避難行動要支援者支援制度(個別避難計画作成支援)

イ 生活困窮者の自立と尊厳の確保

①就労や社会参加に向けた準備支援

生活困窮者等自立相談支援事業(くらしステーションの設置運営・相談支援・住居確保給付金・アウトリーチ支援)

生活困窮者等就労準備支援事業(したくホームの設置運営・就労体験・居場所・就労支援準備など)

②生活困窮者の学習支援

子ども学習支援事業(小中学生への学習支援・家族支援・子ども食堂との連携)

(4) 障害者の自立生活支援

ア 障害者地域生活支援の環境整備

①基幹相談支援センターの充実

障害者相談支援事業・自立支援協議会の運営(医療・福祉・教育・就労の多分野、多職種との連携・支援体制強化)

②医療的ケア児の支援

障害児相談支援事業・自立支援協議会子ども部会(家族会・情報交換会・ペアレントトレーニング)

③障害者の高齢化、親亡き後にも対応

地域生活支援拠点事業(①相談 ②緊急時の受入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり)

④障害児者の権利擁護

成年後見制度・虐待防止研修会・鶴岡市障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例

イ 障害者就労・社会参加支援体制の充実

①障害児への切れ目のない支援

福祉サービス利用援助・社会資源活用や社会生活力を高めるための支援・ピアカウンセリング・就労支援、介護相談及び情報の提供等

②障害者雇用の推進

地域自立支援協議会しごと部会の運営・就労系サービスの充実・ハローワークとの連携・きてみて市の開催

③障害者等社会参加促進

地域自立支援協議会しごと部会の運営・就労系サービスの充実・ハローワークとの連携・きてみて市の開催・農福連携の促進

ウ 障害のある人にやさしい地域社会の実現

①障害理解促進

市障害者差別解消条例の制定・運用、障害者理解研修会の開催・広報活動・各当事者団体への支援・障害者アート展の開催

②障害者の情報保障

障害者差別解消推進員への研修(窓口対応)運用、障害者理解研修会の開催・広報活動・要約筆記等派遣事業の実施

鶴岡市における福祉と医療施策の全体像

安心して健やかに暮らすことができる社会の形成

(5)高齢者が健康で生き生きとした地域の実現

ア. 介護予防の充実と社会参加の促進

- ①身近な地域での介護予防活動の推進
 - 高齢者の介護予防といきいき百歳体操の推進
 - 介護予防通いの場の活動支援
- ②生きがいづくりと社会参加の促進
 - 高齢者の生きがいづくりと就労的活動への支援
- ③老人クラブ活動の推進と支援
 - 高齢者の生きがいと健康づくり事業等への支援

イ. 地域生活を支える体制の充実

- ①地域の新たな支え合いの仕組みやサービスの創出
 - 生活支援体制整備事業(地域支え合いの仕組みづくり)
 - 鶴岡市地域ケア推進会議(全市的な地域課題の解決に向けての検討)
 - 地域ケア個別会議、自立支援型地域ケア会議
- ②家族介護者と高齢者の在宅生活支援
 - 介護者相互の交流の場の開催
 - 慰労金支給による家族介護者への支援
- ③在宅療養体制の整備
 - 在宅医療介護連携推進事業(Net4U・医療連携型電子カルテ、医療と介護の連携推進企画会議)
- ④権利擁護支援の推進
 - 高齢者虐待の防止と成年後見制度等の利用促進
- ⑤人生の最期について事前に話し合う大切さの普及
 - 庄内プロジェクト緩和ケア市民公開講座
 - 庄内プロジェクト緩和ケアスキルアップ研修会

ウ. 認知症施策の総合的な推進

- ①認知症について学ぶ機会の確保
 - 気軽に学べる場の定期的な開催(認知症を理解する教室)
 - 小中学校、企業での学習の場の拡大(認知症サポーター養成講座)
- ②認知症本人と家族支援の充実
 - 地域全体で支える活動の推進(SOS見守りネットワーク、どこシル伝言板)
- ③認知症対応力向上
 - 医療及び介護従事者への研修機会の提供
- ④認知症の早期診断・対応の推進
 - 専門職による早期の介入(初期集中支援チーム)

エ. 介護保険制度の適切な運営

- ①円滑かつ持続可能な制度運営
 - 介護保険事業計画の策定
 - 介護給付費等の適正化(適正化推進員配置、給付内容点検)
 - 事業所指導(運営指導、介護保険適正推進研修会)
- ②質の高いサービス提供体制の構築
 - 介護認定の適正化(認定調査票の全数点検、調査員研修)
 - ケアプラン等の各種点検
 - 自立支援及び重度化防止の啓発(出前講座、啓発紙発行)
- ③介護人材確保及び介護現場負担軽減
 - 介護人材確保・育成(就職説明会、各種研修の情報提供)
 - 届出添付書類の簡略化等

鶴岡市における福祉と医療施策の全体像

安心して健やかに暮らすことのできる社会の形成

(6) 医療提供体制の充実

ア 急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供

- ① 医療提供体制の充実
- ② かかりつけ医制度の周知と普及
- ③ 医療情報ネットワークの充実
- ④ 持続可能な医療提供体制の確保
- ⑤ 荘内病院の医療提供体制の充実
- ⑥ 国立がん研究センター東病院との診療連携の推進
- ⑦ 湯田川温泉リハビリテーション病院の病院機能の充実

- 医師会合同ミーティング、在宅医療介護連携推進事業
- 荘内病院地域医療連携推進協議会
鶴岡地区病院協議会
- 地域医療市民勉強会、地域医療市民アンケート
- 登録医制度、地域医療連携室たよりの発行
- 地域連携パス、Net4U、ちようかいネット(医療連携型電子カルテ)
- 地域医療の機能分化・連携強化についての検討
- 高度医療や重症患者の治療を担う急性期医療の提供
- 遠隔診療の推進等
- 回復期、リハビリテーション医療の充実

イ 新興感染症への適切な対応

① 感染症対策の充実

- 専門人材の確保・育成
- 感染拡大時等に備えた平時からの取組

ウ 在宅医療の推進

- ① 人材確保と連携体制の強化
- ② 資質向上と市民啓発
- ③ オンライン診療等の推進

- 南庄内在宅医療を考える会、地域緩和ケア症例検討会
- 南庄内食べるを支援し隊
- Net4U(医療連携型電子カルテ)

エ 救急医療・災害医療体制の整備

- ① 救急医療体制の充実
- ② 医療機関の適正受診
- ③ 災害時の医療提供体制の整備

- 私的二次救急医療対策補助金
- 鶴岡地区救急医療対策協議会
- 災害拠点病院(荘内病院)、災害派遣医療チーム(DMAT)

オ 医師、看護師等の医療従事者の確保

- ① 医師の確保
- ② 医療従事者の確保
- ③ 荘内看護専門学校の移転新築整備

- 医師確保対策の取組
- 求人活動の推進
- 医療従事者を目指す学生の実習受入れ
- 老朽化した荘内看護専門学校の移転新築整備

カ 市立病院の健全経営と患者サービスの向上

- ① 施設設備や医療機器の計画的な整備
- ② 職員の資質向上・育成
- ③ 安定した経営基盤の確立
- ④ 患者満足度の向上
- ⑤ 医療DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

- 建物・設備の更新及び、医療機器の購入、更新の平準化を図る
- 研修体制等の充実
- 収入確保の取組
- 経費削減の取組
- ホームページやSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の活用など積極的な情報発信の実施
- 相談窓口の充実など市民とのコミュニケーションの向上
- 接遇向上の取組
- 患者の利便性向上
- 業務の効率化

第 1 回 鶴岡市総合計画審議会厚生専門委員会（会議概要）

- 日 時 令和 5 年 1 月 3 1 日 (火) 午前 1 0 時から 1 2 時まで
- 会 場 鶴岡市役所 別棟 2 号館 会議室
- 委員発言の概要

【後期基本計画策定において重視すべき点について】

- ・自治会運営者の高齢化や担い手不足が深刻化しており、このままでは自治組織が継続できなくなる。半ば、諦めの境地に達している。
- ・地域の防災でも、支え手は高齢者となっており、若い人は関わってくれない。防災計画が絵に描いた餅で、発災時に機能しないことが懸念される。
- ・自治会で行事を企画しても、子どもたちは習い事などで忙しく参加できない。子育て世帯から金銭面での支援はしてもらえが、実動としては期待できない状況だ。
- ・避難行動要支援者が町内にいるが、個人情報問題もあり対象者は町内会長しか知らない。そのような状況下で、町内で対象者をどうサポートしていくのか議論しづらいし、誰がサポートしていくのか見通しが立たない。
- ・4人の子どもを育てており、末っ子がコロナに感染し自宅待機となっているため、今回はリモートで参加している。IT技術を活用すれば、コロナに感染しても子供はオンライン授業、大人はオンライン会議で参加できるので大変助かっている。
- ・誰でも何処にいてもオンラインを活用し参加できると、医療連携などにも繋がるのではないか。
- ・昨年、夫が死亡しひとり親になった。給食費や保育料の無償化、リカレント教育など、「異次元の子育て支援」は気になる話題だ。
- ・子育てをする親と子どもが地域との関わりを持つ機会がどんどん減っている。子どもを産み育てることを考えた時、地域と関わりを大事にすることが大切。
- ・保育にも 2025 年問題がある。少子化による保育需要の減少により保育所の定員割れが懸念される。保育所経営の維持・確保が重要だ。
- ・育児休暇の取得が進んでいるが、大半が1年間の育児休暇であり、なかには年度途中に入園するケースもある。一方で保育園は、年度途中に保育士を確保することは困難であることから年度当初に採用する必要があり、入園までの間は保育所運営費が入らず経営に苦慮している。制度上の問題でもあることから、国等への要望も考えてほしい。
- ・厚生専門委員会で議論するだけでなく、幼児教育など他の専門委員会と密接に絡むこともあるため、横断的に議論することも検討してほしい。また、他の専門委員会での意見も適時情報提供してほしい。
- ・障害者が高齢化し、重度化してきている。災害時要支援者等への避難支援の取組を図って欲しい。災害時の個別避難計画策定の進捗状況はどうなっているのか。
→対象者 11,000 人のうち 2.4% の策定状況（事務局）
- ・災害はいつ起きるかわからない。よりスムーズな避難を検討しながら、早急に策定を進めてほしい。また、障害者の特性に配慮した情報伝達手段についての取組や福祉避難所の整備をしてほしい。
- ・東京パラリンピックのボッチャ競技で障害理解が促進された。障害を理由とした差別がないよう、幼児期から福祉の心を育む環境づくり、心のバリアフリー、福祉教育の推進を後期計画にも入れてほしい。また、広報「つるおか」令和 5 年 2 月号でも障害理解についての特集

があったが、今後も継続して差別解消を推進するため広報周知を図ってほしい。

- ・オリパラを機にバリアフリー化した施設はあるか。
→ただちゃアリーナは、バリアフリー化されているし、地域の体育館もバリアフリー化したところがある（事務局）
- ・今後のバリアフリー化の方針についても知りたい
- ・独居高齢者が自宅で亡くなっている事案があった。タクシー会社の協力を得て、乗車記録から死後1～2か月が経過していたことが判明した。新聞配達員や水道メータ検針員が異常を検知し、情報が寄せられたこともある。民生委員の訪問活動の隙間を埋めていくため、民間企業やインフラ事業者とネットワークを構築することが重要。
- ・保健衛生推進員連合会はボランティア団体であるため、強制力はなく、日頃の保健衛生活動のなかで住民とお話しする時も、個人情報を持ち出されるとなかなか一歩が踏み出せないでいる。
- ・改正児童福祉法が令和6年から施行される。改正内容と後期計画をリンクさせ、国の様々な事業が使えるようにしてほしい。
- ・出生数が80万人割れとなり10年以上早く少子化が進んでいる。児童養護施設に入所する人も減少しており、今後は児童養護施設のノウハウを地域にも還元したい。
- ・少子化に歯止めをかける施策を行うのか、それとも少子化を前提とした施策を行うのかを考える必要があると思う。
- ・昨年、国連から障害児を分離した特別支援教育の中止が勧告された。障害を理由とする差別の解消を継続して進めるとともに、障害の有無にかかわらず、すべての子どもを受け入れるインクルーシブ教育を進めてほしい。
- ・シルバー人材センターの登録者は1,012名。平均年齢は72.7歳。会員の高齢化が進んでいる。
- ・公共・民間・一般家庭など幅広い分野で就業している。働くことが生きがいの充実や健康づくりに繋がっている。
- ・高齢化社会により、家事援助の依頼が今後相当増えてくるのではないかと考えている。
- ・今後はデジタルを活用した事業も進めていきたい。
- ・朝日地域では、様々な団体が関わり、希望する高齢者宅に週1回配食サービスをおこなっている。地域の特性・実情をいかした支え合いが必要と思う。
- ・これからは、医療福祉に限らず、DX、デジタル化が必要であり、業務フローの改善や新たな技術革新、古い考えからの脱却が大切だ。
- ・医療計画の見直しに当たり、新興感染症対策を盛り込む方針が示されたが、市としても考える必要があるのではないかと。
- ・多様化、多様性の時代になった。インクルーシブ的な要素を計画に入れていくべき。
- ・医療・介護のサービス提供について、現役世代の減少を見込んだ提供体制も考えるべき。
- ・担い手の高齢化、医師の高齢化、特に開業医の高齢化が課題だ。閉院になった小児科等もあり、提供体制のあり方を考えるべき。
- ・防災に限らず、ミサイル発射や不測の事態への対応も視野に入れていくべき。

第2次鶴岡市総合計画基本計画
評価調書
(施策の大綱)

福祉と医療

令和5年3月

も く じ

(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実		
ア 安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援	1
イ 子育て世代の負担軽減	10
ウ 未就学児童の教育や保育の充実	11
エ 放課後の居場所づくりの推進	17
オ 子育て支援サービスの質の向上	20
(2) こころと体の健康づくりの推進		
ア 生活習慣病やがんの予防推進	22
イ こころの健康づくりと自殺予防	29
ウ 高等教育機関や研究機関、ベンチャー企業などと連携した市民の健康づくりの推進	32
(3) 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進		
ア 住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現	35
イ 生活困窮者の自立と尊厳の確保	39
(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現		
ア 地域生活を支える環境の整備	41
イ しごとと社会参加を支援する体制の充実	45
ウ 障害のある人にやさしい地域社会の実現	49
(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現		
ア 介護予防の充実と社会参加の促進	52
イ 地域生活を支える体制の充実	55
ウ 認知症施策の総合的な推進	60
エ 介護保険制度の適切な運営	64

(6) 医療提供体制の充実

ア 急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療 の提供	67
イ 在宅医療の推進	72
ウ 救急医療・災害医療体制の整備	75
エ 看護師などの医療従事者の確保	79
オ 市立病院の健全経営と患者サービスの向上	81

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康課・子ども家庭支援センター

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2福祉と医療
	中項目	(1)子どもを産み育てやすい環境の充実
	小項目	ア安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援
2. 主な施策	不安が強いなど支援が必要な妊婦や、すべての産婦と乳児を対象とした家庭訪問を実施し、妊産婦の健康と子どもの健やかな成長を支援するなど、妊娠期から子育て期にわたる幅広い相談に応じ、必要なサービス情報の提供、助言を行います。	
3. これまでの取組 内容	<p>○妊娠届出時の全妊婦との面談、全乳児訪問等により、支援を要する妊産婦や世帯を早期に把握し、妊産婦連絡会を毎週開催し、子育て支援センターと情報を共有している。</p> <p>○妊婦に対する健康診査を医療機関に委託し、妊娠期の健康管理と経済的負担軽減を図ることを目的に、妊婦健康診査への公費助成を実施している。</p> <p>○平成30年6月に子育て世代包括支援センターを開設し、プレママ教室、母乳ミルク相談、産後母子ケア事業は継続し、R4年度から養育訪問事業(家事支援型)を実施した。</p> <p>○令和4年度から新生児聴覚検査費用の一部公費負担を実施した。</p> <p>○4か月、7か月、1歳6か月児、3歳の子どもを対象として乳幼児健康診査・健康相談を実施し、令和4年度から弱視の早期発見のために、3歳児健診時屈折検査を導入した。</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>○ひとり親世帯、10代・若年者、精神疾患がある妊産婦や夫、収入・就業が不安定な世帯等支援が必要な妊産婦は、母子手帳交付時のアンケートによると4割の人に、何らかの不安を抱えている状況にあり、不安の軽減や安心して妊娠、出産、子育てができるような支援が必要である。</p> <p>○子ども家庭支援センターと連携し、子育て世代包括支援センター機能の強化を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行っている。</p> <p>○妊娠届出数、出生数は減少傾向にあり、少子化は進行している。</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	<p>○いきいき健康つるおか21保健行動計画に基づき、健やかで安心安全な妊娠・出産のために、個々の妊産婦の状況に応じた切れ目ない支援を行う。</p> <p>○子育て世代包括支援センター(健康課、子ども家庭支援センター)と子ども家庭総合拠点(子ども家庭支援センター)の設立の意義や機能を維持した上で、令和6年度以降、子ども家庭センターの設置に向けて努めていく。</p>	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2福祉と医療			
	中項目	(1)子どもを産み育てやすい環境の充実			
	小項目	ア安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援			
2. 主な施策	特定不妊治療を受ける夫婦に対して、経済的負担の軽減を図るための支援を行う。				
3. これまでの取組 内容	特定不妊治療を受ける夫婦に対して、山形県特定不妊治療費助成事業に上乗せして、費用の一部を助成している。令和3年度は男性不妊治療への助成を10万円から15万円に拡充した。				
		元年度	2年度	3年度	4年度(R4.12 未現在)
	助成組数	実73 延123	実88 延147	実114 延185	実62 延75
4. 主な施策に関わ る背景と課題	特定不妊治療は令和3年度までは保険適用の対象外で高額な治療費がかかっていたため、経済的負担の軽減を図るため、助成事業を実施した。令和4年度より不妊治療が保険適用となり、治療費の負担軽減が図られている。また、令和4年6月より、県で新たな助成制度を創設し、経済的な負担軽減を実施している。保険適用及び県の助成制度により、一定の経済的負担軽減が図られているものの、保険適用前よりも負担が増えている方もいるため、少子化対策として新たな助成事業を実施し、子どもを持つことを諦めないよう支援していく必要がある。				
5. 今後の方向性 (R6~R10))	令和4年度から不妊治療の保険適用に伴い、現行の特定不妊治療費助成事業は令和3年度を持って終了となったが、令和5年3月31日までの年度をまたぐ1回の治療については、国の経過措置として、引き続き県助成金に上乗せし、費用の一部を助成する。 保険適用分の治療に対する助成については、令和5年度より、新たに保険診療及び併用実施の先進医療に対する助成を実施予定である。				

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	健康福祉部子育て推進課
------------	-------------

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>2 福祉と医療</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>ア 安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援</td> </tr> </table>	大項目	2 福祉と医療	中項目	(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実	小項目	ア 安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援																																																																																																											
大項目	2 福祉と医療																																																																																																																	
中項目	(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実																																																																																																																	
小項目	ア 安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援																																																																																																																	
<p>2. 主な施策</p>	<p>③ 子育てにおける孤立感や不安感を軽減するため、子ども総合相談窓口、児童館、子育て支援センターなどにおける相談支援機能の充実や、遊びの場の提供などを通じた児童の健全育成を図ります。</p>																																																																																																																	
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>平成30年6月の子育て世代包括支援センターの開設に合わせ、子ども家庭支援センター内に「子ども総合相談窓口」を設置し、教育委員会及びあおば学園と連携し、幅広い相談に対応している。また、地域の子育て支援センター、まんまルーム、なかよし広場(子ども家庭支援センター併設)などでは、子育て中の親子(主に未就園児)に交流の場、遊びの場を提供するとともに身近な相談の場、情報提供の場として支援の充実を図った。</p> <p>加えて、児童館においては、遊びを通じた児童の健全育成を図るとともに、子育て情報の発信を行った。また、子ども達が一年を通して遊ぶことができる屋内遊戯施設を望む声が高まったことから、民間事業者によるサイエンスパーク内の子育て支援施設整備を支援し、遊び場の提供を進めた。</p>																																																																																																																	
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>子ども家庭支援センターにおける育児相談は、増加傾向が続いている。市直営の自由来館型のあそび場「なかよし広場」の来場者数は、少子化及び低年齢からの保育施設等の利用により減少している。また、新型コロナウイルス感染症対策としての利用制限や利用控えも影響していると推察される。その一方で、事業参加者等からは、保護者同士の交流の場、情報交換の場を求める声も多く聞かれている。</p> <p>●育児相談件数(子ども総合相談窓口分含む)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>2,341 件</td> <td>3,005 件</td> <td>3,941 件</td> <td>4,870 件</td> <td>4,065 件</td> </tr> <tr> <td>実人数</td> <td>750 人</td> <td>1,049 人</td> <td>1,647 人</td> <td>1,785 人</td> <td>1,111 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>●なかよし広場来場者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">人数</td> <td>13,188 人</td> <td>13,546 人</td> <td>11,029 人</td> <td>7,582 人</td> <td>6,451 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>大人</td> <td>6,462 人</td> <td>6,668 人</td> <td>5,356 人</td> <td>3,725 人</td> <td>3,171 人</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>6,726 人</td> <td>6,878 人</td> <td>5,673 人</td> <td>3,857 人</td> <td>3,280 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>児童館については、遊びを通じた児童の健全育成や子育て情報の発信などを図ってきた。近年は、共働き等による保育需要の増加に伴い、児童館の利用児童数と比べ、同施設で行っている放課後児童クラブの利用児童数が大きく増えている。</p> <p>●児童館利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">施設名</th> <th rowspan="2">所在地</th> <th rowspan="2">設置年</th> <th colspan="4">利用者数(人)</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>中央児童館</td> <td>苗津町</td> <td>H12</td> <td>22,441</td> <td>18,098</td> <td>12,317</td> <td>12,057</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>鶴岡西部児童館</td> <td>淀川町</td> <td>H21</td> <td>9,138</td> <td>7,903</td> <td>5,106</td> <td>4,323</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>鶴岡南部児童館</td> <td>文園町</td> <td>H25</td> <td>7,741</td> <td>6,182</td> <td>3,686</td> <td>3,994</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>暘光児童館</td> <td>柳田</td> <td>H26</td> <td>5,976</td> <td>6,993</td> <td>4,261</td> <td>4,319</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大山児童館</td> <td>大山3丁目</td> <td>H17</td> <td>4,595</td> <td>4,518</td> <td>1,638</td> <td>1,610</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>藤島児童館</td> <td>藤島</td> <td>S41</td> <td>826</td> <td>2,732</td> <td>402</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>50,717</td> <td>46,426</td> <td>27,410</td> <td>26,692</td> </tr> </tbody> </table> <p>※児童館における利用者数は、学童利用等を除いた施設への自由来館者数</p> <p>屋内遊戯施設「キッズドームソライ」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、休館や入</p>		H29	H30	R1	R2	R3	件数	2,341 件	3,005 件	3,941 件	4,870 件	4,065 件	実人数	750 人	1,049 人	1,647 人	1,785 人	1,111 人			H29	H30	R1	R2	R3	人数		13,188 人	13,546 人	11,029 人	7,582 人	6,451 人	内訳	大人	6,462 人	6,668 人	5,356 人	3,725 人	3,171 人	子ども	6,726 人	6,878 人	5,673 人	3,857 人	3,280 人		施設名	所在地	設置年	利用者数(人)				H30	R1	R2	R3	1	中央児童館	苗津町	H12	22,441	18,098	12,317	12,057	2	鶴岡西部児童館	淀川町	H21	9,138	7,903	5,106	4,323	3	鶴岡南部児童館	文園町	H25	7,741	6,182	3,686	3,994	4	暘光児童館	柳田	H26	5,976	6,993	4,261	4,319	5	大山児童館	大山3丁目	H17	4,595	4,518	1,638	1,610	6	藤島児童館	藤島	S41	826	2,732	402	389	合計				50,717	46,426	27,410	26,692
	H29	H30	R1	R2	R3																																																																																																													
件数	2,341 件	3,005 件	3,941 件	4,870 件	4,065 件																																																																																																													
実人数	750 人	1,049 人	1,647 人	1,785 人	1,111 人																																																																																																													
		H29	H30	R1	R2	R3																																																																																																												
人数		13,188 人	13,546 人	11,029 人	7,582 人	6,451 人																																																																																																												
内訳	大人	6,462 人	6,668 人	5,356 人	3,725 人	3,171 人																																																																																																												
	子ども	6,726 人	6,878 人	5,673 人	3,857 人	3,280 人																																																																																																												
	施設名	所在地	設置年	利用者数(人)																																																																																																														
				H30	R1	R2	R3																																																																																																											
1	中央児童館	苗津町	H12	22,441	18,098	12,317	12,057																																																																																																											
2	鶴岡西部児童館	淀川町	H21	9,138	7,903	5,106	4,323																																																																																																											
3	鶴岡南部児童館	文園町	H25	7,741	6,182	3,686	3,994																																																																																																											
4	暘光児童館	柳田	H26	5,976	6,993	4,261	4,319																																																																																																											
5	大山児童館	大山3丁目	H17	4,595	4,518	1,638	1,610																																																																																																											
6	藤島児童館	藤島	S41	826	2,732	402	389																																																																																																											
合計				50,717	46,426	27,410	26,692																																																																																																											

館者数の制限を行っていることから、入館者数が減少しているが、令和3年6月から「ツクルバ」の対象年齢を拡大するなど、利用者増加に向けて事業展開を行っている。

● 屋内遊戯施設の概要

名称:KIDS DOME SORAI(キッズドームソライ)

対象:0歳～12歳

構造:地上1階、地下1階

敷地面積:約14,400㎡

延床面積:約2,000㎡

竣工:平成30年秋

設置運営:民営

	H30	R1	R2	R3
利用者数 (延べ人数)	42,965人	60,605人	21,955人	30,852人

※利用者数は学童利用を除いた施設への来館者数、

5. 今後の方向性
(R6～R10)

子ども総合相談窓口、育児相談、なかよし広場等における相談において、乳幼児から学童期、思春期にわたる幅広い多様な相談に対応し、関係機関連携のもと切れ目のない支援を行っていく。

児童館については、放課後児童の受け皿拡大が必要となっている現状を踏まえ、児童館のあり方の見直しを行っていく。また、屋内遊戯施設についても、児童館やソライを含め、利用促進に関する方策を引き続き検討していく。

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	健康福祉部 子育て推進課
------------	--------------

1. 基本計画での位置付け	大項目	2 福祉と医療																																																				
	中項目	(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実																																																				
	小項目	ア 安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援																																																				
2. 主な施策	④ひとり親家庭の子育てや生活、就労などの充実に寄与する情報を提供します。また、自立支援員が身近な相談に応じ、様々な問題解決をサポートします																																																					
3. これまでの取組内容	<p>【事業】 児童扶養手当支給(児童扶養手当支給事業)、各種給付金・ひとり親生活向上事業・母子父子自立支援員配置(母子父子寡婦福祉事業)</p> <p>ひとり親家庭の経済的自立のため、必要に応じた情報提供や援助を行うとともに、児童扶養手当の支給により経済的支援を行った。</p> <p>高等職業訓練促進給付金等の支給により就業支援を行った。また、経験の貧困対策と情報交換の場として体験事業を実施し、ひとり親世帯の生活の向上を図った。</p> <p>新型コロナウイルスの影響による子育ての負担を軽減する目的とした、子育て世帯生活支援臨時給付金等を速やかに支給し、家計負担軽減を図った。</p> <p>子育て推進課に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の様々な相談に対応し、関係機関等と連携し、問題解決をサポートした。</p> <p>ハローワークと鶴岡市福祉事務所、自立支援センターとで連携し、ひとり親家庭に対する就業支援を行った。</p>																																																					
4. 主な施策に関わる背景と課題	<p>【ひとり親家庭の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり親家庭の親は、子育てと生計の担い手という2つの役割。様々な困難に直面。 ○ ひとり親は、より有利な収入や雇用条件等と経済的自立が重要だが、経済環境・雇用環境等厳しい状況にある。 ○ 年収が平均世帯の半分を下回る家庭で暮らす子供の割合(子供の貧困率)が増加しており、特にひとり親家庭での子どもの貧困が顕著となっている。また、そこから次の世代まで貧困が続く「貧困の連鎖」が問題となっている。 ○ 児童扶養手当の受給者数は、令和3年度で751世帯となっており減少傾向にはあるものの依然高い数字となっている。 <p>表) 鶴岡市の児童扶養手当の受付状況と受給者数 (子育て推進課 調べ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規認定</td> <td>91</td> <td>94</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>資格喪失</td> <td>138</td> <td>119</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>転入</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>転出</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>受給者総数</td> <td>799</td> <td>779</td> <td>751</td> </tr> <tr> <td>離婚等</td> <td>697</td> <td>680</td> <td>649</td> </tr> <tr> <td>父・母死亡</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>父・母障害</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>遺棄</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>養育</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>未婚の母</td> <td>68</td> <td>68</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>			令和元年度	2年度	3年度	新規認定	91	94	56	資格喪失	138	119	87	転入	9	4	5	転出	4	6	0	受給者総数	799	779	751	離婚等	697	680	649	父・母死亡	4	4	2	父・母障害	5	4	3	遺棄	0	0	0	養育	3	4	3	未婚の母	68	68	72	その他	19	20	22
	令和元年度	2年度	3年度																																																			
新規認定	91	94	56																																																			
資格喪失	138	119	87																																																			
転入	9	4	5																																																			
転出	4	6	0																																																			
受給者総数	799	779	751																																																			
離婚等	697	680	649																																																			
父・母死亡	4	4	2																																																			
父・母障害	5	4	3																																																			
遺棄	0	0	0																																																			
養育	3	4	3																																																			
未婚の母	68	68	72																																																			
その他	19	20	22																																																			

	<p>【課題】 支援策が拡充してきているものの、支援施策分野は多岐にわたっているため、相互の連携・協働が必要となるとともに、個々のひとり親の家庭にニーズに合わせた、個別的なサービス提供をどのように提供していくかが課題となっている。そのためには、多様なニーズをワンストップでキャッチし、必要な支援につなぐ機能が重要となり、その相談支援体制の強化を図る必要がある。</p>
<p>5. 今後の方向性 (R6~R10))</p>	<p>ア. 必要に応じた経済的自立のための援助 ○経済的支援(児童扶養手当、高等職業訓練促進給付金、福祉資金貸付等) ○就業支援(ハローワーク、市福祉事務所による)の強化。 ○養育費確保の助言</p> <p>イ. 母子父子自立支援員の配置を継続 ○ひとり親家庭の身近な相談相手となり、さまざまな問題解決をサポートする。</p>

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	健康福祉部子育て推進課
------------	-------------

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療										
	中項目	(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実										
	小項目	ア 安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援										
2. 主な施策	⑤ 発達に課題を抱える子どもに対し、それぞれの特性に応じた支援を行うため、家族や関係者を対象とした研修機会を拡充します。また、社会全体における発達障害に対する理解促進や支援力の向上を図ります。											
3. これまでの取組 内容	<p>主に乳幼児を対象として、臨床発達心理士の資格を持つ保育士が保護者からの相談に応じているほか、保育所等を訪問し、個々の障害の特性に合わせた関わり方等について、共に考え、助言を行っている。また、発達障害に対する理解促進や支援力の向上を図るため、保護者や保育士等を対象とした研修会を実施している。関係機関との連携、情報共有により、乳幼児期から学齢期にわたる切れ目のない支援に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達相談(月2回、随時) ・専門保育士コンサルテーション・園訪問 ・親子療育支援教室「にこにこクラブ」(未就園児対象)、「ステップ」(就園児対象) ・ことばの教室「おはなしルーム」 ・幼児期の自閉症療育研修会(保護者、保育士等対象) ・発達障害児支援事業研修会(保育士等対象) ・保護者療育研修会(保護者等対象) 											
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>子どもの発達に関する相談は増加傾向にあるが、障害への正しい理解や、家族の障害受容が進まない状況も見られる。保護者が発達検査を希望する場合であっても、未就学児の検査の受け手が少ない状況から診断に時間がかかり、早期療育、早期支援につながらない状況がある。また、保育所等における発達障害児支援については、市全体としての支援力の底上げが課題である。</p> <p>●発達相談の状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達相談日+随時 (延べ人数)</td> <td>169人</td> <td>192人</td> <td>203人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">発達相談日:月2回 (R2までは月1回)</p>					R1	R2	R3	発達相談日+随時 (延べ人数)	169人	192人	203人
	R1	R2	R3									
発達相談日+随時 (延べ人数)	169人	192人	203人									
5. 今後の方向性 (R6~R10)	<p>今後も研修会を開催するなど発達障害に関する理解促進を図っていくとともに、発達相談や園訪問等により保護者や保育者等に対する支援を継続していく。また、専門保育士の資質向上、育成に努め、支援体制の充実を図っていく。</p>											

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部子育て推進課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療																																											
	中項目	(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実																																											
	小項目	ア 安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援																																											
2. 主な施策	⑥ 児童虐待の早期発見や児童の安全確認、再発防止のため、関係機関と連携し支援体制を強化します。また、児童虐待の未然防止に取り組みます。																																												
3. これまでの取組 内容	<p>虐待通告を受けた際は、48時間内に児童の安全を確認するとともに、保護者との面談を通じ、子育てに関する困り感の相談に対応した。また、ケースの状況に応じ、個別ケース会議を実施するなど、要保護児童対策地域協議会による地域のネットワークを活用し、関係機関と連携して支援した。</p> <p>令和3年度には「児童家庭相談記録システム」を導入し、相談記録の作成、情報共有等事務の効率化を図り、児童虐待、要保護児童等への対応強化を図った。</p> <p>また、妊娠期から出産、子育て期にわたり、継続的に支援し、様々なアプローチにより子育てに関する不安感や負担感、孤立感が解消されるよう支援し、児童虐待の未然防止、早期発見に努めた。</p>																																												
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>児童虐待については社会的関心が高まっていることもあり、全国的に通告・相談件数が増加している。本市においては、令和元年に通告数が最多となり、その後若干減少しているものの、虐待として認定された件数は増加傾向にある。虐待者別では、実母からの虐待が多くなっている。</p> <p>妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない継続的な支援を図るとともに、市民の理解促進のための普及啓発事業により虐待の未然防止を図っていく必要がある。</p> <p>●児童虐待通告・認定の状況(市受付分) (件)</p> <table border="1" data-bbox="438 1232 1361 1346"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通告件数</td> <td>32</td> <td>70</td> <td>93</td> <td>77</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>うち認定件数</td> <td>19</td> <td>31</td> <td>38</td> <td>56</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>●主な虐待者(市受付分) (件)</p> <table border="1" data-bbox="422 1417 1410 1559"> <thead> <tr> <th></th> <th>実父</th> <th>実母</th> <th>実父以外の 父</th> <th>実母以外の 母</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>18</td> <td>34</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>14</td> <td>28</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table>							H29	H30	R1	R2	R3	通告件数	32	70	93	77	64	うち認定件数	19	31	38	56	42		実父	実母	実父以外の 父	実母以外の 母	その他	計	R2	18	34	2	0	2	56	R3	14	28	0	0	0	42
	H29	H30	R1	R2	R3																																								
通告件数	32	70	93	77	64																																								
うち認定件数	19	31	38	56	42																																								
	実父	実母	実父以外の 父	実母以外の 母	その他	計																																							
R2	18	34	2	0	2	56																																							
R3	14	28	0	0	0	42																																							
5. 今後の方向性 (R6~R10))	関係機関との連携によりハイリスク家庭への継続的支援、児童虐待の早期発見及び未然防止を図るとともに、虐待対応の専門性の強化、体制の充実を図っていく。																																												

【整理番号 No.111】

新様式 1

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2福祉と医療
	中項目	(1)子どもを産み育てやすい環境の充実
	小項目	ア安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援
2. 主な施策	感染症の発生や蔓延防止のため、乳幼児、学童、生徒などの健康維持のための定期予防接種と先天性風しん症候群の発生予防するための成人の風しん予防接種の実施します。	
3. これまでの取組 内容	<p>○予防接種事業では、妊娠届出時に予防接種予診票が綴られている母子健康手帳別冊を交付することにより、適切な時期に接種できる体制を整備している。また、個別通知による接種勧奨や、乳幼児健診、健康相談、就学時健診等保護者と面談できる機会に勧奨を実施している。</p> <p style="color: red;">子宮頸がん(HPVワクチン)予防接種について、令和4年度から積極的接種勧奨を再開するよう国の方針が示されたことから、R4年度は中学1年生から高校1年生の対象者及びキャッチアップ接種対象者へ個別通知による勧奨を実施した。</p> <p>○風しん予防接種費用助事業については、先天性風しん症候群の予防のために妊産婦及びその家族へ抗体検査及び予防接種の費用を助成し、風しん予防について普及啓発を継続して行った。</p> <p>○成人男性を対象とした風しん追加的対策については、事業の実施期間が令和6年度まで延長されたことから、令和4年度に抗体検査未受診者及び未接種者へクーポン券を再発行し郵送した。</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	乳幼児、学童などの定期予防接種はきめ細かに接種勧奨し、高い接種率を維持している。	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	予防接種法に基づき、今後も継続してきめ細やかな接種勧奨を行い、感染症の発生やまん延を防止に努める。	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	健康福祉部 子育て推進課
------------	--------------

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>2 福祉と医療</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>イ 子育て世代の負担軽減</td> </tr> </table>	大項目	2 福祉と医療	中項目	(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実	小項目	イ 子育て世代の負担軽減																																																																																				
大項目	2 福祉と医療																																																																																										
中項目	(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実																																																																																										
小項目	イ 子育て世代の負担軽減																																																																																										
<p>2. 主な施策</p>	<p>① 子どもの医療費、保育料及び学校給食費など、子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもを育てやすい環境づくりを推進します。</p>																																																																																										
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>安心して子どもを育てることができるように、子どもの各年代において経済的負担の軽減を図るための取り組みを実施した。</p> <p>幼児期においては、保育料の第3子保育料無償化を継続。令和元年の国の幼児教育・保育の無償化において、3歳児以上の保育料無償化に併せ、独自に第3子の副食費を無償化した。また、令和3年9月より年収470万円未満の保育料を半額とする県の保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業に併せ、独自に残り分を負担し完全無償化を実施した。</p> <p>医療費については、小学生までであった自己負担額完全無償化を、平成26年に中学生3年生までを対象に引き上げ、継続的に実施。</p> <p>教育費についても、平成30年度から第3子以降の給食費の無償化を継続的に実施している。</p>																																																																																										
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>18歳未満の子どもや子育て世代である20代から40代が減少する一方、60代以上が増加し、少子高齢化が進んでいる。</p> <p>少子高齢化社会の将来についての不安、とりわけ、若い世代の子育てに対する経済的不安の解消が必要である。</p> <div data-bbox="427 1133 1391 1581" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>各年代の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>未就学児</th> <th>小・中学生</th> <th>16~18歳未満</th> <th>20~40代</th> <th>60代以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>7,000</td><td>12,000</td><td>7,000</td><td>40,000</td><td>50,000</td></tr> <tr><td>H22</td><td>6,000</td><td>11,000</td><td>6,000</td><td>38,000</td><td>51,000</td></tr> <tr><td>H23</td><td>6,000</td><td>11,000</td><td>6,000</td><td>37,000</td><td>51,000</td></tr> <tr><td>H24</td><td>6,000</td><td>11,000</td><td>6,000</td><td>36,000</td><td>51,000</td></tr> <tr><td>H25</td><td>6,000</td><td>11,000</td><td>6,000</td><td>35,000</td><td>51,000</td></tr> <tr><td>H26</td><td>6,000</td><td>11,000</td><td>6,000</td><td>34,000</td><td>51,000</td></tr> <tr><td>H27</td><td>6,000</td><td>11,000</td><td>6,000</td><td>33,000</td><td>51,000</td></tr> <tr><td>H28</td><td>6,000</td><td>11,000</td><td>6,000</td><td>32,000</td><td>51,000</td></tr> <tr><td>H29</td><td>6,000</td><td>11,000</td><td>6,000</td><td>31,000</td><td>51,000</td></tr> <tr><td>H30</td><td>6,000</td><td>11,000</td><td>6,000</td><td>30,000</td><td>51,000</td></tr> <tr><td>H31</td><td>6,000</td><td>11,000</td><td>6,000</td><td>29,000</td><td>51,000</td></tr> <tr><td>R2</td><td>6,000</td><td>11,000</td><td>6,000</td><td>28,000</td><td>51,000</td></tr> <tr><td>R3</td><td>6,000</td><td>11,000</td><td>6,000</td><td>27,000</td><td>51,000</td></tr> <tr><td>R4</td><td>6,000</td><td>11,000</td><td>6,000</td><td>26,000</td><td>51,000</td></tr> </tbody> </table> </div>	年度	未就学児	小・中学生	16~18歳未満	20~40代	60代以上	H18	7,000	12,000	7,000	40,000	50,000	H22	6,000	11,000	6,000	38,000	51,000	H23	6,000	11,000	6,000	37,000	51,000	H24	6,000	11,000	6,000	36,000	51,000	H25	6,000	11,000	6,000	35,000	51,000	H26	6,000	11,000	6,000	34,000	51,000	H27	6,000	11,000	6,000	33,000	51,000	H28	6,000	11,000	6,000	32,000	51,000	H29	6,000	11,000	6,000	31,000	51,000	H30	6,000	11,000	6,000	30,000	51,000	H31	6,000	11,000	6,000	29,000	51,000	R2	6,000	11,000	6,000	28,000	51,000	R3	6,000	11,000	6,000	27,000	51,000	R4	6,000	11,000	6,000	26,000	51,000
年度	未就学児	小・中学生	16~18歳未満	20~40代	60代以上																																																																																						
H18	7,000	12,000	7,000	40,000	50,000																																																																																						
H22	6,000	11,000	6,000	38,000	51,000																																																																																						
H23	6,000	11,000	6,000	37,000	51,000																																																																																						
H24	6,000	11,000	6,000	36,000	51,000																																																																																						
H25	6,000	11,000	6,000	35,000	51,000																																																																																						
H26	6,000	11,000	6,000	34,000	51,000																																																																																						
H27	6,000	11,000	6,000	33,000	51,000																																																																																						
H28	6,000	11,000	6,000	32,000	51,000																																																																																						
H29	6,000	11,000	6,000	31,000	51,000																																																																																						
H30	6,000	11,000	6,000	30,000	51,000																																																																																						
H31	6,000	11,000	6,000	29,000	51,000																																																																																						
R2	6,000	11,000	6,000	28,000	51,000																																																																																						
R3	6,000	11,000	6,000	27,000	51,000																																																																																						
R4	6,000	11,000	6,000	26,000	51,000																																																																																						
<p>5. 今後の方向性 (R6~R10)</p>	<p>引き続き、本事業を継続するとともに、対象外となっている子どもの世帯まで拡大できるよう、財源の確保や国、県の動向を注視し取り組むほか、事務の簡略化、体制の拡充等により業務の効率化の検討を進める。</p>																																																																																										

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	健康福祉部 子育て推進課
------------	--------------

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>2 福祉と医療</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>ウ 未就学児童の教育や保育の充実</td> </tr> </table>	大項目	2 福祉と医療	中項目	(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実	小項目	ウ 未就学児童の教育や保育の充実															
大項目	2 福祉と医療																					
中項目	(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実																					
小項目	ウ 未就学児童の教育や保育の充実																					
<p>2. 主な施策</p>	<p>① 幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業などにおける保育環境の充実を推進し、就学前の教育、保育を必要とするすべての子どもに良質な教育や保育を提供します。</p>																					
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>共働き家庭や核家族化の拡大など、社会情勢の変化により低年齢児を中心に、保育利用希望が増加しており、特に需要が高い市街地において、施設整備や定員見直しによって低年齢児の定員の増加を行った。また、保育時間は最大11時間であるが、就労形態の変化により延長保育を希望する家庭の声もあり、公立保育所の保育時間を平成30年度に18時半から19時まで延長した。</p> <p>病児保育については、令和2年度に市立南部保育園の移設時に新たに設け、また、新設された民間施設にも新たに開設し、これまで1施設体制(定員2名)を3施設(定員7名)に拡大し、利用者の増加を図った。</p> <p>こうした通常保育の利便性向上のほか、保育所等を利用していない家庭においても、保護者の事情により一時的に保育するサービスである一時預かり保育やファミリーサポート事業も継続的に実施し、保育サービスの拡充を図った。</p>																					
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>共働き家庭や核家族化の拡大など、社会情勢の変化により、最大11時間の通常保育のほか、多様化する保育ニーズへの対応が求められていた。</p> <p>平成25年度に比べ、令和元年では3点以上の割合が微増に留まっており、子育て世代に寄り添った環境を整備を進める必要がある。</p> <div data-bbox="363 1144 1334 1503"> <p>子育て環境や支援の満足度</p> <table border="1"> <caption>子育て環境や支援の満足度 (R1 vs H25)</caption> <thead> <tr> <th>満足度</th> <th>R1 (%)</th> <th>H25 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 (満足度低)</td> <td>6.4</td> <td>7.8</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>18.8</td> <td>21.0</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>43.3</td> <td>40.7</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>21.6</td> <td>20.9</td> </tr> <tr> <td>5 (満足度高)</td> <td>6.0</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>4.0</td> <td>4.6</td> </tr> </tbody> </table> </div>	満足度	R1 (%)	H25 (%)	1 (満足度低)	6.4	7.8	2	18.8	21.0	3	43.3	40.7	4	21.6	20.9	5 (満足度高)	6.0	5.1	無回答	4.0	4.6
満足度	R1 (%)	H25 (%)																				
1 (満足度低)	6.4	7.8																				
2	18.8	21.0																				
3	43.3	40.7																				
4	21.6	20.9																				
5 (満足度高)	6.0	5.1																				
無回答	4.0	4.6																				
<p>5. 今後の方向性 (R6~R10)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者が令和2、3年度に減少した。感染症という新たな社会不安が発生し、今後の教育・保育の提供にも対応が求められており、様々な状況においても、良質な教育・保育の提供ができるよう、ハード、ソフト両面の検討を進めていく。</p>																					

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	健康福祉部 子育て推進課
------------	--------------

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>2 福祉と医療</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>ウ 未就学児童の教育や保育の充実</td> </tr> </table>	大項目	2 福祉と医療	中項目	(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実	小項目	ウ 未就学児童の教育や保育の充実																										
大項目	2 福祉と医療																																
中項目	(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実																																
小項目	ウ 未就学児童の教育や保育の充実																																
<p>2. 主な施策</p>	<p>② 子どもたちの安全の確保及び多様化する保育ニーズに対応するため、民間保育園の改修などを支援するとともに、保育所等における発達支援をリードする機能などを備えた公立保育園の施設整備を実施します。また、研修の機会を提供し、市全体の保育の質の向上を図ります。</p>																																
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>保育の受け皿(定員確保)は公立で全体の35%を確保し、不足分の65%を民間に保育の要請を行っており、民間施設が本市の保育確保において重要な役割を担っている。</p> <p>そのため、老朽化した施設の修繕費支援のほか、建て替え支援を行い、受け皿の確保を行ってきた。</p> <p>平成30年度に3園の大規模修繕、1園の建て替え支援を、令和元年は2園の建て替え支援と茅原町に民間施設の新設支援を行った。令和2年度には1園の大規模修繕と3園の建て替え支援を実施した。また、老朽化した公立施設の建て替えでは、病児保育機能のほか、発達支援の教室を併設する施設とし、保育サービスの充実化を図った。</p> <p>また、保育士等と対象とした発達支援に関する研修会(幼児期の自閉症療育研修会、発達障害児支援事業研修会など)を実施した。研修については、私立幼稚園・認定こども園連合会に対し研修費用を補助している。</p>																																
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>人口減少であるが、人口に対する利用率が上昇。地域によって供給不足もある。安定的な保育の提供や多様化する保育ニーズに対応するため、老朽化施設の建て替えや修繕等による長寿命化で定員確保、ニーズに対応した保育提供が必要。</p> <p>発達障害に関する支援力の向上については、子ども家庭支援センターが中心となり、全保育施設を対象に研修を行っているが、それ以外の研修の仕組みづくりが課題である。</p> <div data-bbox="339 1198 1305 1556"> <p>人口に対する利用率及び定員確保の推移</p> <table border="1"> <caption>人口に対する利用率及び定員確保の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人口に対する利用率 (%)</th> <th>人口に対する定員確保率 (%)</th> <th>施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>78.0</td> <td>78.0</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>80.0</td> <td>81.0</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>81.0</td> <td>82.0</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>82.0</td> <td>84.0</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>86.0</td> <td>86.0</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>88.0</td> <td>90.0</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>90.0</td> <td>93.0</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	人口に対する利用率 (%)	人口に対する定員確保率 (%)	施設数	H27	78.0	78.0	50	H28	80.0	81.0	52	H29	81.0	82.0	53	H30	82.0	84.0	54	R1	86.0	86.0	55	R2	88.0	90.0	55	R3	90.0	93.0	54
年度	人口に対する利用率 (%)	人口に対する定員確保率 (%)	施設数																														
H27	78.0	78.0	50																														
H28	80.0	81.0	52																														
H29	81.0	82.0	53																														
H30	82.0	84.0	54																														
R1	86.0	86.0	55																														
R2	88.0	90.0	55																														
R3	90.0	93.0	54																														
<p>5. 今後の方向性 (R6~R10)</p>	<p>築40年以上の民間・公立施設が8園、築30年以上の民間・公立施設が11園ある。今後の少子化に伴う保育需要によって修繕や建て替え、統合等の方針を検討し、安定した提供を行う。</p> <p>また、12施設ある公立園の方向性や民間施設と公立施設の役割等を検討し、保育サービスの充実を図る。</p> <p>鶴岡市民間保育園協議会や私立幼稚園・認定こども園連合会など各団体との連携を含め、市全体の教育・保育の質向上が図られるような仕組みを検討していく。</p>																																

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部 子育て推進課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(1)子どもを生み育てやすい環境の充実
	小項目	ウ 未就学児童の教育や保育の充実
2. 主な施策	③ 未就学児の教育、保育を担う人材を確保するため、処遇改善及び資格取得支援などを推進します。	
3. これまでの取組 内容	<p>保育士等の賃金改善を目的に、保育士等に係る人件費を上乗せする国の制度「処遇改善等加算」の活用により、一定の処遇改善(賃金改善)を行ってきた。</p> <p>R3 実績:処遇改善等加算Ⅰ 41園、処遇改善等加算Ⅱ 27園(対象園50園、公立3園除く)</p> <p>また、令和4年2月からは、新型コロナウイルス感染症への対応や少子高齢者への対応が重なる最前線で働く、保育士・幼稚園教諭・放課後児童支援員等の賃金改善を行う「保育士・幼稚園教諭・放課後児童支援員等処遇改善事業」を新設し、更なる処遇改善を実施した。実績:52園(53園中)</p> <p>資格取得支援については、令和3年度に保育園等が保育補助者を雇い上げ、OJT研修を行いながら、将来保育士資格取得をめざす事業に対して支援する「保育補助者雇上強化事業費補助制度」を新設し、3施設が活用した。</p> <p>また、県が実施する保育士等キャリアアップ研修(R3参加448名)や保育士等資格取得支援事業(R3延べ13施設25名)の申込み・申請に関する支援を行った。</p> <p>令和4年度から「鶴岡市保育士等人材バンク事業」を創設し、保育士人材不足の解消を図っている。</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>○ 保育士等については、他業種と比較して賃金が低く、庄内地域に養成学校等の設置がないこともあり、慢性的な保育人材不足がある。また、保育士自身が子育て世代であるため、産休や育休取得による人材不足を抱える施設もある。</p> <p>○ 国の制度である処遇改善等加算内容は、「処遇改善Ⅰ」は基本給、手当、一時金等、「処遇改善Ⅱ」は役職手当、職務手当となっているが、処遇改善Ⅱは「保育士等キャリアアップ研修」を受講していることが支給要件となっている。</p> <p>研修受講については、現役の保育士が通常の保育業務に携わりながら受講するため、職員配置が難しく、また、庄内地区での開催が少ない状況であった。</p> <p>○ 処遇改善Ⅱを取組まない園があるが、その理由として、昇給させる職員の人選や給与格差が生じることへの懸念などが考えられる。</p> <p>また、同じ法人内の介護職など他業種との給与水準に差が生じ、調整が難しくなる。</p> <p>○ R4.2月から実施している「保育士・幼稚園教諭等処遇改善事業」は、保育士等のほか保育施設に勤務する調理師や事務職等も対象していることや、同時期に介護職・看護職も国の処遇改善事業が新設されているため、他業種との差が生じることがなく法人も取り組みやすい状況にあり、ほとんどの保育施設が実施している。</p> <p>○ 資格取得支援のための「保育補助者雇上強化事業費補助制度」を新設したが、3施設の活用に留まっている。その理由として、あたりに保育補助者を雇上した場合が対象となるため、すでに雇用している職員は対象外であることから申請した施設が少なかったものと考えられる。</p> <p>○ 新設した「保育士等人材バンク」については、令和4年9月時点での登録者が7名で就労決定が3名であり、一定の成果が得られている。</p>	

<p>5. 今後の方向性 (R6~R10))</p>	<p>国の制度である処遇改善加算Ⅰ、Ⅱに加え、令和4年10月から新設される処遇改善等加算Ⅲについても、施設の取り組みを引き続き支援していく。</p> <p>保育補助者雇上強化事業費補助制度について、活用施設を増やすため、更に施設への周知を行っていく。</p> <p>保育士等人材バンクについて、SNS やホームページなど広報部分を強化し、登録者を増やす取り組みをしていく。</p>
------------------------------------	--

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部 子育て推進課

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<p>大項目 2 福祉と医療</p> <p>中項目 (1) 子どもを産み育てやすい環境の充実</p> <p>小項目 ウ 未就学児童の教育や保育の充実</p>																																																																								
<p>2. 主な施策</p>	<p>④ 少子化や地域の地理的な特性などを踏まえた保育のあり方を検証し、必要に応じた支援を行います。</p>																																																																								
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>平成27年10月に待機児童12名と入所保留児童51名があり、市街地において低年齢児の定員拡大を行い、令和3年10月には待機児童0名、入所保留児童9名となった。</p> <p>しかし、少子化が進み、施設利用者減少したことから令和4年度になると定員割れの施設が増加した。</p> <p>市街地においても3歳児以上で定員割れの園が発生しているものの、低年齢児の需要は依然として高く、一方で郊外地や地域の園では、低年齢児でも定員割れが発生している。</p> <p>施設の運営費は入所児童数で決まることから、今後も少子化が進むと運営悪化となり、保育士を含む職員の削減による定員減や閉園となり、地域の児童福祉機能の低下の懸念があるため、少子化においても安定した教育・保育の提供ができるよう、検討を進め、適切な配置を推進する目安となる計画を策定する。</p> <p>※令和7年度からの第3期子ども・子育て支援事業計画に反映</p>																																																																								
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>少子化により施設利用者が減少している。本市の保育定員の65%を民間施設が担っているため、民間施設の施設運営安定が必要不可欠であるが、施設の収入源である子どもの数が減っているため、対策が必要である。</p> <table border="1"> <caption>市街地 利用者と定員の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者</th> <th>定員</th> <th>人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>1500</td> <td>1300</td> <td>2900</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1650</td> <td>1450</td> <td>2750</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1700</td> <td>1500</td> <td>2600</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1750</td> <td>1550</td> <td>2450</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>1750</td> <td>1550</td> <td>2300</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>郊外地 利用者と定員の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者</th> <th>定員</th> <th>人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>1100</td> <td>900</td> <td>1350</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1050</td> <td>900</td> <td>1250</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1050</td> <td>900</td> <td>1150</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>950</td> <td>900</td> <td>1050</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>900</td> <td>900</td> <td>1000</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>地域 利用者と定員の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者</th> <th>定員</th> <th>人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>1150</td> <td>1150</td> <td>1400</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1150</td> <td>1150</td> <td>1350</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1050</td> <td>1100</td> <td>1250</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1000</td> <td>1050</td> <td>1150</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>900</td> <td>1050</td> <td>1050</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用者	定員	人口	H27	1500	1300	2900	H29	1650	1450	2750	R1	1700	1500	2600	R3	1750	1550	2450	R4	1750	1550	2300	年度	利用者	定員	人口	H27	1100	900	1350	H29	1050	900	1250	R1	1050	900	1150	R3	950	900	1050	R4	900	900	1000	年度	利用者	定員	人口	H27	1150	1150	1400	H29	1150	1150	1350	R1	1050	1100	1250	R3	1000	1050	1150	R4	900	1050	1050
年度	利用者	定員	人口																																																																						
H27	1500	1300	2900																																																																						
H29	1650	1450	2750																																																																						
R1	1700	1500	2600																																																																						
R3	1750	1550	2450																																																																						
R4	1750	1550	2300																																																																						
年度	利用者	定員	人口																																																																						
H27	1100	900	1350																																																																						
H29	1050	900	1250																																																																						
R1	1050	900	1150																																																																						
R3	950	900	1050																																																																						
R4	900	900	1000																																																																						
年度	利用者	定員	人口																																																																						
H27	1150	1150	1400																																																																						
H29	1150	1150	1350																																																																						
R1	1050	1100	1250																																																																						
R3	1000	1050	1150																																																																						
R4	900	1050	1050																																																																						
<p>5. 今後の方向性 (R6~R10)</p>	<p>待機児童を主眼においた対策から、安定した教育・保育を提供できる施設の体制強化と魅力ある教育・保育のプログラムを提供する両輪の取り組みを検討し、実施する。</p> <p>令和3年度 配置計画の策定</p> <p>令和4年度以降 配置計画を基に施設や法人の統合、連携の推進</p> <p>令和5年度以降 魅力ある教育・保育の検討と展開</p>																																																																								

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部 子育て推進課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実
	小項目	ウ 未就学児童の教育や保育の充実
2. 主な施策	⑤豊かな自然や地域の文化を大切にした保育を推進します。	
3. これまでの取組 内容	<p>【つるおか森の保育事業】 市内保育所等で構成する「つるおか森の保育研究会」の活動を中心に、未就学児の自然体験活動を推進してきた。保育所等での自然保育や交流保育に対して補助金を交付し、子どもたちの自然体験活動が継続的に行われるように支援した。また、森の保育推進委員を配置し、研修会による従事者の資質向上に努めるほか、つるおか森の保育フォーラムや活動ポスター展を開催し、活動の周知を行っている。</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	次世代を担う子どもたちの豊かな感性や健康な心と身体を養うためには、自然体験活動を継続的に行っていく必要がある。関係機関と連携して地域の多様な自然環境を生かした活動を推進していくとともに、従事者の支援力向上が課題である。	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	引き続き、保育士等を対象にした研修会等により従事者の資質向上に努め、継続的な自然体験活動が実践できるように支援するとともに、自然保育に取り組む団体の数を増やし、効果的な事業のあり方を検討していく。	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部 子育て推進課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療																					
	中項目	(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実																					
	小項目	エ 放課後の居場所づくりの推進																					
2. 主な施策	① 放課後児童クラブの実施場所や従事する人材の確保を支援し、児童の生活環境にも配慮しながら、放課後の児童の遊びや生活の場づくりを推進します。																						
3. これまでの取組 内容	<p>放課後児童の居場所の確保と遊びを通じた健全な育成を図るため、放課後児童対策事業として、放課後児童クラブの運営委託を行うとともに、放課後児童健全育成事業補助金を交付し、運営に係る支援を行ってきた。</p> <p>R2 年度以降においては、新型コロナウイルスの感染拡大により小学校が臨時休業した期間中の開所に係る運営費を補助するとともに、利用者等の感染により放課後児童クラブを休所した場合等に放課後児童クラブが保護者に返還する日割り利用料の補助等の支援を行った。</p> <p>また、既存施設の老朽化や利用児童の増加による狭隘化の問題から、放課後児童クラブ施設の整備が要望されている。今後の受け皿確保のため、運営主体や保護者等と協議を行うとともに、学校の余裕教室や近隣の空き施設の利用等を含めて、教育委員会と連携し検討を進めてきた。</p> <p>放課後児童クラブが開設されていない学校区においても、教育委員会等と連携し、小学校の長期休業中等に地域団体がコミュニティセンター等を活用して、地域児童を預かる子ども見守りサポート事業に支援を行ってきた。</p>																						
4. 主な施策に関わる 背景と課題	<p>乳幼児の保育ニーズに連動して、就学後の放課後児童クラブの利用数、特に低学年の利用率が上昇しており、学童期の放課後の居場所確保が難しくなっている。放課後児童の安全な生活の場・遊びの場の確保のため、定員超過や老朽化が進んでいる施設への対応や、指導員等人材の確保が課題となっている。</p> <p>●放課後児童クラブの状況</p> <table border="1" data-bbox="339 1272 1329 1391"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援の単位数</td> <td>38</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>39</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>登録児童数(人)</td> <td>1,705</td> <td>1,781</td> <td>1,949</td> <td>1,867</td> <td>1,990</td> </tr> </tbody> </table>						H30	R1	R2	R3	R4	支援の単位数	38	37	38	39	41	登録児童数(人)	1,705	1,781	1,949	1,867	1,990
	H30	R1	R2	R3	R4																		
支援の単位数	38	37	38	39	41																		
登録児童数(人)	1,705	1,781	1,949	1,867	1,990																		
5. 今後の方向性 (R6~R10))	引き続き、ニーズの把握に努め、放課後児童クラブの運営を支援し、放課後児童の居場所づくりを推進していく。放課後児童クラブ施設の確保については、学校改築時に合わせた施設整備や既存施設の活用などの検討を進めていく。																						

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	教育委員会 社会教育課
------------	-------------

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>2 福祉と医療</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>子どもを産み育てやすい環境の充実</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>エ 放課後の居場所づくりの推進</td> </tr> </table>	大項目	2 福祉と医療	中項目	子どもを産み育てやすい環境の充実	小項目	エ 放課後の居場所づくりの推進																		
大項目	2 福祉と医療																								
中項目	子どもを産み育てやすい環境の充実																								
小項目	エ 放課後の居場所づくりの推進																								
<p>2. 主な施策</p>	<p>② 地域の方々の参画を得て、学習、スポーツ、文化活動、体験活動及び地域住民との交流活動などを行う放課後子ども教室の実施を推進します。</p>																								
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づいて「鶴岡市放課後子ども総合プラン実施要綱」を策定し、子育て推進課と連携しながら、放課後児童クラブと放課後子ども教室を整備・実施してきた。</p> <p>実施に当たっては、各小学校区からの要望を受けて地域住民等が中心となって組織した実施団体へ業務委託し、放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供した。</p> <p>また、放課後子ども教室は地域学校協働活動の一つであることから、山形県学校・家庭・地域連携協働推進事業費補助金(国費 1/3+県費 1/3)へ交付申請することで、財源の確保に努めてきた。</p>																								
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>平成 29 年度までは市内 7 小学校区、平成 30 年度以降は市内 8 小学校区で実施している。毎年 300 名以上の児童が登録しているが、平成 31 年度をピークに、コロナ禍となった令和 2 年度以降は年々減少している。</p> <div data-bbox="430 1041 1412 1444" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>放課後子ども教室の実施小学校区数及び登録児童数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学校区数</th> <th>登録児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>7</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>7</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>8</td> <td>378</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>8</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>8</td> <td>352</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>8</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>8</td> <td>316</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	小学校区数	登録児童数	H28	7	303	H29	7	310	H30	8	378	H31	8	389	R2	8	352	R3	8	336	R4	8	316
年度	小学校区数	登録児童数																							
H28	7	303																							
H29	7	310																							
H30	8	378																							
H31	8	389																							
R2	8	352																							
R3	8	336																							
R4	8	316																							
<p>5. 今後の方向性 (R6~R10)</p>	<p>本事業は、各小学校区における地域学校協働活動として地域からの要望を受けて実施するものであるため、引き続き全ての小学校区における要望の把握に努めるとともに、県補助事業による財源確保に努めながら、継続して事業を実施していく。</p>																								

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

教育委員会 社会教育課

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="327 295 438 358">大項目</td> <td data-bbox="438 295 1498 358">2 福祉と医療</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 358 438 421">中項目</td> <td data-bbox="438 358 1498 421">子どもを産み育てやすい環境の充実</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 421 438 465">小項目</td> <td data-bbox="438 421 1498 465">エ 放課後の居場所づくりの推進</td> </tr> </table>	大項目	2 福祉と医療	中項目	子どもを産み育てやすい環境の充実	小項目	エ 放課後の居場所づくりの推進																		
大項目	2 福祉と医療																								
中項目	子どもを産み育てやすい環境の充実																								
小項目	エ 放課後の居場所づくりの推進																								
<p>2. 主な施策</p>	<p>② 地域の方々の参画を得て、学習、スポーツ、文化活動、体験活動及び地域住民との交流活動などを行う放課後子ども教室の実施を推進します。</p>																								
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づいて「鶴岡市放課後子ども総合プラン実施要綱」を策定し、子育て推進課と連携しながら、放課後児童クラブと放課後子ども教室を整備・実施してきた。</p> <p>実施に当たっては、各小学校区からの要望を受けて地域住民等が中心となって組織した実施団体へ業務委託し、放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供した。</p> <p>また、放課後子ども教室は地域学校協働活動の一つであることから、山形県学校・家庭・地域連携協働推進事業費補助金(国費 1/3+県費 1/3)へ交付申請することで、財源の確保に努めてきた。</p>																								
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>平成 29 年度までは市内 7 小学校区、平成 30 年度以降は市内 8 小学校区で実施している。毎年 300 名以上の児童が登録しているが、平成 31 年度をピークに、コロナ禍となった令和 2 年度以降は年々減少している。</p> <div data-bbox="430 1041 1412 1444" style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>放課後子ども教室の実施小学校区数及び登録児童数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学校区数</th> <th>登録児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>7</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>7</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>8</td> <td>378</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>8</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>8</td> <td>352</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>8</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>8</td> <td>316</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	小学校区数	登録児童数	H28	7	303	H29	7	310	H30	8	378	H31	8	389	R2	8	352	R3	8	336	R4	8	316
年度	小学校区数	登録児童数																							
H28	7	303																							
H29	7	310																							
H30	8	378																							
H31	8	389																							
R2	8	352																							
R3	8	336																							
R4	8	316																							
<p>5. 今後の方向性 (R6~R10)</p>	<p>本事業は、各小学校区における地域学校協働活動として地域からの要望を受けて実施するものであるため、引き続き全ての小学校区における要望の把握に努めるとともに、県補助事業による財源確保に努めながら、継続して事業を実施していく。</p>																								

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	健康福祉部子育て推進課
------------	-------------

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>2 福祉と医療</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>オ 子育て支援サービスの質の向上</td> </tr> </table>	大項目	2 福祉と医療	中項目	(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実	小項目	オ 子育て支援サービスの質の向上																																																														
大項目	2 福祉と医療																																																																				
中項目	(1) 子どもを産み育てやすい環境の充実																																																																				
小項目	オ 子育て支援サービスの質の向上																																																																				
<p>2. 主な施策</p>	<p>① 現行の子育て施策をニーズに沿って見直し、より効果的な事業及び制度を構築します。また、子育てを支援する民間団体や子育てにかかわる人材を育成し、地域全体で子育てをする体制を構築します。</p>																																																																				
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>南部保育園の移転改築に合わせ一時預かり室及び病児保育室を整備し、事業を開始したほか、民間施設においても新たに病児保育事業が開始されるなど子育て世代のニーズに対応した。</p> <p>子ども家庭支援センターにおいて、各種子育て支援事業を実施し、母親等の仲間づくりや情報交換の場を提供し、子育てに関する不安感、負担感、孤立感の解消を図った。父親の育児参加促進等を目的になかよし広場の休日開放(ハッピー・ホリデー)を月 1 回行った。また、過去の事業参加者等子育て中の先輩ママをボランティアとして育成し、4 か月健診の際になかよし広場の紹介を行うなど、後輩家庭をサポートする体制づくりを行った。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業では、地域の子育て支援の担い手(まかせて会員)により、小学 6 年生までを対象とした預かりや送迎等を行い、各種制度やサービスの隙間を埋めるような援助を行い、家庭と仕事の両立、育児負担の軽減等をサポートした。</p> <p>令和 3 年 5 月から「つるおか子育てアプリ」を活用し、子育て支援事業の案内や乳幼児健診のお知らせなどタイムリーな情報発信を行った。また、子育てガイドブック「おおきくなあれ」の発行を継続し、妊娠届出者や乳幼児連れの転入者等に配布するとともに、市のホームページに電子書籍版を掲載し、子育てに関する情報を提供した。</p>																																																																				
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>少子高齢化や生活の多様化、核家族化の進行など子どもや子育てを取り巻く環境が変化するなか、ニーズの変化に対応したきめ細やかな支援が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一時預かり <table border="1" data-bbox="395 1236 829 1402"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設数</th> <th>利用者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 1</td> <td>13</td> <td>1,555 人</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>13</td> <td>1,215 人</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>13</td> <td>1,021 人</td> </tr> </tbody> </table> ●病児保育 <table border="1" data-bbox="395 1438 895 1606"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設数</th> <th>延べ利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 1</td> <td>1</td> <td>41 人</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>3</td> <td>111 人</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>3</td> <td>255 人</td> </tr> </tbody> </table> ●ハッピー・ホリデー利用者数 <table border="1" data-bbox="384 1641 1240 1796"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>子ども</th> <th>大人(内父親)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 1</td> <td>190 人</td> <td>179 人(45 人)</td> <td>369 人</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>111 人</td> <td>124 人(49 人)</td> <td>235 人</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>93 人</td> <td>104 人(46 人)</td> <td>197 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>コロナ禍の影響もあり利用人数は減少したが、父親の参加割合は上昇。</p> ●ファミリー・サポート・センター会員数・援助件数 <table border="1" data-bbox="384 1868 1469 2056"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="4">会員数</th> <th rowspan="2">援助件数</th> </tr> <tr> <th>おねがい会員</th> <th>まかせて会員</th> <th>両方会員</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 1</td> <td>156 人</td> <td>45 人</td> <td>11 人</td> <td>212 人</td> <td>882 件</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>123 人</td> <td>47 人</td> <td>15 人</td> <td>185 人</td> <td>879 件</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>117 人</td> <td>54 人</td> <td>17 人</td> <td>188 人</td> <td>1,154 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>援助依頼が増加するなか、まかせて会員の不足、高齢化が課題。</p> 	年度	施設数	利用者	R 1	13	1,555 人	R 2	13	1,215 人	R 3	13	1,021 人	年度	施設数	延べ利用者数	R 1	1	41 人	R 2	3	111 人	R 3	3	255 人	年度	子ども	大人(内父親)	合計	R 1	190 人	179 人(45 人)	369 人	R 2	111 人	124 人(49 人)	235 人	R 3	93 人	104 人(46 人)	197 人	年度	会員数				援助件数	おねがい会員	まかせて会員	両方会員	計	R 1	156 人	45 人	11 人	212 人	882 件	R 2	123 人	47 人	15 人	185 人	879 件	R 3	117 人	54 人	17 人	188 人	1,154 件
年度	施設数	利用者																																																																			
R 1	13	1,555 人																																																																			
R 2	13	1,215 人																																																																			
R 3	13	1,021 人																																																																			
年度	施設数	延べ利用者数																																																																			
R 1	1	41 人																																																																			
R 2	3	111 人																																																																			
R 3	3	255 人																																																																			
年度	子ども	大人(内父親)	合計																																																																		
R 1	190 人	179 人(45 人)	369 人																																																																		
R 2	111 人	124 人(49 人)	235 人																																																																		
R 3	93 人	104 人(46 人)	197 人																																																																		
年度	会員数				援助件数																																																																
	おねがい会員	まかせて会員	両方会員	計																																																																	
R 1	156 人	45 人	11 人	212 人	882 件																																																																
R 2	123 人	47 人	15 人	185 人	879 件																																																																
R 3	117 人	54 人	17 人	188 人	1,154 件																																																																

	●つるおか子育てアプリ登録者数（R4.5.10～）					
		女性	男性	設定なし	合計	妊娠期
	R4.3.31 現在	1,151 人	81 人	41 人	1,273 人	302 人
	R5.1.31 現在	1,510 人	104 人	61 人	1,675 人	381 人

5. 今後の方向性 (R6~R10))	<p>少子化傾向は続いていることに加え、コロナ禍もあり、子育て支援サービスに関するニーズは多様化していることが推察される。様々な方法で子育て世代のニーズ把握に努め、ニーズに対応した施策の見直し等子育て支援サービスの質の向上を図っていく。</p> <p>令和4年度中に、「第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しを行う。令和7年度からの「第三期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け準備を進めていく。</p>
---------------------------	---

【整理番号 No.127】

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部 健康課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2福祉と医療
	中項目	(2)こころと身体の健康づくりの推進
	小項目	ア生活習慣病やがんの予防推進
2. 主な施策	①全世代の健康の維持増進のために、適切な運動、休養、食生活の推進を図ります。	
3. これまでの取組 内容	<p>①普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診時に健診結果の見方、食事や運動など保健指導を行った ・地域における健康教室などで健康増進、生活習慣病予防を啓発した。 ・個別健康支援プログラム(ヘルスアップセミナー)において、食事、運動習慣の改善を動機づけ、体重減少による健康度向上を目指した。 ・スマートイート、運動啓発のリーフレットを作成し健康教育時活用し啓発した。また、そのリーフレット運動動画をKCT、市のHPに掲載した ・休養については、イ 心の健康づくりと自殺予防に連動 <p>②人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員の研修時にスマートイートの学習、スマートメニューの実習を取り入れ、地区における伝達講習を支援した。 ・ヘルスアップセミナー卒業生に健康づくりサポーターの称号を与え、地区における健康づくり事業へ積極的参加を促した <p>③生活習慣病重症化予防事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病健康相談、糖尿病予防セミナー(R2. 3年は開催見合せ)、特定保健指導を行った。 	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	「いきいき健康つるおか 21」保健行動計画に基づき施策を計画的に実施している。「健康なまちづくり推進協議会」に本計画の施策の取り組み状況や成果を報告し、進行管理及び評価を行っている。計画最終年度にむけ、「市民の健康意識・行動に関する調査」を実施し、最終評価を行い、次期計画策定していく必要がある。	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	「いきいき健康つるおか 21」保健行動計画に基づき、生活習慣病を予防し、市民の生活の質を高め、健康寿命の延伸を目指す	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	健康福祉部 健康課
------------	-----------

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>2福祉と医療</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(2)こころと体の健康づくりの推進</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>ア生活習慣病やがんの予防推進</td> </tr> </table>	大項目	2福祉と医療	中項目	(2)こころと体の健康づくりの推進	小項目	ア生活習慣病やがんの予防推進																		
大項目	2福祉と医療																								
中項目	(2)こころと体の健康づくりの推進																								
小項目	ア生活習慣病やがんの予防推進																								
<p>2. 主な施策</p>	<p>② 働きざかり世代の健康の維持増進のために、職域保健師とも連携し啓発活動を行います。また、各種健診を受けやすい環境と体制を整備し、受診率の向上と健診受診の定着化を図ります。</p>																								
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>①普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄内南部定住自立圏形成に係る事業として、庄内北部、庄内保健所、山形県がん総合相談支援センターと合同でがん検診受診率向上対策キャンペーンを実施した。 ・鶴岡市がん検診受診率向上対策キャンペーンとして、鶴岡市が実施する健康づくり強調月間(10/1～30)に合わせ、ポスター展示やクイズ等を実施した。 ・市商工会議所、労働基準協会等職域へチラシを配布し、がん検診受診啓発を実施した。 <p>②受診環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診元年にあたる、40歳を迎える市民を対象にした総合健診の実施 ・平日仕事等で受診できない主に働き盛りの年代に焦点をあてた日曜日がん検診の実施 ・社会保険被扶養者を対象に、特定健診実施時に併せて市のがん検診を実施 ・障害者の生活習慣病予防及び健康保持・増進を図ることを目的に、一般の検診とは別に障害者に配慮した健診体制を整備し、通所施設に就労する障害者に対し集団検診を実施した。 <p>③受診勧奨の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節目年齢への受診券の送付や、市で定めた子宮がん・乳がん重点年齢者への受診券・DM の送付を行った。また、子宮がん・乳がん検診のコールリコールを実施した。 ・がん検診精検受診者への受診勧奨(3か月後電話勧奨、夜間勧奨、5か月後通知勧奨)の実施 <p>④がん予防重点教育の実施</p> <p>がん予防に関する健康教育を強化することを目的に令和2年度から実施した。令和2年度は市内6地区、令和3年度は市内7地区を重点地区に定め、健康教育を行った。</p>																								
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>本市において、がんは死亡原因の第一位であり、全体の約25%を占めている。がんの原因は、喫煙、食生活、運動等の生活習慣、ウイルス・細菌感染等様々なものが要因としてあるため、がん予防による関心を高め、がん予防の推進及びがん検診の定期受診による早期発見早期治療が重要である。</p> <div data-bbox="336 1451 1474 1765"> <p style="text-align: center;">がん検診受診率(%)</p> <table border="1"> <caption>がん検診受診率(%)</caption> <thead> <tr> <th>がんの種類</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん</td> <td>31.8</td> <td>27.5</td> <td>29.7</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>39.0</td> <td>35.1</td> <td>37.9</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>40.9</td> <td>36.5</td> <td>39.4</td> </tr> <tr> <td>子宮がん</td> <td>31.4</td> <td>30.4</td> <td>30.4</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>22.4</td> <td>20.9</td> <td>20.4</td> </tr> </tbody> </table> </div>	がんの種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	胃がん	31.8	27.5	29.7	大腸がん	39.0	35.1	37.9	肺がん	40.9	36.5	39.4	子宮がん	31.4	30.4	30.4	乳がん	22.4	20.9	20.4
がんの種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度																						
胃がん	31.8	27.5	29.7																						
大腸がん	39.0	35.1	37.9																						
肺がん	40.9	36.5	39.4																						
子宮がん	31.4	30.4	30.4																						
乳がん	22.4	20.9	20.4																						
<p>5. 今後の方向性(R6~R10)</p>	<p>これまでの事業を継続して実施するほか、SNSを活用した事業の案内や啓発等を推進することにより受診率の向上と健診受診の定着化を図る。</p>																								

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	健康福祉部 健康課
------------	-----------

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2福祉と医療																	
	中項目	(2)こころと体の健康づくりの推進																	
	小項目	ア 生活習慣病やがんの予防推進																	
2. 主な施策	③ 健診、医療、介護などの情報などをもとに包括的な保健指導を行います。特に、健診結果で指導が必要な方への支援体制を強化し、生活習慣病予防対策を推進します。																		
3. これまでの取組 内容	<p>生活習慣病予防に着目した特定健康診査事業を実施し、健診結果から、生活習慣の改善が必要と認められた方に、面接や電話、手紙等による特定保健指導を実施している。</p> <p>特定保健指導は、特定健康診査を委託している1健診機関と2医療機関に委託している。(ただし、荘内病院人間ドック受診者に対しては直営による実施。)</p> <p>より多くの方に特定保健指導を実施できるように、集団健診や人間ドック当日に初回面接を行っている。特定保健指導は、健診結果に応じて、【積極的支援】と【動機づけ支援】に選別して実施している。</p> <p>〈参考〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的支援:面接2回と電話や手紙による継続支援 (対象)腹囲基準値以上なおかつ、血圧・脂質・血糖の値の二つ以上が基準値以上 (腹囲は正常で体重が肥満に該当する方の場合三つ以上が基準値以上) ・動機づけ支援:面接1回と電話や手紙(1回ずつ) (対象)腹囲基準値以上なおかつ、血圧・脂質・血糖の値の一つが基準値以上 (腹囲は正常で体重が肥満に該当する方の場合三つ以上が基準値以上) 																		
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>国では「医療制度改革大綱」において、平成27年度には平成20年度と比較して、生活習慣病有病者や予備軍を25%減少させることが政策目標として掲げられ、中長期的な医療費の伸びの適正化を図ることと示している。この考え方を踏まえ、平成20年4月より「高齢者の医療の確保に関する法律」により、保険者に対して、内臓脂肪の蓄積に起因した生活習慣病予防に関する健康診査(特定健診)及び特定保健指導の実施が義務付けられている。</p> <p>市は、「第三期国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき、生活習慣予防を図ることを目的に特定保健指導を実施している。計画では、平成5年度の特定保健指導実施率を60%としている。</p> <p>〈特定保健指導実施率の推移〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定保健指導実施率</td> <td>29.3%</td> <td>31.3%</td> <td>35.1%</td> <td>40.8%</td> <td>42.4%</td> <td>39.5%</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1	R2	特定保健指導実施率	29.3%	31.3%	35.1%	40.8%	42.4%	39.5%
	H27	H28	H29	H30	R1	R2													
特定保健指導実施率	29.3%	31.3%	35.1%	40.8%	42.4%	39.5%													
5. 今後の方向性 (R6~R10))	<p>これまでの事業を継続して実施するほか、スマートフォンを活用することで、特定保健指導実施率の向上を図る。</p>																		

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部健康課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2福祉と医療
	中項目	(2)こころと身体の健康づくりの推進
	小項目	ア生活習慣病やがんの予防推進
2. 主な施策	④公共施設などの受動喫煙防止対策を推進し、禁煙対策を強化します。	
3. これまでの取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年8月 受動喫煙防止推進会議(庁内会議)を開催し、改正健康増進法、山形県受動喫煙防止条例について説明し、市で管理する公共施設における受動喫煙防止対策実施調査の結果を報告し、改善が必要な施設の管理担当課に対し指導及び再調査を実施した。 ・令和2年3月、市44課183施設を対象に受動喫煙防止対策調査を実施。全ての施設において受動喫煙防止対策が適正に実施されていることを確認した。 ・令和2年6月、自治会等公民館での受動喫煙防止対策を実施するため、自治会公民館長及び自治会公民館管理者が出席する会議において、改正健康増進法、山形県受動喫煙防止条例について説明、取組への協力と、市内464自治会457施設へ市が作成したポスターの掲示を依頼した。 ・令和2年12月、自治会等公民館における受動喫煙対策実施状況を把握するため調査を実施した。 ・市広報6月号に、禁煙週間及び受動喫煙防止に関する記事を掲載した。 ・令和4年6月に市内464自治会457施設へ市が作成したポスター(Ver. 2022)の再掲示を依頼した。 	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>厚生労働省健康局長通知(平成22年2月公共施設の空間分煙から全面禁煙への取り組み)を受け事業を実施してきたが、改正健康増進法、山形県受動喫煙防止条例制定により受動喫煙防止対策は以下のとおり規定された。</p> <p>第一種施設 ・学校、医療機関等:敷地内禁煙 ・行政機関、大学等:原則敷地内禁煙とし、特定の要件を満たした場合のみ特定屋外禁煙場所を設置することができる</p> <p>第二種施設 ・公共性の高い施設(コミセン、自治会公民館、図書館、体育館等):屋内禁煙 ・商業施設、事務所、飲食店等:原則屋内禁煙とし、喫煙所を設置する場合は規定あり</p> <p>市の公共施設は、第一種 53 施設 第二種 130 施設 全て受動喫煙防止対策が適正に実施されている。</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	禁煙週間及び受動喫煙防止について市広報等で周知啓発を継続していく。 自治会等公民館に対して、受動喫煙防止対策の適正実施を推進していく。	

【整理番号 No.131】

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部 健康課

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>2福祉と医療</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(2)こころと体の健康づくりの推進</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>ア 生活習慣病やがんの予防推進</td> </tr> </table>	大項目	2福祉と医療	中項目	(2)こころと体の健康づくりの推進	小項目	ア 生活習慣病やがんの予防推進																		
大項目	2福祉と医療																								
中項目	(2)こころと体の健康づくりの推進																								
小項目	ア 生活習慣病やがんの予防推進																								
<p>2. 主な施策</p>	<p>⑤ がんの早期発見、早期対応のため、がん検診精密検査の受診勧奨を徹底します。</p>																								
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>① がん検診(胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がん)で精密検査が必要と認められた方に対し、精検受診勧奨チラシと回報書を同封し、結果を送付する。</p> <p>② 検診受診 3 か月後、回報書が届かなかった方に対して、電話による受診状況の確認と未受診者に対して精検勧奨を行う。日中、電話が繋がらなかった方には夜間電話勧奨を行い、さらに連絡がつかなかった場合は手紙による勧奨を行う。</p> <p>③ 健診受診 5 か月経過しても、なお回報書が届かなかった方に対して再度手紙による勧奨を行う。 ※3 か月後勧奨において受診予定がある方などは除く。</p>																								
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>本市において、がんは死亡原因の第一位であり、全体の約 25%を占めている。がんの原因は、喫煙、食生活、運動等の生活習慣、ウイルス・最近感染等様々なものが要因としてあるため、がん予防により関心を高め、がん予防の推進及びがん検診の定期受診及び精密検査が必要と認められた方が、確実に受診をすることで、早期発見早期治療につながる事が重要である。</p> <div data-bbox="363 1037 1417 1444" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>各種がん精検受診率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>がんの種類</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん</td> <td>98.0</td> <td>97.9</td> <td>96.9</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>80.0</td> <td>79.4</td> <td>66.5</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>88.5</td> <td>87.2</td> <td>83.1</td> </tr> <tr> <td>子宮がん</td> <td>91.9</td> <td>90.5</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>95.4</td> <td>94.1</td> <td>89.4</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>※令和3年度については令和4年5月現在の数値。令和元・2年度については翌年度末までに報告のあったもの。</p>	がんの種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	胃がん	98.0	97.9	96.9	大腸がん	80.0	79.4	66.5	肺がん	88.5	87.2	83.1	子宮がん	91.9	90.5	80.0	乳がん	95.4	94.1	89.4
がんの種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度																						
胃がん	98.0	97.9	96.9																						
大腸がん	80.0	79.4	66.5																						
肺がん	88.5	87.2	83.1																						
子宮がん	91.9	90.5	80.0																						
乳がん	95.4	94.1	89.4																						
<p>5. 今後の方向性 (R6~R10)</p>	<p>これまでの事業を継続して実施する。</p>																								

【整理番号 No.132】

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	健康福祉部 健康課
------------	-----------

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>2福祉と医療</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(2)こころと体の健康づくりの推進</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>ア生活習慣病やがんの予防推進</td> </tr> </table>	大項目	2福祉と医療	中項目	(2)こころと体の健康づくりの推進	小項目	ア生活習慣病やがんの予防推進						
大項目	2福祉と医療												
中項目	(2)こころと体の健康づくりの推進												
小項目	ア生活習慣病やがんの予防推進												
<p>2. 主な施策</p>	<p>⑥ がんになっても安心して働き暮らし続けられるように、治療と就労の両立、療養生活の質の向上に向け、環境の整備を推進します。</p>												
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>鶴岡市がん患者医療用ウイッグ・乳房補整具購入助成事業として、がん患者の治療と就労の両立、療養生活の質の向上に向け、がんの治療に伴う外見の悩みに対して支援するため、購入経費の一部を助成した。</p> <p>助成対象者は、がんの治療に伴う脱毛又はがんの治療のため乳房の全部又は一部を切除したことにより、就労、社会参加等に支障があり、又は支障が出るおそれがあるため、医療用ウイッグ又は乳房補整具を必要とする者。</p> <p>助成する金額は、医療用ウイッグについては2万円又は購入経費の2分の1の額のいずれか低い額、乳房補整具については1万円又は購入経費の2分の1の額のいずれか低い額。</p> <p>【助成件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療用ウイッグ</td> <td>66</td> <td>54</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>乳房補整具</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度より乳房補整具購入助成事業実施</p>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	医療用ウイッグ	66	54	52	乳房補整具	—	3	1
	令和元年度	令和2年度	令和3年度										
医療用ウイッグ	66	54	52										
乳房補整具	—	3	1										
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>厚生労働省と国立がん研究センターにより2022年5月に公表された「2019年の全国がん登録」によると、山形県において新たにがんと診断された罹患数は9,623人となっている。</p> <p>働く世代ががんに罹患し社会から離れることによる影響は、本人のみならず家族や同僚といった周りの人にも及ぶことになる。こうした影響を少なくするため、働く世代のがん対策を充実させ、がんをなるべく早期に発見するとともに、がん患者等が適切な医療や支援により社会との繋がりを維持し、生きる意欲を持ち続けられるような社会づくりが必要とされる。</p> <p>がん患者にとっては治療のためとはいえ、頭髪の脱毛や乳房の切除は最大の苦痛で著しく生活の質を低下させる副作用であり、職場、学校、地域などの社会活動にも影響するため、医療用ウイッグ・乳房補整具の購入費助成により、がんの治療に伴う外見の悩みに対して支援するものである。</p> <p>本事業は山形県において平成26年度に新規に事業実施され、各市町村が申請事務の窓口となっている(県補助金1/2)。</p> <div data-bbox="414 1523 1404 1724"> <p style="text-align: center;">山形県のがん罹患数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>罹患数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016年</td> <td>9,752</td> </tr> <tr> <td>2017年</td> <td>9,758</td> </tr> <tr> <td>2018年</td> <td>9,480</td> </tr> <tr> <td>2019年</td> <td>9,623</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年	罹患数(人)	2016年	9,752	2017年	9,758	2018年	9,480	2019年	9,623		
年	罹患数(人)												
2016年	9,752												
2017年	9,758												
2018年	9,480												
2019年	9,623												
<p>5. 今後の方向性 (R6~R10)</p>	<p>社会との繋がりを維持し、生きる意欲を持ち続けられるよう継続して支援を行う。</p>												

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	
------------	--

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>2 福祉と医療</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(2)こころと体の健康づくりの推進</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>ア 生活習慣病やがんの予防推進</td> </tr> </table>	大項目	2 福祉と医療	中項目	(2)こころと体の健康づくりの推進	小項目	ア 生活習慣病やがんの予防推進																																																																																				
大項目	2 福祉と医療																																																																																										
中項目	(2)こころと体の健康づくりの推進																																																																																										
小項目	ア 生活習慣病やがんの予防推進																																																																																										
<p>2. 主な施策</p>	<p>⑦ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を含むフレイルについて正しい知識の普及を図ります。また、体験学習を通じた予防を推進し、健康長寿の実現を支援します。</p>																																																																																										
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>○65歳からの健康づくり事業の実施 認知症、ロコモ、フレイル、脳卒中予防を重点とし、地区組織と連携し前期高齢者からの健康づくりを支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催地区</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>59</td> <td>56</td> <td>57</td> <td>45</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,898</td> <td>2,180</td> <td>1,946</td> <td>1,144</td> <td>942</td> </tr> </tbody> </table> <p>○フレイル予防等に対する意識の啓発、健康教育・健康相談事業の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育回数</td> <td>367</td> <td>350</td> <td>315</td> <td>225</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>8,594</td> <td>8,587</td> <td>7,152</td> <td>4,162</td> <td>2,724</td> </tr> <tr> <td>相談回数</td> <td>130</td> <td>94</td> <td>53</td> <td>30</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,460</td> <td>824</td> <td>597</td> <td>233</td> <td>392</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ロコモティブシンドローム健康教育実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>256</td> <td>227</td> <td>167</td> <td>70</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>6,165</td> <td>5,727</td> <td>3,902</td> <td>1,229</td> <td>1,357</td> </tr> </tbody> </table> <p>○高齢者のフレイル予防実施状況(H30~)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育回数</td> <td>-</td> <td>35</td> <td>63</td> <td>50</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>-</td> <td>845</td> <td>1,290</td> <td>881</td> <td>606</td> </tr> </tbody> </table> <p>○健康イベント(健康のつどい、各地区健康展等)におけるロコモ・フレイル普及啓発 健康づくり強調月間における体験型運動の普及及び掲示等による普及啓発</p>		H29	H30	R1	R2	R3	開催地区	21	21	21	19	19	実施回数	59	56	57	45	40	参加者数	1,898	2,180	1,946	1,144	942		H29	H30	R1	R2	R3	教育回数	367	350	315	225	158	参加者	8,594	8,587	7,152	4,162	2,724	相談回数	130	94	53	30	51	参加者数	1,460	824	597	233	392		H29	H30	R1	R2	R3	実施回数	256	227	167	70	69	参加者数	6,165	5,727	3,902	1,229	1,357		H29	H30	R1	R2	R3	教育回数	-	35	63	50	38	参加者	-	845	1,290	881	606
	H29	H30	R1	R2	R3																																																																																						
開催地区	21	21	21	19	19																																																																																						
実施回数	59	56	57	45	40																																																																																						
参加者数	1,898	2,180	1,946	1,144	942																																																																																						
	H29	H30	R1	R2	R3																																																																																						
教育回数	367	350	315	225	158																																																																																						
参加者	8,594	8,587	7,152	4,162	2,724																																																																																						
相談回数	130	94	53	30	51																																																																																						
参加者数	1,460	824	597	233	392																																																																																						
	H29	H30	R1	R2	R3																																																																																						
実施回数	256	227	167	70	69																																																																																						
参加者数	6,165	5,727	3,902	1,229	1,357																																																																																						
	H29	H30	R1	R2	R3																																																																																						
教育回数	-	35	63	50	38																																																																																						
参加者	-	845	1,290	881	606																																																																																						
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の影響により、健康づくりイベント・健康教室・相談等の一部中止や開催内容の変更を行っている。 高齢者に限らず、若い年代からの健康づくり・フレイル予防が必要であり、感染防止対策を講じ、地域課題・地域特性を活かした事業推進を図っていく必要がある。 																																																																																										
<p>5. 今後の方向性(R6~R10)</p>	<p>○若い年代からフレイルについて地区組織・各団体等と連携を図り、正しい知識の普及を図るとともに、介護予防関係課・関係機関と連携し、健康寿命の推進を図っていく。</p>																																																																																										

【整理番号 No.135】

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療																						
	中項目	(2)こころと体の健康づくりの推進																						
	小項目	イ こころの健康づくりと自殺予防																						
2. 主な施策	①保健、医療職域、地域、福祉の分野などの関係機関や民間団体と協議体を組織し、連携して自殺予防対策を推進するなど、支援ネットワーク体制の構築と強化を図ります。																							
3. これまでの取組 内容	<p>①鶴岡市自殺予防対策ネットワーク会議 「鶴岡市自殺予防対策ネットワーク会議」は、保健・医療・福祉・労働・教育・法律・警察関係者等の 21 団体の委員で構成されている。 平成 22 年度から鶴岡市自殺予防対策ネットワーク会議を年 2 回開催。 本市の自殺の現状・特徴・自殺対策計画進捗状況の共有と取組の方向性について協議。</p> <p>②鶴岡市自殺対策関係課推進会議開催 ・令和元年度から自殺対策推進関係課 27 課を対象に年 1 回開催。 ・令和 2 年度からは、こころのサポーター研修と同時開催。</p> <p>③若者ひきこもり自立支援実務者会議 ・年 2 回、地域包括ケア推進室・福祉課・学校教育課・商工課・健康課で会議を開催。</p>																							
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>○自殺死亡率・数とも、徐々に減少し事業効果が現れていたが、国や県の自殺死亡率より高い状況にある。このため平成 30 年度に自殺対策計画を策定し、計画的総合的な自殺予防対策を推進することとし、地域における支援ネットワーク体制の構築と強化を図ることとした。</p> <p style="text-align: center;">自殺死亡率(人口 10 万対) 【出典:人口動態統計】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 18 年</th> <th>平成 23 年</th> <th>平成 28 年</th> <th>令和 2 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴岡市</td> <td>34.9</td> <td>28.8</td> <td>16.4</td> <td style="color: red;">24.7</td> </tr> <tr> <td>山形県</td> <td>31.7</td> <td>22.8</td> <td>19.9</td> <td>17.0</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>23.7</td> <td>22.9</td> <td>16.8</td> <td>16.4</td> </tr> </tbody> </table>					平成 18 年	平成 23 年	平成 28 年	令和 2 年	鶴岡市	34.9	28.8	16.4	24.7	山形県	31.7	22.8	19.9	17.0	全国	23.7	22.9	16.8	16.4
	平成 18 年	平成 23 年	平成 28 年	令和 2 年																				
鶴岡市	34.9	28.8	16.4	24.7																				
山形県	31.7	22.8	19.9	17.0																				
全国	23.7	22.9	16.8	16.4																				
5. 今後の方向性 (R6~R10))	<p>○自殺対策計画に基づき、今後も、保健、医療、職域、地域、福祉の分野などの関係機関や民間団体と協議体を組織し、連携して自殺予防対策を推進するなど、支援ネットワーク体制の構築と強化を図っていく。</p> <p>○若者ひきこもり自立支援については、関係各課の取組と課題の共有を行い、ひきこもり支援の方向性、各課の役割や体制(重層的相談支援体制の整備構築)に向けた検討を行っていく。</p>																							

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	
------------	--

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>2 福祉と医療</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(2)こころと体の健康づくりの推進</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>イ こころの健康づくりと自殺予防</td> </tr> </table>	大項目	2 福祉と医療	中項目	(2)こころと体の健康づくりの推進	小項目	イ こころの健康づくりと自殺予防																																														
大項目	2 福祉と医療																																																				
中項目	(2)こころと体の健康づくりの推進																																																				
小項目	イ こころの健康づくりと自殺予防																																																				
<p>2. 主な施策</p>	<p>②市民自らのこころの健康づくりやうつ病などの理解のための研修、適切な支援を迅速に行うための相談先の周知など知識の普及啓発に努めます。</p>																																																				
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>○こころの健康づくり全市講演会(年1回)開催。 ○こころの健康づくり重点地区(5~8地区)を選定し、重点地区事業を実施。 ○こころのサポーター研修(こころの健康づくり出前講座)の実施。 平成22年から市職員を対象、平成29年度から働き盛りを対象に企業団体等へ出向いて研修を実施。高齢者対策として介護保険事業所や地域包括支援センター、民生児童委員等の団体にも研修を広げている。 ○相談先の普及啓発:自殺予防週間、自殺対策強化月間における相談先等周知啓発物品の配布 ○市ホームページ、SNS、LINE(R4~)などによる「こころの健康づくり事業、相談先」の周知啓発 ○鶴岡市こころの健康づくりだよりの発行(H23~) ○市民課窓口の行政モニターによる自殺予防週間の周知(R4~)</p>																																																				
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>①自殺死亡者の推移 平成30年は自殺対策計画目標値に近くなったが、コロナ禍における令和2年は、若い世代や働き盛り年代の死亡者が増加。令和3年は減少となるが、コロナ禍前の状況には至っていない。 表1 自殺死亡者の推移 (死亡率:人口10万対)</p> <table border="1" data-bbox="384 1171 1493 1435"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="6">年</th> </tr> <tr> <th>H28年</th> <th>H29年</th> <th>H30年</th> <th>R1年</th> <th>R2年</th> <th>R3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">鶴岡市</td> <td>死亡総数</td> <td>21</td> <td>27</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>30</td> <td>※25</td> </tr> <tr> <td>死亡率</td> <td>16.4</td> <td>21.3</td> <td>16.8</td> <td>17.8</td> <td>24.7</td> <td>※20.2</td> </tr> <tr> <td>*目標値</td> <td>—</td> <td>16.3</td> <td>16.1</td> <td>16.0</td> <td>15.8</td> <td>15.7</td> </tr> <tr> <td>山形県</td> <td>死亡率</td> <td>19.9</td> <td>19.2</td> <td>18.1</td> <td>18.2</td> <td>17.0</td> <td>20.1</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>死亡率</td> <td>16.8</td> <td>16.4</td> <td>16.1</td> <td>15.7</td> <td>16.4</td> <td>16.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典:H28~R2、R3 県・全国「人口動態統計」 参考※R3「地域における自殺の基礎資料」(厚生労働省)</p> <p>②悩みを抱えた時に相談することにとめらいを感じる人が多い。 (H29 鶴岡市健康意識・行動調査結果では、悩みを抱えた時に相談をためらう人の割合は、41.9%)</p>			年						H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	鶴岡市	死亡総数	21	27	21	22	30	※25	死亡率	16.4	21.3	16.8	17.8	24.7	※20.2	*目標値	—	16.3	16.1	16.0	15.8	15.7	山形県	死亡率	19.9	19.2	18.1	18.2	17.0	20.1	全国	死亡率	16.8	16.4	16.1	15.7	16.4	16.5
				年																																																	
		H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年																																														
鶴岡市	死亡総数	21	27	21	22	30	※25																																														
	死亡率	16.4	21.3	16.8	17.8	24.7	※20.2																																														
	*目標値	—	16.3	16.1	16.0	15.8	15.7																																														
山形県	死亡率	19.9	19.2	18.1	18.2	17.0	20.1																																														
全国	死亡率	16.8	16.4	16.1	15.7	16.4	16.5																																														
<p>5. 今後の方向性(R6~R10)</p>	<p>○自殺対策計画に基づき、自殺対策を支える人材の育成・市民への周囲と啓発・生きることへの促進要因への支援を実施し、自殺死亡者数の減少・相談することにとめらいを感じる人の減少・睡眠で休養がとれていないと思う人の減少を目指す。特に高齢者・生活困窮者・勤務経営問題・子ども若者への対策を重点的に実施する。 ○令和5年度に実施予定の「健康意識・行動調査」結果をもとに、保健行動計画の見直しを行う。</p>																																																				

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	
------------	--

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>2 福祉と医療</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(2)こころと体の健康づくりの推進</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>イ こころの健康づくりと自殺予防</td> </tr> </table>	大項目	2 福祉と医療	中項目	(2)こころと体の健康づくりの推進	小項目	イ こころの健康づくりと自殺予防																																								
大項目	2 福祉と医療																																														
中項目	(2)こころと体の健康づくりの推進																																														
小項目	イ こころの健康づくりと自殺予防																																														
<p>2. 主な施策</p>	<p>③こころの健康相談や若者ひきこもり相談、関係機関と連携した支援など個別の相談支援を行います。</p>																																														
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>○平成 19 年度から自殺対策事業を開始。 ○平成 30 年度に自殺対策計画を策定。 ○平成 22 年から「こころの健康相談」、平成 27 年から「若者ひきこもり相談」を実施。 平成 31 年から相談回数を週 1 回に増設。 平成4年度から「こころの健康相談」月1回増設しタイムリーに相談対応できる体制を拡充。 ○若者ひきこもり実務者会議(年 2 回)、若者ひきこもり支援方針会議(年 6 回) ○若者ひきこもり家族研修会(年 1 回)</p>																																														
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>①自殺死亡者の推移 平成 30 年は自殺対策計画目標値に近くなったが、コロナ禍における令和 2 年は、若い世代や働き盛り年代の死亡者が増加。令和 3 年は減少となるが、コロナ禍前の状況には至っていない。 表1 自殺死亡者の推移 (死亡率:人口 10 万対)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年</th> <th>H28 年</th> <th>H29年</th> <th>H30年</th> <th>R1年</th> <th>R2 年</th> <th>参考 R3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">鶴岡市</td> <td>死亡総数</td> <td>21</td> <td>27</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>30</td> <td>※25</td> </tr> <tr> <td>死亡率</td> <td>16.4</td> <td>21.3</td> <td>16.8</td> <td>17.8</td> <td>24.7</td> <td>※20.2</td> </tr> <tr> <td>*目標値</td> <td>—</td> <td>16.3</td> <td>16.1</td> <td>16.0</td> <td>15.8</td> <td>15.7</td> </tr> <tr> <td>山形県</td> <td>死亡率</td> <td>19.9</td> <td>19.2</td> <td>18.1</td> <td>18.2</td> <td>17.0</td> <td>20.1</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>死亡率</td> <td>16.8</td> <td>16.4</td> <td>16.1</td> <td>15.7</td> <td>16.4</td> <td>16.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典:H28～R2、R3 県・全国「人口動態統計」 参考※R3「地域における自殺の基礎資料」(厚生労働省)</p> <p>②悩みを抱えた時に相談することにためらいを感じる人が多い。 (H29 鶴岡市健康意識・行動調査結果では、悩みを抱えた時に相談をためらう人の割合は、41.9%)</p> <p>③個別ケア実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談や若者ひきこもり相談等、相談の場を設け、ひとりで悩まず相談すること、連携した支援を推進していくことが必要である。 ・「定期こころの健康相談」には、精神保健に精通した看護師を配置し、職場の人間関係、家族関係の悩み等に対応していくことが必要である。 	年		H28 年	H29年	H30年	R1年	R2 年	参考 R3年	鶴岡市	死亡総数	21	27	21	22	30	※25	死亡率	16.4	21.3	16.8	17.8	24.7	※20.2	*目標値	—	16.3	16.1	16.0	15.8	15.7	山形県	死亡率	19.9	19.2	18.1	18.2	17.0	20.1	全国	死亡率	16.8	16.4	16.1	15.7	16.4	16.5
年		H28 年	H29年	H30年	R1年	R2 年	参考 R3年																																								
鶴岡市	死亡総数	21	27	21	22	30	※25																																								
	死亡率	16.4	21.3	16.8	17.8	24.7	※20.2																																								
	*目標値	—	16.3	16.1	16.0	15.8	15.7																																								
山形県	死亡率	19.9	19.2	18.1	18.2	17.0	20.1																																								
全国	死亡率	16.8	16.4	16.1	15.7	16.4	16.5																																								
<p>5. 今後の方向性 (R6～R10)</p>	<p>○自殺対策計画に基づき、悩みをもつ人が必要な相談先につながり、相談支援が受けられる体制整備を強化していくことで、自殺死亡者数の減少・相談することにためらいを感じる人の減少・睡眠で休養がとれていないと思う人の減少を目指す。 ○若者ひきこもり者の相談は、生活困窮・発達障害など課題が複雑・複合化していることが多いため、重層的支援体制の構築に向け検討を行っていく。</p>																																														

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康課
政策企画課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(2)こころと体の健康づくりの推進
	小項目	ウ 高等教育機関や研究機関、ベンチャー企業などと連携した市民の健康づくりの推進
2. 主な施策	① 長期間にわたるメタボローム解析技術を取り入れた世界初の研究「鶴岡みらい健康調査」を関係機関が連携して市民の理解協力を得ながら推進します。	
3. これまでの取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡市健康意識行動調査の受託・実施(追加解析) ・みらい健康調査セミナーの開催 ・地域の健康づくり活動に市保健師と慶応大スタッフが連携し、講演会等の活動を行った。 <p>H28 10件 H29 10件 H30 13件 R1 7件 認知症予防・脳卒中を主たるテーマとして活動 来場者の合計は、342名 R2.R3 コロナにより、慶応大スタッフが参加できず、代わりに「鶴岡みらい健康調査通信」を共同で作成し、地域の保健活動に役立てた。 令和4年度も継続して、鶴岡健康なまちづくり協議会アドバイザー、鶴岡市国民健康保険特定保健指導等事業評価にも関わっている。</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>慶応大の「鶴岡みらい健康調査」を市民への還元について。 鶴岡市の健康意識行動調査(アンケート調査)の分析を依頼し、これまでの研究とのリンクすることで、新たな発見や更に強化する部分等、健康施策の推進を図る。</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	<p>これまで同様、慶応大と連携し、市民への鶴岡みらい健康調査の還元を図る。 令和5年度に予定している健康意識行動調査(アンケート調査)の分析を依頼し、これまでの研究とのリンクすることで、新たな発見や更に強化する部分等、健康施策の推進を図る。</p>	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康課
荘内病院

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(2)こころと体の健康づくりの推進
	小項目	ウ 高等教育機関や研究機関、ベンチャー企業などと連携した市民の健康づくりの推進
2. 主な施策	② 血液によるうつ病検査や唾液によるがん検査など、ベンチャー企業が提供できる検査技術については、市民の健康増進を図る観点から、荘内病院や地域医療機関、鶴岡地区医師会などによる協力体制を構築して、積極的に地域導入を進めます。	
3. これまでの取組 内容	<p>荘内病院では、基本検査項目に加え、多くのオプション検査から自分に合った検査をカスタマイズすることができる人間ドックを実施している。令和元年度からベンチャー企業が開発した「唾液がんリスク検査」(唾液から現在のがんリスクを調べる検査)を新規のオプション項目として、導入した。</p> <p>唾液がんリスク検査実績 R1 年度:123 人／入院ドック 389 人(31.6%) R2 年度: 83 人／入院ドック 260 人(31.9%) R3 年度:110 人／入院ドック 325 人(33.8%)</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	新しい検査技術等、費用の面も考慮しながら、その都度検討を行う。	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	今後も検査については、健康ニーズに合った形を検討し、継続する。	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康課

荘内病院 総務課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(2)こころと体の健康づくりの推進
	小項目	ウ 高等教育機関や研究機関、ベンチャー企業などと連携した市民の健康づくりの推進
2. 主な施策	③ 国立がん研究センターや慶應義塾大学先端生命科学研究所と荘内病院、鶴岡地区医師会などとの交流や連携を促進し、市民の健康相談の実施をはじめ、市民の健康づくりを促進します。	
3. これまでの取組 内容	<div data-bbox="363 629 1337 808" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>病院地域医療連携室より確認 病院での健康づくり関連の事業（研修会、講座等）は、南庄内緩和ケア推進協議会によるもので、国立がん研究センターや慶應義塾大学先端生命科学研究所と関連した事業はない。</p> </div> <div data-bbox="363 835 1361 1059" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>健康課の調整結果 健康相談は、随時窓口や電話・コミセン等地域において行っていますが、国がんや慶応先端研、荘内病院、医師会などとの交流や連携のもと行った事業はない。荘内病院では、関連事業なしと報告されているが、国がんと連携事業がコロナで中止された経過はある模様。</p> </div>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	健康課では、国がんや慶応先端研、荘内病院、医師会などとの交流や連携のもと行った事業はないのが現状。	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	コロナにより、中止された事業が荘内病院ではある模様。今後、再開するか不明。	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

地域包括ケア推進室

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と健康
	中項目	(3) 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進
	小項目	ア 住民の参画と共同による誰もが支え合う地域共生社会の実現
2. 主な施策	①「近隣」「町内会、自治会」「小学校区」「中学校区」「市全域」の5層の区域の中で、各機関や団体による各層の特徴を生かした住民主体による福祉コミュニティづくりを支援することで重層的な支え合いの体制を促進します。	
3. これまでの取組 内容	<p>令和3年3月に、これからの地域における福祉コミュニティづくり、地域福祉の推進の基本的な方向性を明らかにした新たな地域福祉計画を策定した。</p> <p>地域の福祉活動に係る人材育成を図るため、福祉リーダー養成研修を毎年実施した。</p> <p>地域福祉のネットワーク基盤の整備と住民主体の福祉コミュニティづくりを目的とした鶴岡市社会福祉協議会が行うふれあいのまちづくり事業に対し、補助金を交付し、住民主体の福祉活動やボランティア活動の活性化等の福祉コミュニティづくりへの支援を行った。</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>地域福祉計画に位置づけられた、住民主体による地域の特性を生かした支え合いの推進を図るため、全ての学区地区社協等の地域福祉活動団体において地域支え合いプラン(小地域福祉活動計画)を策定した。※鶴岡地域：第3層(小学校区)エリア、その他の地域：第2層(中学校区)エリア</p> <p>住民主体の福祉活動の推進を図るための支援の在り方の検討と、活動支援の継続が今後必要である。</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10)	<p>住民主体の地域福祉活動の推進を図るためには、鶴岡市社会福祉協議会によるサポートが欠かせないため、鶴岡市社会福祉協議会が行うふれあいのまちづくり事業に対する補助を継続するとともに、福祉リーダー等の人材育成を図る。</p> <p>さらに、地域住民主体の福祉活動とも連携し、重層的支援体制整備事業の令和7年度の本格実施に向けた体制整備を進める。</p>	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

地域包括ケア推進室

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と健康
	中項目	(3) 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進
	小項目	ア 住民の参画と共同による誰もが支え合う地域共生社会の実現
2. 主な施策	② 地域の中で住民の総合的な相談に応じ、問題解決に当たるコミュニティソーシャルワークを推進します。また、それを行う人材を養成し、公・共・私の協力関係を構築します。	
3. これまでの取組 内容	<p>令和3年3月に策定した地域福祉計画において、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、支援が届いていない人、手助けを求められない人や世帯、複合的な課題を抱えた人や家族へのアプローチ、課題の早期発見・早期対応の促進を図ることとしている。</p> <p>これにより、令和3年度からコミュニティソーシャルワーカーを配属した鶴岡市社会福祉協議会に対し補助を行っており、令和4年度には、コミュニティソーシャルワーカーの業務と、重層的支援体制整備事業の中の多機関協働事業の業務について関係性を整理し、一部、国補助金を活用した委託に切り替えている。</p>	
4. 主な施策に関わる 背景と課題	<p>* ひきこもりに係る調査 平成30年度 県調査(民生児童委員への郵送) 庄内地域 236人 令和2年度地域福祉計画策定に係るアンケート 民生児童委員が把握している人数 約130人 * 令和3年度 コミュニティソーシャルワーカー対応ケース 58件(うち、ひきこもり 9件) (課題) 支援が届いていない人や手助けを求められない人や世帯等の把握について、地域や関係機関における気づきや、つながる体制が構築されていない。</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10)	鶴岡市社会福祉協議会でコミュニティソーシャルワーカーを配置し2年目となる。その間、社協内ではスキルアップの研修を行うなど人材育成に努め、これまでの地域福祉活動により構築された地域や関係機関との連携により個別支援が行われていることから、引き続き、社会福祉協議会に配属されたコミュニティソーシャルワーカーに対する補助を行うとともに、重層的支援体制整備事業におけるアウトリーチ事業等との関係性等の整理を図る。	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名 健康福祉部地域包括ケア推進室

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="327 297 438 358">大項目</td> <td data-bbox="438 297 1495 358">2 福祉と医療</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 358 438 418">中項目</td> <td data-bbox="438 358 1495 418">(3) 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 418 438 465">小項目</td> <td data-bbox="438 418 1495 465">ア 住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現</td> </tr> </table>	大項目	2 福祉と医療	中項目	(3) 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進	小項目	ア 住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現
大項目	2 福祉と医療						
中項目	(3) 安心して暮らし続けられる地域福祉の推進						
小項目	ア 住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現						
<p>2. 主な施策</p>	<p>③ ひとり暮らしの高齢者や障害者などが災害時などに手助けが受けられるように、平常時から要支援者を的確に把握し、声かけや、支援方法の確認など身近な地域で支え合う体制づくりを推進します。</p>						
<p>3. これまでの取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 見守り等が必要な満70歳以上の一人暮らし高齢者等に、週に1回民生児童委員が乳酸飲料等を持参して訪問し、安否確認を行うことにより、高齢者の安心を確保し地域における自立した生活の支援を図っている。また、ひとり暮らし高齢者等に対し、通報、双方向の会話ができる通信機器の設置による見守り支援を行っている。 各学区地区社協等の地域福祉推進組織による「緊急安心カード設置事業」「福祉協力員設置」「会配食事業」等の高齢者見守り活動等に対し、市社会福祉協議会を通じ助成を行ってきた。 災害時避難行動要支援者支援制度について、各町内会や自治会に対し個別に説明を行い、要支援者の個別避難計画作成を推進している。令和5年1月16日現在、8地区で343名の個別避難計画が完成しており、27町内会で要支援者の現状把握や、避難方法について要支援者と支援協力者が話し合い、作成を進めている。また、在宅人工呼吸器使用の難病患者1名について計画が完成しており、医療的ケア児3名について作成中である。 個別避難計画については、災害時の身近な地域での支援方法の確認に限らず、内容に変更があった場合には随時の更新を進める等、平常時の声掛けや見守り活動につながっている。 						
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年5月に災害対策基本法の一部改正に伴い、避難行動要支援者個別避難計画の作成が市町村の努力義務となり、国においては、令和7年度までの完成を推進している。 地域により防災意識に対する温度差や、個人情報共有することへの抵抗感、支援協力者の精神的負担感等があり、作成について様々な課題を抱えている地域が多数存在している。 市街地や山間部、沿岸地域等、それぞれの地域の実情が異なるため、全市一律の説明や、作成は困難な状況にある。 新型コロナウイルス感染症対策のため、民生児童委員による訪問安否確認や各学区地区社協等による高齢者見守り活動の実施が困難になる、参加者が減少する等、感染症拡大の影響が大きい。 						
<p>5. 今後の方向性 (R6~R10)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の高齢化や、住民同士の関わり合いの希薄化などから、支援協力者の不足が予測される。それぞれの地域の実情に合った支援方法を、地域住民と検討していく必要がある。 要支援者の個人情報の平常時からの地域との共有のあり方についても検討が必要。浸水害や津波被害など、災害発生リスクの高い地域を優先的に、地域単位、町内会ごとに説明を行い地域の実情を把握しながら作成を進めている。 福祉専門職による要支援者への説明や、情報共有についての同意を得ることへの参画を検討し、自治会や町内会への負担感軽減を図る。また、医療機関や障害福祉専門職との協働による、難病患者と医療的ケア児についての個別避難計画作成が急務である。 						

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部地域包括ケア推進室
福祉課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(3)安心して暮らし続けられる地域福祉の推進
	小項目	ア 住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現
2. 主な施策	④地域福祉の中核的な役割を果たしている社会福祉協議会や民生委員、児童委員への支援を行います。また、地域の支え合い活動の拡充や福祉協力員など、市民への福祉活動参加を促進します。	
3. これまでの取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> 本市の地域福祉施策と連携し、地域福祉活動を実践してきた社会福祉協議会に対し、地域福祉を担う人件費として運営費補助を継続して行ってきたが、令和3年度以降は、新たに策定した鶴岡市地域福祉計画において、支援が届いていない人、手助けを求められない人や世帯に対する個別支援等コミュニティワークを行うコミュニティソーシャルワーカーに対する補助を行っている。 また、本市地域福祉計画(市)と地域福祉活動計画(市社協)策定においては、平成22年度以降、協働で取組み、地域福祉の方向性や理念等の整合性を図り、一体的な取組みを推進している。 山形県及び山形県民生委員児童委員協議会等と連携した各種研修会の開催など、個々の民生児童委員の活動推進を支援している。 各学区地区社協等の地域福祉推進組織による「地域支え合い活動」、「緊急安心カード設置事業」、「福祉協力員設置」、「会配食事業」等に対し、市社会福祉協議会を通じ助成を行っている。 また、福祉学習や、ボランティア同士の連携、民間企業とのコラボ等を進めているボランティアセンターの活動に対し助成を行い、市民の福祉活動への参加促進を図っている。 	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>平成29年に改正された改正社会福祉法において、地域福祉の推進の理念が明確化され、市町村はこの理念を実現するため、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備、住民に身近な圏域において包括的な支援体制づくりに努めることが規定された。</p> <p>民生児童委員の3年ごとの一斉改選においては、民生児童委員の担当エリアの町内会・自治会等から候補者を内申していただいているが、定年後も引き続き就労する方の増加や、区域によっては高齢者世帯の割合が多いといった背景から、町内会役員の選出も困難な中で民生児童委員の選任もさらに難しい区域も見られるようになり、なり手不足が近年の課題となっている。</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	<p>本市の地域福祉の推進に向け、社会福祉協議会地域福祉の中核的な役割を果たしている鶴岡市地域福祉協議会と引き続き、連携を図るとともに、活動への支援を継続する。</p> <p>民生児童委員の活動については、各種研修会の開催等の支援を行うとともに、なり手不測の解消に向け、候補者内申をいただいている住民自治組織や、民生児童委員協議会連合会から事情を聴き取り、課題解決に向けた調整を図っていく。</p>	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

福祉課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2福祉と医療																														
	中項目	(3)安心して暮らし続けられる地域福祉の推進																														
	小項目	イ生活困窮者の自立と尊厳の確保																														
2. 主な施策	① 就労することに自信を失くすなど、直ちに就労することが困難な人に対し、就労や社会参加に向けた準備として、日常生活や社会生活の訓練に取り組みます。																															
3. これまでの取組 内容	<p>令和元年度から生活困窮者就労準備等事業の中の就労支援純事業「したくホーム」を開設し、日常生活自立に関する支援や、社会生活自立に関する支援、就労自立に関する支援を行っている。</p> <p>具体的には、生活自立では、適正な生活習慣の形成を促すため、うがい・手洗いや規則正しい起床・就寝、バランスのとれた食事の摂取、適切な身だしなみに関する助言、指導等を行う事業を実施している。</p> <p>社会生活自立では、社会的能力の形成を促すため、挨拶の励行等、基本的なコミュニケーション能力の形成に向けた支援や地域の事業所での職場見学、ボランティア活動等を行う事業を実施している。</p> <p>就労自立では、就労に向けた技法や知識の習得等を促すため、実際の職場での就労体験の機会の提供やビジネスマナー講習、キャリア・コンサルティング、模擬面接、履歴書の作成訓練等を行う事業を実施している。</p> <p>(就労準備支援事業) (単位：人・回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規登録者数</td> <td>21</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>うち、ひきこもり等経験者数</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>したくホーム実施回数</td> <td>145</td> <td>172</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>就労体験実施延べ人数</td> <td>153</td> <td>542</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>就労数(一般就労等総数)</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>体験就労受入事業所等数</td> <td>15</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>					元年度	2年度	3年度	新規登録者数	21	2	5	うち、ひきこもり等経験者数	6	2	0	したくホーム実施回数	145	172	208	就労体験実施延べ人数	153	542	540	就労数(一般就労等総数)	12	13	7	体験就労受入事業所等数	15	6	5
	元年度	2年度	3年度																													
新規登録者数	21	2	5																													
うち、ひきこもり等経験者数	6	2	0																													
したくホーム実施回数	145	172	208																													
就労体験実施延べ人数	153	542	540																													
就労数(一般就労等総数)	12	13	7																													
体験就労受入事業所等数	15	6	5																													
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>第2のセーフティーネットとして、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、必須事業として自立相談支援事業等を、任意事業として就労準備支援事業等を制度化している。ハローワークと就労準備事業の連携を強化していく必要がある。</p> <p>新規登録者が減少傾向にあり、支援事業の実施を周知していく。(そもそもひきこもり等から社会参加、就労支援とつながる必要がある)</p>																															
5. 今後の方向性 (R6~R10)	今後も継続して取り組むとともに、体験就労受入事業所の中に「農福連携」を見据えた事業展開などを検討する。																															

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	福祉課
------------	-----

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2福祉と医療																										
	中項目	(3)安心して暮らし続けられる地域福祉の推進																										
	小項目	イ生活困窮者の自立と尊厳の確保																										
2. 主な施策	② 生活困窮世帯などの小中学生などを対象に、学習場所や居場所を提供し、教員退職者や学生ボランティアによる学習支援などを促進します。																											
3. これまでの取組 内容	<p>令和元年度から実施している本事業は、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援及び保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善に関する支援を実施している。</p> <p>具体的には、毎週土曜日（実施できない日もあるが）に、にこふるを会場に、学習・生活支援事業の実施や、スペース等を活用した支援員による相談支援、子ども同士の交流場所の提供を行っている。</p> <p>生活困窮者世帯以外にも広く居場所の提供を進めるため、母子会が実施する子ども食堂と連携して取り組んでいる。</p> <p>(子どもの学習支援事業) (単位：人・回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通所型登録人数</td> <td>57</td> <td>47</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>訪問型登録人数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>通所型平均参加者</td> <td>8.4</td> <td>14.9</td> <td>18.6</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>136</td> <td>165</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>(通所型・訪問型)</td> <td>(36・100)</td> <td>(40・125)</td> <td>(29・115)</td> </tr> </tbody> </table>					元年度	2年度	3年度	通所型登録人数	57	47	47	訪問型登録人数	5	5	6	通所型平均参加者	8.4	14.9	18.6	実施回数	136	165	144	(通所型・訪問型)	(36・100)	(40・125)	(29・115)
	元年度	2年度	3年度																									
通所型登録人数	57	47	47																									
訪問型登録人数	5	5	6																									
通所型平均参加者	8.4	14.9	18.6																									
実施回数	136	165	144																									
(通所型・訪問型)	(36・100)	(40・125)	(29・115)																									
4. 主な施策に関わ る背景と課題	新型コロナウイルス感染症の蔓延により実施回数が十分に取れなかった、子ども食堂としての機能が十分に果たせなかった。																											
5. 今後の方向性 (R6~R10)	今後も継続して支援を促進していく。																											

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部 福祉課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現
	小項目	ア 地域生活を支える環境の整備
2. 主な施策	① 障害者やその家族への支援ネットワークを強化するため、中核的な相談支援機関である基幹相談支援センターの機能充実を図ります。	
3. これまでの取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡市障害者相談支援事業を、鶴岡市障害者相談支援センターに基幹相談支援センターとして委託している。 ・市内の相談支援事業所は8事業所あり、その中で鶴岡市障害者相談支援センターが、基幹センターとして機能している。 ・障害者相談支援センターでは在宅の障害者に対し、福祉サービスの利用援助・社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援・ピアカウンセリング・就労支援、介護相談及び情報の提供等を総合的に行っている。 ・鶴岡市障害者相談支援センターは、更に入りやすい相談窓口を目指して、愛称を募集し、令和3年度末から「にこころ」という名前で活動している。 ・鶴岡市障害者相談支援センターは、鶴岡市障害者地域自立支援協議会の事務局を担っていることから、医療・福祉・教育・就労の多分野、多職種との連携を通じて支援体制の強化に取り組んでいる。 	
4. 主な施策に関わる 背景と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づき、鶴岡市障害者地域自立支援協議会を設立して、4つの部会(相談支援部会・子ども部会・発達障害部会・しごと部会)を運営、活動を行っている。 	
5. 今後の方向性 (R6~R10)	令和5年度に見直しを行う「第2次鶴岡市障害者保健福祉計画」「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」について事業内容及び体制について更なる検討を行う。	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名 健康福祉部 福祉課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現
	小項目	ア 地域生活を支える環境の整備
2. 主な施策	② 各年代に合わせた障害の予防や早期発見、早期治療、早期療育のため、医療や医療的ケアの充実に向けて取組めます。	
3. これまでの取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡市子育て世代包括支援センターで「子ども総合相談窓口」を設けて、妊娠・出産・子育て・発達相談などを受けている。その中で障害児、医療ケア児についての相談は、相談支援センターあおばの相談員が対応している。 ・医療的ケア児家族情報交換会を実施した。 ・子育ての不安や障害児を持つ家族支援の強化として、ペアレントトレーニングを実施している。(R3年度 講演会1回・R4年度 6回シリーズの研修会) 	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害児には療育手帳が交付されるが、発達障害児は医師意見書が福祉サービスの必要性の判断基準としていることから、医師意見書の取得に時間がかかっている。 そのため、必要なサービスを受けられず、待機中の障害児を育児している保護者にストレスがかかっている。 医療的ケア児の受入れ事業所が少ないことが課題となっている。 	
5. 今後の方向性 (R6~R10)	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントトレーニングを継続して実施するための講師の確保、育成が必要である。 	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部 福祉課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現
	小項目	ア 地域生活を支える環境の整備
2. 主な施策	③ 障害の重度化や障害者の高齢化、親亡き後にも対応できる支援体制を構築します。	
3. これまでの取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に、地域生活支援拠点事業の事前説明会を障害福祉サービス事業所に開催し、拠点事業内容と居室確保事業についての説明を行った。 ・令和3年3月に地域生活支援拠点等事業の要綱を策定した。 ・令和4年4月1日現在 事業所登録 13件 利用者登録 9名 ・家族交流会等で事業説明を実施した。 	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国の指針で、平成30年度から令和2年度まで地域生活支援拠点を各市町村に少なくとも一つ以上整備することとされていた。 ・国が提唱する「5つの機能」の整理をし、新たな施設等を整備することではなく、既存の障害福祉サービス事業所のネットワークを基盤として、障害のある方やその家族の地域生活を支える機能・体制を整備した。 ・5つの機能 <ul style="list-style-type: none"> ①相談 ②緊急時の受入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり ・事業の理解度や事業利用者登録がまだまだ少ないことが課題となっている 	
5. 今後の方向性 (R6~R10)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知拡大を図る ・利用者の実績後の検証を行い、より良い事業実施となるようにしていく。 	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部 福祉課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現
	小項目	ア 地域生活を支える環境の整備
2. 主な施策	③ 障害者の権利が守られ安心して生活ができるよう、成年後見制度の周知や、虐待防止、差別解消に取り組めます。	
3. これまでの取組 内容	<p>・成年後見制度の利用促進は長寿介護課が中心となって進めており、鶴岡市社会福祉協議会に中核機関として委託する方向で検討している。申立ては年に2件程度となっている。</p> <p>障害者差別解消推進委員を市役所内各課から選出して、差別解消の研修会等に参加してもらった。</p> <p>令和2年に「鶴岡市障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」を制定した。</p> <p>障害者虐待防止研修会を ZOOM によるオンライン開催で行った(R4.1.18)</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>平成24年10月に障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律が施行された。</p> <p>平成25年6月に障害者差別解消法が制定された。</p> <p>平成28年5月に成年後見制度利用促進法が制定された。</p> <p>障害者への虐待の隠蔽や、家族内での虐待の判断が難しいケースとなっている。</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10)	・制度の周知拡大を図る	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

福祉課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現
	小項目	イ しごとと社会参加を支援する体制の充実
2. 主な施策	① 障害児に対する支援については、出生から就労までとライフステージが移っても一貫した、切れ目のない支援体制を構築します。	
3. これまでの取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所が、障害児に対し、福祉サービスの利用援助・社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援・ピアカウンセリング・就労支援、介護相談及び情報の提供等を総合的に行っている。 ・ライフステージ移行期の支援が途切れないように、県が作成したサポートファイルの利用を周知している。 	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づき、鶴岡市障害者地域自立支援協議会を設立して、4つの部会(相談支援部会・子ども部会・発達障害部会・しごと部会)を運営、活動を行っている。 ・発達支援部会を中心に、切れ目のない支援について協議をしている。 ・サポートファイルを移行期に受け入れる側の体制がまちまちになっているとの意見がきている。 	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	鶴岡市障害者地域自立支援協議会全体で、切れ目のない支援について模索していく。サポートファイルを上手に活用していくように周知、声掛けをしていく。	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

福祉課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現
	小項目	イ しごとと社会参加を支援する体制の充実
2. 主な施策	② ハローワークや障害者就労施設などとのさらなる連携を図り、障害者雇用に対する支援策の周知も行いながら、一般就労に向けた支援ネットワークを強化します。	
3. これまでの取組 内容	<p>鶴岡市障害者地域自立支援協議会のしごと部会が取り組んでいる。</p> <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労系事業所情報交換会を実施し、課題を出してもらった。 ・普通高校、福祉関係機関との情報交換会を2回開催した。 ・企業向け「障害者雇用に関するアンケート」を実施した。 ・就労系事業所の紹介チラシを企業向けに作成し、企業へ配布した。 	
4. 主な施策に関わる 背景と課題	<p>一般就労に向けた取組は行っているが、企業への理解促進は、まだ必要である。</p> <p>障害の疑いのある生徒、保護者の障害受容が進んでおらず、特性にあった支援が受けられず社会にでてから挫折して二次障害や社会参加が遠のくといったことが起こっている。</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10)	<p>企業向けの研修会を開催する。</p> <p>一般企業における就労系事業所の知名度が低いことから、周知を図る。</p> <p>事業所情報交換会を開催し、現状の確認と課題の共有を行う。</p>	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	地域包括ケア推進室 福祉課
------------	------------------

1. 基本計画での位置付け	大項目	2 福祉と医療										
	中項目	(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現										
	小項目	イ しごとと社会参加を支援する体制の充実										
2. 主な施策	③ 障害者の農業への参入を促進し自立を支援する「農福連携」をコーディネートする仕組みづくりを推進します。											
3. これまでの取組内容	<p>県の農福連携推進センターが、取り組んでいる事業(農業者等と障害者施設とのマッチング、農業生産を行う障害者施設に対する技術的助言等の支援)に協力し連携を図ってきた。</p> <p>本事業では、障害福祉事業所、農業者等の関係者による農福連携に関する意見交換会を令和3年2月に実施し、それぞれの現状と課題について意見交換を実施した。</p> <p>また、鶴岡市自立支援協議会のしごと部会の取組として、農業分野の事業所も含め就労系事業所共同バザー「きてみて市」を開催し、障害者理解促進も兼ねた農福連携推進に係る事業を行った</p>											
4. 主な施策に関わる背景と課題	<p>山形県農福連携マッチングによる農福連携実施者数は、毎年増加している。</p> <p>本市においても、令和3年度は4事業所、延べ454人が農業に従事し、4事業者が委託をしている。そのうち、受託事業所・委託事業所いずれも2事業者が新規に農福連携に取り組んでいる。</p> <p>また、障害者就労移行支援・就労継続支援事業所34事業所のうち、9事業所は独自に農福連携事業に実施しており、それぞれの事業所にあった形で農福連携に取り組んでいる。</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <caption>山形県農福連携マッチング状況 年間延べ人数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>1,971</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>5,556</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>7,998</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>11,966</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>(鶴岡市 令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農福連携マッチング事業 <ul style="list-style-type: none"> 受託事業所 48 (うち鶴岡市 4 *うち新規 2) 延べ人数 11,966 人(うち鶴岡市 454 人) 委託農業者 85 (うち鶴岡市 8 *うち新規 2) ・障害者就労移行支援・就労継続支援事業所(A型・B型) 34 事業 うち農福連携実施 9 事業所(課題) <p>農業の障害者就労系事業所はあるものの、一般就労への移行は少ない。</p> <p>また、生活困窮者世帯等の中に、中途退学者やひきこもり、中高年の未就労や社会参加の機会を得られない者が高齢化し、生活困窮者自立支援制度における受給期間が長期化する傾向があるため、就労支援事業として、農業体験や研修を実施し、就農・社会参加促進を支援する取り組みが求められている。</p>		年度	延べ人数	H30	1,971	R1	5,556	R2	7,998	R3	11,966
年度	延べ人数											
H30	1,971											
R1	5,556											
R2	7,998											
R3	11,966											
5. 今後の方向性(R6~R10)	<p>ふるさと納税の返礼品なども視野にいれ事業所と連携していく等、令和5年度に終了する「鶴岡市障害者保健福祉計画」「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」について事業内容及び体制について更なる検討を行う。</p> <p>また、生活困窮者自立支援制度の中での就農訓練事業を通じて、障害者だけでなく、中途退学者やひきこもり、中高年の未就労者、社会参加の機会が得られない者等の社会参加と就農を含めた就労支援を図る。併せて、重層的支援体制整備事業の参加支援事業の枠組みの中で令和7年度の実施を目途に検討を行う。</p>											

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

福祉課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現
	小項目	イ しごとと社会参加を支援する体制の充実
2. 主な施策	④ 障害者の社会参加を促進するため、参加しやすい環境を整え、障害当事者団体の活動についても周知を図ります。	
3. これまでの取組 内容	<p>障害者が参加しやすい場所の使用や事業実施について周知を図った。</p> <p>難聴者や高齢者の多い講演会などに要約筆記者を派遣した。</p> <p>鶴岡市身体障害者福祉協会等の当事者団体が行っている、ボッチャ大会や講演会などの事業告知を他事業所へメールで配布を行っている。</p> <p>ポスターの掲示、チラシの配布等の依頼にも協力をしている。</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	障害者差別解消法に基づいて、障害を理由に断ることのない事業の実施についての周知が課題となっている。	
5. 今後の方向性 (R6~R10)	令和6年度から策定の「第2次鶴岡市障害者保健福祉計画」「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」について事業内容及び体制について更なる検討を行う。	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

福祉課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現
	小項目	ウ 障害のある人にやさしい地域社会の実現
2. 主な施策	① 障害者や障害への理解促進を図るため、住民参加型のイベントや講座などを行うなど、広報啓発活動を進めます。	
3. これまでの取組 内容	<p>鶴岡市障害者地域自立支援協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方の創作活動や自分の想いを表現する場の提供と、障害者芸術活動への市民の理解促進を目的として「障害者アート展」を令和4年度で4回目の開催をした。令和3年度は YouTube での配信を試み、多くの視聴数を得た。 ・企業を対象に、「障害者理解啓発研修会」(花笠ほ一ふ隊)を開催した。障害がある方の生活を疑似体験していただき、関わる方々の理解につなげる目的となっている。 	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	障害の理解促進についての事業開拓が必要である。	
5. 今後の方向性 (R6~R10)	継続して事業をしていくことと、新たな事業についての検討を並行して推進していく	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	福祉課
------------	-----

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現
	小項目	ウ 障害のある人にやさしい地域社会の実現
2. 主な施策	② 制度周知を更に徹底し、また意思疎通支援の充実も図るなど、情報やコミュニケーションのバリアフリー化を進めます。	
3. これまでの取組 内容	市役所内で、差別解消推進委員を対象に、障害者の理解促進を進め、意思疎通やコミュニケーション方法などを学ぶための研修会を開催した。 また障害者だけでなく、高齢者や軽度の難聴者等が集まる場に、要約筆記の派遣を行い、その活動の周知を図っている。	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	障害者総合支援法により、社会参加のしやすい環境をつくる。 要約筆記の制度周知を図ることが課題である。 意思疎通支援者の育成を図る。	
5. 今後の方向性 (R6~R10)	派遣事業の継続・拡大を図る。	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

福祉課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(4) 障害者が自立して暮らせる地域共生社会の実現
	小項目	ウ 障害のある人にやさしい地域社会の実現
2. 主な施策	③ 障害者が安全に安心して生活できる住環境の整備や、移動しやすい環境の整備を進め、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進します。	
3. これまでの取組 内容	<p>不特定多数の人が利用する建築物等について、高齢者や障害者等すべての市民が、安全かつ快適に利用できるように、一定の基準を定めるべく、平成4年に「鶴岡市の建築物等に関する福祉環境整備要綱」を策定した。</p> <p>東京2020の共生社会ホストタウンになったことを契機に、令和2年に市内の高校生が障害者目線で市街地を巡って調査し、バリアフリーマップを作成する研修会を開催した(スポーツ課)。</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>平成30年の高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)バリアフリー法が改正され、市町村がバリアフリー方針を定めるマスタープラン制度が創設された。</p> <p>また、県においては、平成11年に「山形県福祉のまちづくり条例」が制定され、高齢者や障害者等の日常生活に特に重要な施設について、新築等の届出を義務付けられる等、すべての人が利用しやすい建築物等が多く建築される環境を醸成し、ノーマライゼーションの理念とユニバーサルデザインの推進を基本方針とし、平成16年に要綱の改定作業を行った。</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10)	<p>公共施設の数の多さや、老朽化が激しい施設の増加などにより、相当の費用と時間を要すると考えられるが、整備の優先順位なども考慮しながら、障害者や高齢者に配慮したまちづくりを着実に進めていく。また、鶴岡市の建築物等に関する福祉環境整備要綱を基本としつつも、建物の用途に合わせたバリアフリー化とユニバーサルデザインに関する基準に従い整備計画を進める。</p>	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部 長寿介護課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(5) 高齢者が健康で生き活きとした地域の実現
	小項目	ア 介護予防の充実と社会参加の促進
2. 主な施策	高齢者が歩いて行ける住民主体の「通いの場」を拡大し、継続的に介護予防活動を行いながら、互いに支え合う仕組みづくりにもつながるように支援します。	
3. これまでの取組 内容	<p>地域における住民主体の介護予防通いの場の立ち上げ及び継続に向けて支援し、通いの場は増加している。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、コミセンや公民館を利用できない、感染に対する不安がある等の状況から、活動を休止、縮小する団体が見られ、安全に安心して活動できるよう、コロナ禍における介護予防活動の取組みについて普及啓発を行った。</p> <p>申請に基づき 53 団体へ介護予防活動支援事業補助金を交付した。補助金を講師料や会場費等に充てることで定期的に効果的な介護予防活動に取り組むことに繋がった。</p> <p>身近な地域に、住民主体の介護予防の通いの場ができることで、元気な人は担い手として、虚弱な人は心身機能維持・向上のためなど、様々な立場で関わることができ、社会参加についても、地域支え合いにつながっている。</p>	
4. 主な施策に関わる 背景と課題	<p>介護予防通いの場団体数は増加し、要介護認定率は低下してきており、事業の効果も表れている。</p> <p>団塊の世代が後期高齢期に入ることから、フレイル予防や要介護認定率上昇の抑制に向けた取組として引き続き、地域で介護予防に取り組む通いの場の創出、活動支援が必要である。</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	<p>2025年に団塊の世代が後期高齢期に入り、令和元年度実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果を踏まえると、地域介護予防活動支援事業の必要性は高く、継続して実施する。</p> <p>また、社会教育、スポーツ、民間活動や事業等も視野に、介護予防に資する趣味・生きがい活動など多様な活動の場の創出、参加意欲を促す取組みを進めていかなければならない。</p>	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部 長寿介護課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(5) 高齢者が健康で生き活きとした地域の実現
	小項目	ア 介護予防の充実と社会参加の促進
2. 主な施策	高齢者がこれまで培った経験や能力を生かせる、就労やボランティアなどの多様な活動の機会を充実させ、社会参加することにより高齢期の生活の活発化を促進します。	
3. これまでの取組 内容	<p>地域での就労やボランティア活動等を行うための知識や技能習得を支援するため、担い手養成研修会を開催した。</p> <p>シルバー人材センターでは、高齢者の知能、技術、労働能力を活用し、生きがいと社会参加を促すため、会員に対し就労の機会を提供しており、会員数は概ね維持、就業延人員、契約金額は増加している。また、介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービス B の担い手となり、軽度の要支援者に対して掃除や買い物などを支援、サービス利用者延件数が増加している。</p> <p>担い手養成研修修了者数は、令和 3 年度に増加し、地域の通いの場の支え手として活動するなど活躍している修了者もいる。</p> <p>就労機会の確保のため、鶴岡ワークサポートルームにおける求職者の希望に合わせた就労の紹介・斡旋や公共職業安定所、商工会議所等関係機関と連携し就業支援を行った。</p>	
4. 主な施策に関わる 背景と課題	<p>少子高齢化が進展し、労働力人口が減少している。意欲ある高齢者が地域社会の支え手、担い手として活躍できる場づくり、マッチングが課題となっている。</p> <p>高齢者が地域でいきいきと活動的に生活することは、要介護認定率の上昇抑制に資するものであり、就労やボランティアなど多様な介護予防的活動の場の創出、社会参加の促進が必要である。</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	<p>2025 年に団塊の世代が後期高齢期に入り、令和元年度実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果を踏まえると、地域介護予防活動支援事業の必要性は高く、継続して実施する。</p> <p>高齢者の就労的活動、ボランティア活動等は、生涯現役生活、生きがいや健康づくり等介護予防に資する活動であり、地域社会の活性化にも貢献していることから、取組の必要性は高く、継続して取り組む。</p>	

【整理番号 No.170】

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部 長寿介護課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(5) 高齢者が健康で生き活きとした地域の実現
	小項目	ア 介護予防の充実と社会参加の促進
2. 主な施策	仲間と共に心身の健康保持や生きがいづくりに取り組むことは、特に高齢期には重要であるため、老人クラブなどの自主的な活動の推進やそれらの活動への参画支援を図ります。	
3. これまでの取組 内容	<p><u>老人クラブ活動助成事業</u> 高齢者が健全な市民生活を送るための基盤を整備することによって、本市における高齢者福祉の増進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位老人クラブの相互の連携、協調を図り、高齢者の健康と福祉の増進に資する老人クラブ連合会を支援した。(老人クラブ連合会運営費補助金) ・健康づくりに関する実践活動、健康に対する知識等についての普及・啓発等、高齢者の健康づくりに寄与する活動を支援した。(老人クラブ連合会健康づくり事業補助金) ・補助金を交付し財政的支援を行うことにより、老人クラブの運営及び活動の推進を図った。(単位老人クラブ活動助成事業補助金) <p><u>高齢者の生きがいと健康づくり事業</u> (鶴岡) 高齢者作品展を開催(9月)。(鶴岡支部に委託) (鶴岡) 各種研修、講座等の実施、開催。(鶴岡支部に委託) (櫛引) 健康と福祉のつどいを開催。(櫛引庁舎直営) [令和2,3年度は中止] (温海) 老人福祉大会、塾研修会等の実施、開催。(温海支部に委託)</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p><u>老人クラブ活動助成事業</u> ・会員の高齢化・リーダーの成り手不足によるクラブ数・会員数の減少。</p> <p><u>高齢者の生きがいと健康づくり事業</u> ・高齢者作品展 知識や経験、技能を生かし作り上げた作品を通し、生きがいづくり・仲間づくりの場を創造することで安心と活力ある長寿社会を築くことを目的に開催している。出品数や来場者は減少傾向にあるため、開催に当たり、積極的な周知を行うとともに、より魅力的な内容を検討し、来場者・参加者の増加と事業推進を図る必要がある。</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10)	<p>各老人クラブが活動していくため、また、その活動を発展、充実させるきっかけを作るためにも、事業を継続できるよう、引き続き、補助金交付を続けていく。 高齢者の社会参加や地域活動を活性化するためにも、引き続き、生きがいと健康づくり事業を継続していく。</p>	

【整理番号 No.172】

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部地域包括ケア推進室

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2医療と福祉
	中項目	(5)高齢者が健康で生き活きた地域の実現
	小項目	イ地域生活を支える体制の充実
2. 主な施策	① 地域ケア会議などから明らかとなった地域課題の解決に向けて、生活支援コーディネーターや地域の多様な団体などが連携し、新たな支え合いの仕組みやサービスの創出、活動の活性化の拡大や波及を図ります。	
3. これまでの取組 内容	<p>地域ケア個別会議や自立支援型地域ケア会議において出された地域課題について、第1層協議体である「鶴岡市地域ケア推進会議」において共有を図り、解決に向けて検討した。R3年度は、ひとり暮らし高齢者等の自宅に設置し、救急搬送などの緊急事態に必要とされる情報を記入する「安心カード」のさらなる普及について検討した。R4年度は、高齢者等のゴミ出し支援について検討している。</p> <p>生活支援コーディネーターが「通いの場」や「買い物支援」の立ち上げ支援など、各地域の課題・ニーズと取組みのマッチングを行い、地域支え合いの担い手や関係者と共に課題解決に向けた新たな支援を創出し、支え合いの体制構築を推進している。</p> <p>生活支援体制整備事業において、令和2年度より年1回「和と輪 つるおか」を発行し、地域住民組織・関係機関に配布し、支え合いの地域づくりの取組について周知した。また令和元年度より年1回「鶴岡市地域支え合い活動研修会」を開催し、住民主体の地域支え合い活動の継続意欲の向上や、新規の立ち上げへの機運を高めた。</p> <p>鶴岡市担い手養成研修会を年2回開催し、住民主体の地域支え合い活動に従事する方を養成している。</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年には「団塊の世代」が75歳以上となり、医療や介護の需要が高い割合が増加する。 ・高齢者等が役割を持って地域で活動に参加していくこと自体が介護予防につながる。 ・高齢者が身近に立ち寄れる通いの場を作ることが重要である。 ・地域には退職等によって、地域支え合い活動の担い手になりうる人材が一定程度いるが、その掘り起しが課題となっている。 ・住民はもちろんのこと、ボランティア、NPO、社会福祉法人、民間企業などが担い手として期待できる。 	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	<p>今後も生活支援コーディネーターが中心となり、「通いの場」や「買い物支援」の立ち上げ支援など、各地域の課題・ニーズと取組みのマッチングを行い、地域支え合いの担い手や関係者と共に課題解決に向けた新たな支援を創出し、支え合いの体制構築を推進する。</p>	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部 長寿介護課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現
	小項目	イ 地域生活を支える体制の充実
2. 主な施策	② 在宅での生活を支える各種助成やサービスなどの情報を提供するなど、家族介護者の精神的経済的負担を少なくすることで高齢者の在宅生活を支援します。	
3. これまでの取組 内容	<p>家族介護者支援事業 要介護3以上で一定期間介護サービスを利用しない者を在宅で介護している方へ慰労金として10万円を交付している。</p> <p><支給件数> R1(2件)、R2(4件)、R3(4件)</p> <p>※H31.4.1より支給要件の緩和。(緩和前:市民税非課税世帯、要介護4または5で、一定期間介護サービスを利用しない者を在宅で介護している方)</p> <p>家族介護者交流のつどい 要介護等の高齢者を在宅で介護している家族等を対象とし、家族介護者同士の交流や介護に関する相談の機会を設けることにより、家族介護者の精神的負担の軽減を図り、高齢者が要介護状態となってもその人らしく在宅で長く暮らせるよう家族介護者を支援している。</p> <p><開催回数・計参加人数> R3 鶴岡6回・48名、藤島2回・12名、羽黒2回・31名、榎引1回・23名</p> <p>※コロナ禍で、榎引、朝日は、中止の回あり。</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>慰労金は、緩和した支給要件(H31.4.1～)により R1 より申請数が多くなっているため、確実に支給できるようにする必要がある。</p> <p>家族介護者交流のつどいは、令和2年度より、対象者を介護に関心のある方も加え、内容も介護者同士の交流・介護相談に加え、介護技法等学びの機会を設けたが、幅ひろく周知、また参加した人の意見を参考にしながら事業内容を考えていき、参加者増につなげる必要がある。</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	在宅での生活を支える家族介護者の精神的経済的負担を少なくするため、慰労金の支給、また家族介護者交流のつどいの参加を通じて、引き続き、高齢者の在宅生活を支援する。	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部地域包括ケア推進室

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現
	小項目	イ 地域生活を支える体制の充実
2. 主な施策	③ 地区医師会をはじめ医療、介護関係機関と連携を図り、医療や介護が必要な高齢者が在宅に戻った場合の療養体制、急変時の対応、看取りなどの提供体制整備を進めます。	
3. これまでの取組 内容	<p>鶴岡地区医師会では、地域内の病院、診療所、訪問看護ステーション、調剤薬局、介護事業所等が患者の情報を共有できる、ヘルスケア・ソーシャル・ネットワーク・システム「Net4U」の参加事業所の拡大に取り組んでいる。</p> <p>また、患者や家族が在宅療養生活の中で日々の情報を入力し、医師や看護師、ケアマネジャーと情報共有することができる「Note4U」を活用した、日々の生活の見守りシステムの推進を図っている。</p> <p>医療と介護の連携推進企画会議において、要介護高齢者等の置かれている状況が多様化している中で、本人の望む暮らしを地域で支援するために医療と介護を担う専門職が連携し、顔の見える関係性の構築を図っており、令和4年11月30日に「コロナ禍だからこそ有効な連携の取り方を考えよう」をテーマに、病院の入退院担当者とケアマネとの研修会をオンラインで開催している。</p> <p>令和4年11月17日にケアマネジャー・歯科衛生士・歯科医師と、訪問歯科診療や在宅での口腔ケアについての意見交換会を開催している。</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>介護事業所等の導入支援の継続及びセキュリティ向上を目的とした研修会を随時開催しており、また、令和3年7月より新Net4Uがテスト的に稼働し、管理している医師会が広報誌等で周知を行っている。</p> <p>・Net4U 導入状況(令和5年2月9日現在)</p> <p>登録患者数 <u>81,937名</u> (令和3年～令和4年 5,987名増加)</p> <p>登録機関</p> <p>医療機関 <u>92件中36件加入</u> 歯科診療所 <u>50件中11件加入</u></p> <p>介護事業所 <u>260件中59件加入</u> 訪問介護・介護事業所 <u>48件中13件加入</u></p> <p>調剤薬局 <u>71件中32件加入</u> その他 <u>3件加入</u>(障害者相談支援事業所、行政機関等)</p> <p>Net4Uの登録患者数は増加しているが、事業所数としては、令和4年度(令和5年2月9日現在)の新規導入の介護事業所4件、訪問看護・介護事業所1件、調剤薬局4件、退会の医療機関が1件となっており地域での普及が十分とはいえない状況にある。</p>	
5. 今後の方向性 (R6～R10))	<p>今後進むことが予測される高齢化社会における地域包括ケアの推進のため、その構成要素である在宅医療・介護について、より多くの職種連携を図り、取り組みを強化する必要がある。</p> <p>緩和ケア、看取り、口腔ケアなどについて、医療、介護、福祉従事者の資質向上に努め、Net4U等の医療情報ネットワークの活用促進をし、多職種での情報共有を図りながら医療体制の充実を図る。</p> <p>薬剤師会とケアマネの交流会を企画中であり、今後は多職種間での顔の見える関係性の構築するため、様々なテーマでの交流会や研修会を検討していく。</p>	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	健康福祉部 長寿介護課
------------	-------------

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>2 福祉と医療</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(5) 高齢者が健康で生き活きとした地域の実現</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>イ 地域生活を支える体制の充実</td> </tr> </table>	大項目	2 福祉と医療	中項目	(5) 高齢者が健康で生き活きとした地域の実現	小項目	イ 地域生活を支える体制の充実																						
大項目	2 福祉と医療																												
中項目	(5) 高齢者が健康で生き活きとした地域の実現																												
小項目	イ 地域生活を支える体制の充実																												
<p>2. 主な施策</p>	<p>④ 判断能力が不十分な高齢者への財産管理、意思決定、身上監護の適切な支援に繋がるように、成年後見制度などの利用促進を図りながら、安全で安心な生活を確保します。</p>																												
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>* 認知症などにより、認知機能や判断能力が低下した方の財産管理、意思決定、身上保護に係る支援が図られるよう、地域包括支援センターをはじめとした関係機関による成年後見制度等の利用支援を行っている。また、鶴岡市成年後見制度利用支援事業実施要項に基づき、成年後見制度の利用が必要とされるにも関わらず、身寄りがいないなどの理由で申立てにつながらない方に対する市長申立ての実施や経済的事情により、後見等報酬の支払いが困難な方に対する報酬助成を行っている。</p> <p>* 成年後見制度の利用促進に係る体制整備を行うため、令和3年3月に本市の成年後見制度利用促進基本計画を本市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画と一体的に策定し、本市地域福祉計画および障害福祉計画との整合性をはかるものとした。また、権利擁護支援における地域連携ネットワークの構築及び中核機関の設置に向け、令和4年2月に成年後見制度の知見を有する関係団体等との意見交換会を実施した。</p>																												
<p>4. 主な施策に関する背景と課題</p>	<p>今後、高齢者人口は減少が見込まれるが、人口減少に伴い高齢者人口割合は一貫して上昇を続ける。高齢者のうち後期高齢者は半数を超え、「認知症高齢者」は厚労省推定有病率により試算すると増加の見込みであり、成年後見制度の利用に係るニーズは増加するものと予想される。</p> <div data-bbox="359 1104 1449 1496"> <table border="1"> <caption>認知症高齢者数と高齢化率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認知症高齢者(人)</th> <th>高齢化率(%)</th> <th>※75歳以上/65歳以上(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27.3</td> <td>6,549</td> <td>31.3</td> <td>55.5</td> </tr> <tr> <td>H30.3</td> <td>7,152</td> <td>33.6</td> <td>54.3</td> </tr> <tr> <td>H31.3</td> <td>7,300</td> <td>34.2</td> <td>58.2</td> </tr> <tr> <td>R2.3</td> <td>7,492</td> <td>34.8</td> <td>53.8</td> </tr> <tr> <td>R3.3</td> <td>7,585</td> <td>35.5</td> <td>52.8</td> </tr> <tr> <td>R4.3</td> <td>7,699</td> <td>35.9</td> <td>53.0</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	認知症高齢者(人)	高齢化率(%)	※75歳以上/65歳以上(%)	H27.3	6,549	31.3	55.5	H30.3	7,152	33.6	54.3	H31.3	7,300	34.2	58.2	R2.3	7,492	34.8	53.8	R3.3	7,585	35.5	52.8	R4.3	7,699	35.9	53.0
年度	認知症高齢者(人)	高齢化率(%)	※75歳以上/65歳以上(%)																										
H27.3	6,549	31.3	55.5																										
H30.3	7,152	33.6	54.3																										
H31.3	7,300	34.2	58.2																										
R2.3	7,492	34.8	53.8																										
R3.3	7,585	35.5	52.8																										
R4.3	7,699	35.9	53.0																										
<p>5. 今後の方向性 (R6~R10)</p>	<p>認知症高齢者の増加に伴い、今後も成年後見制度へのニーズも増加することが見込まれることから、成年後見制度の利用を必要とする方への利用支援は継続的に実施する。</p> <p>また、国の成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度の利用促進に係る中核機関を設置し、以下の取組を進める。</p> <p>(取組1) 市民向けの成年後見制度の趣旨普及に係る取組を通じ、相談窓口のさらなる明確化を図り、相談機会の増加と要支援者の早期把握・早期支援につなぐ。</p> <p>(取組2) 法的な知見を有する困難事例をはじめとした幅広い支援ニーズへ対応するため、福祉等の関係機関に司法関係機関を加えた支援ネットワークを構築し、多機関が協働した支援提供体制の整備を行う。</p>																												

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名 健康福祉部地域包括ケア推進室

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現
	小項目	イ 地域生活を支える体制の充実
2. 主な施策	⑤ 人生の最期を豊かに暮らすため、治療や介護などについての自身の希望や家族への伝言などを、家族に伝え話し合うことの大切さの普及を図ります。	
3. これまでの取組 内容	<p>委託先である荘内病院の医師が中心となっている南庄内緩和ケア推進協議会(庄内プロジェクト)主催で、緩和ケア市民公開講座を、直近では令和4年11月26日に開催している。</p> <p>「生死の苦悩とともに～臨床宗教師の活動とその現場より～」のタイトルで、臨床宗教師二人による講演を開催し192人が参加している。死期の迫った患者や遺族に対して、宗教や宗派にかかわらず、公共のある立場からの専門的な心のケアを行う宗教者の講演により、死への不安、愛する人を失った悲嘆など、それぞれの心の苦しみや痛みを理解し、和らげるための支援を行うことを目指し、地域で支える緩和ケアについて、理解と普及を図っている。</p>	
4. 主な施策に関わる 背景と課題	医療と介護の両方を必要とする高齢者等の置かれている状況が多様化していく中で、住み慣れた地域で自分らしい人生を最後まで続けることを地域で支援するために、医療と介護を担う専門職のさらなる連携が必要となる。また、市民の意識啓発、相談対応の充実が必要である。	
5. 今後の方向性 (R6～R10))	<p>今後進むことが予測されている高齢化社会における地域包括ケアの推進のため、その構成要素である在宅医療・介護について、より多くの職種連携を図り、取り組みを強化する必要がある。</p> <p>緩和ケア市民公開講座などの開催により、緩和ケアやACP(advanced care planning、人生会議)について地域住民の理解度を深めていく。</p> <p>緩和ケアスキルアップセミナー等の研修会を継続して開催し、医療関係者、福祉関係者が緩和ケアの知識習得やスキルアップに努めていく。</p>	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	健康福祉部 長寿介護課
------------	-------------

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>2 福祉と医療</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>ウ 認知症施策の総合的な推進</td> </tr> </table>	大項目	2 福祉と医療	中項目	(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現	小項目	ウ 認知症施策の総合的な推進																						
大項目	2 福祉と医療																												
中項目	(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現																												
小項目	ウ 認知症施策の総合的な推進																												
<p>2. 主な施策</p>	<p>① 認知症について気軽に学べる機会の定期的な開催や企業、学校での学習の場の拡大を進め、認知症に対する正しい知識と理解の普及を図ります。</p>																												
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>* 認知症について気軽に学ぶ機会として、認知症キャラバン・メイトが講師となり認知症サポーター養成講座を小中学校、地域、企業などで開催した。</p> <p>* 認知症の正しい理解を進める取組として、認知症サポート医(荘内病院丸谷先生)や認知症看護認定看護師が講師となり「認知症を理解する教室」を、働き盛り世代も参加できるように土曜日に開催した。年6回の開催のうち2回を地域会場に出向き出張開催することで、より多くの市民が参加できるようにした。また、荘内病院丸谷医師の協力により、講演内容をDVD化し、コロナ禍でも地域の学習で活用できるようにした。</p>																												
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>今後、高齢者人口は減少が見込まれるが、人口減少に伴い高齢者人口割合は一貫して上昇を続ける。高齢者のうち後期高齢者は半数を超え、「認知症高齢者」は厚労省推定有病率により試算すると増加の見込みである。</p> <div data-bbox="352 1043 1426 1473" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>認知症高齢者数と高齢化率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認知症高齢者(人)</th> <th>高齢化率(%)</th> <th>※75歳以上/65歳以上(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27.3</td> <td>6,549</td> <td>31.3</td> <td>55.5</td> </tr> <tr> <td>H30.3</td> <td>7,152</td> <td>33.6</td> <td>54.3</td> </tr> <tr> <td>H31.3</td> <td>7,300</td> <td>34.2</td> <td>58.2</td> </tr> <tr> <td>R2.3</td> <td>7,492</td> <td>34.8</td> <td>53.8</td> </tr> <tr> <td>R3.3</td> <td>7,585</td> <td>35.5</td> <td>52.8</td> </tr> <tr> <td>R4.3</td> <td>7,699</td> <td>35.9</td> <td>53.0</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	認知症高齢者(人)	高齢化率(%)	※75歳以上/65歳以上(%)	H27.3	6,549	31.3	55.5	H30.3	7,152	33.6	54.3	H31.3	7,300	34.2	58.2	R2.3	7,492	34.8	53.8	R3.3	7,585	35.5	52.8	R4.3	7,699	35.9	53.0
年度	認知症高齢者(人)	高齢化率(%)	※75歳以上/65歳以上(%)																										
H27.3	6,549	31.3	55.5																										
H30.3	7,152	33.6	54.3																										
H31.3	7,300	34.2	58.2																										
R2.3	7,492	34.8	53.8																										
R3.3	7,585	35.5	52.8																										
R4.3	7,699	35.9	53.0																										
<p>5. 今後の方向性(R6~R10)</p>	<p>認知症に関する正しい理解の普及啓発は認知症施策の基本であることから、今後も継続して実施する。</p>																												

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	健康福祉部 長寿介護課
------------	-------------

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>2 福祉と医療</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>ウ 認知症施策の総合的な推進</td> </tr> </table>	大項目	2 福祉と医療	中項目	(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現	小項目	ウ 認知症施策の総合的な推進																						
大項目	2 福祉と医療																												
中項目	(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現																												
小項目	ウ 認知症施策の総合的な推進																												
<p>2. 主な施策</p>	<p>② 認知症の人や家族が思いを共有し合う場づくりを進め、地域全体で認知症の本人と家族を支える活動をさらに充実させます。</p>																												
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>市および地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員が中心となって、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場である「認知症カフェの設置」に向けた取組を進めた。</p> <p>全市的な認知症カフェとしては、にこふるを会場とした「ほっこりカフェ」を月1回、専門職のミニ講話も取り入れ開催している。</p> <p>認知症キャラバン・メイトで構成された市民有志のボランティア団体である「つるおかオレンジサポートの会」は、認知症カフェにボランティアとして毎回参加し、支援する側、される側を作らず、対話を大切にしたりを続けており、大変有効な取組となっている。</p>																												
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>今後、高齢者人口は減少が見込まれるが、人口減少に伴い高齢者人口割合は一貫して上昇を続ける。高齢者のうち後期高齢者は半数を超え、「認知症高齢者」は厚労省推定有病率により試算すると増加の見込みである。</p> <div data-bbox="352 1093 1425 1525" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>認知症高齢者数と高齢化率</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>認知症高齢者(人)</th> <th>高齢化率(%)</th> <th>※75歳以上/65歳以上(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27.3</td> <td>6,549</td> <td>31.3</td> <td>55.5</td> </tr> <tr> <td>H30.3</td> <td>7,152</td> <td>33.6</td> <td>54.3</td> </tr> <tr> <td>H31.3</td> <td>7,300</td> <td>34.2</td> <td>58.2</td> </tr> <tr> <td>R2.3</td> <td>7,492</td> <td>34.8</td> <td>53.8</td> </tr> <tr> <td>R3.3</td> <td>7,585</td> <td>35.5</td> <td>52.8</td> </tr> <tr> <td>R4.3</td> <td>7,699</td> <td>35.9</td> <td>53.0</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年次	認知症高齢者(人)	高齢化率(%)	※75歳以上/65歳以上(%)	H27.3	6,549	31.3	55.5	H30.3	7,152	33.6	54.3	H31.3	7,300	34.2	58.2	R2.3	7,492	34.8	53.8	R3.3	7,585	35.5	52.8	R4.3	7,699	35.9	53.0
年次	認知症高齢者(人)	高齢化率(%)	※75歳以上/65歳以上(%)																										
H27.3	6,549	31.3	55.5																										
H30.3	7,152	33.6	54.3																										
H31.3	7,300	34.2	58.2																										
R2.3	7,492	34.8	53.8																										
R3.3	7,585	35.5	52.8																										
R4.3	7,699	35.9	53.0																										
<p>5. 今後の方向性 (R6~R10)</p>	<p>身近な地域に認知症カフェの理念や目的に合った「認知症カフェ」を増やせるように事業を継続する。</p>																												

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	健康福祉部 長寿介護課
------------	-------------

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>2 福祉と医療</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>ウ 認知症施策の総合的な推進</td> </tr> </table>	大項目	2 福祉と医療	中項目	(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現	小項目	ウ 認知症施策の総合的な推進																						
大項目	2 福祉と医療																												
中項目	(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現																												
小項目	ウ 認知症施策の総合的な推進																												
<p>2. 主な施策</p>	<p>③ 医療及び介護従事者に対して認知症の理解に繋がる研修や機会を提供し、認知症への対応力をさらに高めていきます。</p>																												
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>認知症の方に関わる医療関係者、介護従事者等を対象とした「認知症対応力向上研修会」「認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修会」を企画、各年1回開催した。実施にあたっては、前年度参加者のアンケートを基に、現場での声や研修内容の希望などを踏まえ検討し、次年度の研修会に反映させた。</p> <p>介護事業所の自主研修等で活用できるように、認知症介護に関する各種 DVD を貸し出す取組も行っている。</p> <p>また、2021 年 4 月から介護報酬改定に伴い、無資格の介護職に「認知症介護基礎研修(都道府県実施・2023 年までは経過措置期間)」の受講が義務化されたことを受け、市内の介護事業所へ本研修の適切な情報提供を行い、受講を推進している。</p>																												
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>今後、高齢者人口は減少が見込まれるが、人口減少に伴い高齢者人口割合は一貫して上昇を続ける。高齢者のうち後期高齢者は半数を超え、「認知症高齢者」は厚労省推定有病率により試算すると増加の見込みである。</p> <div data-bbox="352 1137 1425 1570" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>認知症高齢者数と高齢化率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認知症高齢者(人)</th> <th>高齢化率(%)</th> <th>※75歳以上/65歳以上(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27.3</td> <td>6,549</td> <td>31.3</td> <td>55.5</td> </tr> <tr> <td>H30.3</td> <td>7,152</td> <td>33.6</td> <td>54.3</td> </tr> <tr> <td>H31.3</td> <td>7,300</td> <td>34.2</td> <td>58.2</td> </tr> <tr> <td>R2.3</td> <td>7,492</td> <td>34.8</td> <td>53.8</td> </tr> <tr> <td>R3.3</td> <td>7,585</td> <td>35.5</td> <td>52.8</td> </tr> <tr> <td>R4.3</td> <td>7,699</td> <td>35.9</td> <td>53.0</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	認知症高齢者(人)	高齢化率(%)	※75歳以上/65歳以上(%)	H27.3	6,549	31.3	55.5	H30.3	7,152	33.6	54.3	H31.3	7,300	34.2	58.2	R2.3	7,492	34.8	53.8	R3.3	7,585	35.5	52.8	R4.3	7,699	35.9	53.0
年度	認知症高齢者(人)	高齢化率(%)	※75歳以上/65歳以上(%)																										
H27.3	6,549	31.3	55.5																										
H30.3	7,152	33.6	54.3																										
H31.3	7,300	34.2	58.2																										
R2.3	7,492	34.8	53.8																										
R3.3	7,585	35.5	52.8																										
R4.3	7,699	35.9	53.0																										
<p>5. 今後の方向性 (R6~R10)</p>	<p>認知症高齢者が増加する中、認知症の方が尊厳を保持し自分らしく過ごせるように、医療や介護の現場で対応する職員の研修の機会を確保することは重要であるため、事業を継続する。</p>																												

【整理番号 No.181】

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名 健康福祉部 長寿介護課

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>2 福祉と医療</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>ウ 認知症施策の総合的な推進</td> </tr> </table>	大項目	2 福祉と医療	中項目	(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現	小項目	ウ 認知症施策の総合的な推進						
大項目	2 福祉と医療												
中項目	(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現												
小項目	ウ 認知症施策の総合的な推進												
<p>2. 主な施策</p>	<p>④ 複数の専門職で構成される認知症初期集中支援チームにより、早期診断早期対応をさらに推進します。</p>												
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>平成27年11月に県立こころの医療センターとの協定締結により、鶴岡市認知症初期集中チームを設置。こころの医療センターからは、国が定める認知症サポート医養成研修を受講した精神科医師、認知症初期集中チーム員研修を受講した看護師、精神保健福祉士、作業療法士をチーム員とする。他、国の研修を受講した地域包括支援センターの社会福祉士や主任介護支援専門員、長寿介護課所属の保健師もチーム員となり、連携しながら認知症の方の早期対応にあたっている。</p> <p>対象となるケースは、認知症が疑われる自宅で生活している方で、症状が強く家族等が対応に困っている方である。</p>												
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>* 高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターで受理した相談のうち認知症に関する相談件数は増加傾向であり、「本人が受診拒否で適切な医療やサービスにつなげられない」「認知症の家族への対応方法に苦慮している」といった内容が多い。</p> <table border="1" data-bbox="384 1108 1437 1211"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> <th>R3 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症相談件数(件)</td> <td>2,428</td> <td>2,685</td> <td>3,200</td> <td>2,857</td> <td>2,687</td> </tr> </tbody> </table>		H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	認知症相談件数(件)	2,428	2,685	3,200	2,857	2,687
	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度								
認知症相談件数(件)	2,428	2,685	3,200	2,857	2,687								
<p>5. 今後の方向性 (R6~R10)</p>	<p>認知症の増加が見込まれる中、今後必要性が高まる事業であるため継続する。</p>												

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	健康福祉部 長寿介護課
------------	-------------

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療															
	中項目	(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現															
	小項目	エ 介護保険制度の適切な運営															
2. 主な施策	① 介護保険制度における財源と人材をより重点的、効率的に有効活用し、円滑な制度の運営をめざします。																
3. これまでの取組 内容	<p>鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(R3～5)を策定し、毎年度、計画の進捗管理を行っている。</p> <p>介護保険適正化推進員(専門職)を配置して総合的に事業を展開するとともに、不正給付点検等を行い、介護給付費等の適正化を推進している。</p> <p>居宅介護支援事業所や地域密着型事業所等への運営指導、介護保険適正推進研修会などを通じた事業所指導を実施している。</p>																
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>介護予防事業や介護給付費適正化事業などの取組みにより、H27 年度をピークに要介護認定率は少しずつ低下し改善しているが、依然として、要介護認定率は県平均と比較しても高い水準であり、介護保険料も県内 13 市で一番高い。</p> <p>2025年に団塊の世代が75歳を超え、2030～2040年にはそれらの方々の介護ニーズが急激に高まることに備え、制度の持続可能性を高める必要がある。</p> <p><要介護認定率></p> <table border="1" data-bbox="339 1317 1394 1451"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年 3月末</th> <th>R1年 3月末</th> <th>R2年 3月末</th> <th>R3年 3月末</th> <th>R4年 3月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護認定率(%)</td> <td>19.6</td> <td>19.4</td> <td>19.3</td> <td>18.9</td> <td>18.2</td> </tr> </tbody> </table>						H30年 3月末	R1年 3月末	R2年 3月末	R3年 3月末	R4年 3月末	要介護認定率(%)	19.6	19.4	19.3	18.9	18.2
	H30年 3月末	R1年 3月末	R2年 3月末	R3年 3月末	R4年 3月末												
要介護認定率(%)	19.6	19.4	19.3	18.9	18.2												
5. 今後の方向性 (R6～R10))	<p>介護給付費等適正化事業をさらに推進して介護保険料の上昇を抑制するとともに、適切で質の高いサービス提供体制を構築し、持続可能な介護保険制度の運営に取り組む。</p>																

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部 長寿介護課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現
	小項目	エ 介護保険制度の適切な運営
2. 主な施策	② 重度化防止と自立支援を目的に介護サービスを必要とする利用者を適切に設定し、真に必要な過不足のないサービスを提供するように事業所に促し適正な運営を図ります。	
3. これまでの取組 内容	<p>介護認定調査票の全数点検や、介護認定調査員・介護認定審査会委員を対象とした研修会を実施し、要介護認定の適正化に取り組んでいる。</p> <p>運営指導等によりケアプランや福祉用具の点検を行っているほか、住宅改修の全数点検では疑義事例の現地確認も行っている。</p> <p>地域・団体・事業所への出前講座や研修会の開催、「介護保険ニュース」の発行等を通じて、介護保険の理念である自立支援と重度化防止を啓発している。</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>介護保険の理念である自立支援と重度化防止が、市民、サービス提供事業者、介護支援専門員、介護認定調査員、審査員等にまだまだ浸透しておらず、要介護度の重度偏重の傾向があるほか、サービス利用がない要介護認定者が一定数いることや、自立支援目的ではないサービス利用などの状況が生じている。</p>	
5. 今後の方向性 (R6～R10))	<p>介護認定適正化事業や市民等の意識改革等をさらに推進し、適切な介護認定及び質の高いサービス提供体制を構築していく。</p>	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部 長寿介護課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(5) 高齢者が健康で生き生きとした地域の実現
	小項目	エ 介護保険制度の適切な運営
2. 主な施策	③ 介護人材の確保のための介護員資格取得に対する支援や介護現場の負担軽減、職場環境の改善支援などを行います。	
3. これまでの取組 内容	<p>市内高校等での介護職員初任者研修への講師派遣やUI ターン就職説明会の開催等により、人材確保を支援している。</p> <p>県や関係団体が実施する各種研修の情報を幅広く事業所に周知し、事業所職員の人材育成を支援している。</p> <p>届出書類の押印廃止やメール提出の受付など、事業所の事務負担軽減に取り組んでいる。</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	2025年に団塊の世代が75歳を超え、2030～2040年にはそれらの方々の介護ニーズが急激に高まることに備え、介護人材不足は一層深刻となるため、人材の確保とともに、軽度者は地域の多様な主体の介護予防活動の活用や元気な高齢者などで支え合い、専門職は中重度要介護者の支援に集中できる仕組みづくりが急務である。	
5. 今後の方向性 (R6～R10))	関係機関等と連携しながら引き続き事業所の人材確保や育成の支援に努めるとともに、届出添付書類の簡略化やICT活用等の介護現場の負担軽減を図る。	

【整理番号 No.188】

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部地域包括ケア推進室
荘内病院 総務課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2医療と福祉
	中項目	(6)医療提供体制の充実
	小項目	ア 急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供
2. 主な施策	①鶴岡地区医師会、鶴岡地区歯科医師会、鶴岡地区薬剤師会などと情報共有を図りながら、医療提供体制の充実を図ります	
3. これまでの取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2ヵ月に1回、医師会、歯科医師会、薬剤師会、荘内病院、庄内総合支庁、鶴岡市、三川町が一堂に会し、各機関の取組について情報共有し、医療提供体制の推進に役立っている。(医師会ミーティング) ・平成28年度より、在宅医療・介護連携推進事業を鶴岡地区医師会(地域医療連携室ほたる)、鶴岡市立荘内病院(地域医療連携室)に委託し、市も含めた三者が一体となり、国が定める8つの事業を実施し、南庄内地域の医療と介護の連携の推進を図っている。 ・荘内病院では、地域医療連携が円滑に進むように、医療関係者による情報の共有と意見交換の場として「荘内病院地域医療連携推進協議会」を年4回開催し、そのうち1回は地域の医療機関と荘内病院勤務医師との合同懇談会として、顔の見える連携にも努めている。 ・平成26年5月には、鶴岡地区の7病院(こころの医療センター・三井病院・協立病院・協立リハビリテーション病院・湯田川温泉リハビリテーション病院・三川病院・荘内病院)で、「鶴岡地区病院協議会」を設立し、より良い医療を提供するため、病院間の情報交換・連携の充実を図る目的として年1回開催している。 	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p><背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年には「団塊の世代」が75歳以上となり、医療や介護の需要が高い割合が増加する。 ・山形県地域医療構想においては、2015年の病床機能報告による病床数は、2025年の医療需要の推計と比較すると急性期医療が多く、回復期病床が少ないとしている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院においては、医師・看護師不足が状態化している。 ・近年、産科、小児科が閉院しており、診療所の医師も高齢化している。 ・福祉サービスも含め、限りある医療資源を有効に活用して、地域住民が安心して良質な医療を継続して受けられる体制づくり急務である。 	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	<p>今後も在宅医療・介護連携推進事業の取組を強化しながら、南庄内地域の医療提供体制の充実を図っていく。</p> <p>荘内病院は地域の基幹病院として、救急、高度医療等の責務を果たしつつ、地域の医療機関との役割分担を図りながら、医療・介護等の連携を一層強化することを目指していく。</p>	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

健康福祉部地域包括ケア推進室
 荘内病院 総務課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2医療と福祉														
	中項目	(6)医療提供体制の充実														
	小項目	ア 急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供														
2. 主な施策	②「かかりつけ医」制度のさらなる定着に向け周知と普及を進めます															
3. これまでの取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から「鶴岡市地域医療を考える市民委員会」を開催し、10年後の鶴岡市の地域医療の未来像に向けた市民ひとり一人の活動の指針となる「鶴岡市地域医療市民アクションプラン」を令和4年3月に策定した。 令和5年2月に、「鶴岡市の地域医療に関するアンケート」を市民1万人を対象に実施し、かかりつけ医に関する設問も解説付きで設け、制度の周知を図った。 荘内病院では、「かかりつけ医」と「当院」の役割分担と連携の推進を図るため「登録医」制度を実施している。当院の施設・医療機器の共同利用を行うなど相互の情報交換に基づいた会話のある組織的連携を結び、患者のためのより良い効率的な地域医療体制を推進している。 「かかりつけ医」制度のさらなる定着のために、地域医療連携室たよりを年2回発行して情報提供に努めた。さらに、新規開業の医療機関へ対面による説明を行い登録医の増加に努めた。 <p>○登録医数等(荘内病院)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機関数</td> <td>69</td> <td>69</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>登録医数</td> <td>83</td> <td>82</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table>					令和元年度	令和2年度	令和3年度	医療機関数	69	69	68	登録医数	83	82	80
	令和元年度	令和2年度	令和3年度													
医療機関数	69	69	68													
登録医数	83	82	80													
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>かかりつけ医は、健康に関することを相談でき、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介する、住民にとって身近な医師である。</p> <p>相談、受診の際には、日頃の状態を知っているかかりつけ医であれば、体調の変化にも気づきやすいため、病気の予防や早期発見、早期治療が可能となる。地域医療においては、かかりつけ医が連携の中心となるため、さらなる「かかりつけ医」制度の周知と普及啓発が必要となっている。</p>															
5. 今後の方向性 (R6~R10))	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に策定した「鶴岡市地域医療市民アクションプラン」に基づき、令和4年度より「鶴岡市地域医療市民勉強会」を開催しており、今後も「かかりつけ医」制度を始めとする地域医療連携の仕組みの理解と普及啓発を図っていく。 荘内病院においては、鶴岡地区医師会等と連携しながら情報収集に努め、登録医の増加に努めていく。 															

【整理番号 No.190】

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

荘内病院 総務課
健康福祉部地域包括ケア推進室

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療																																													
	中項目	(6) 医療提供体制の充実																																													
	小項目	ア 急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供																																													
2. 主な施策	③ 地域連携パスの運用拡大や医療情報ネットワークなどICTの活用促進を図ります。																																														
3. これまでの取組 内容	<p>・地域連携パスについては、鶴岡地区医師会、かかりつけ医等との連携により運用が行われている。庄内南部地域医療連携パス推進協議会において、関係する医療機関との定期的な情報交換や研修会を行なうとともに、課題解決のための取り組みを行なっている。</p> <p>○各地域連携パスの動向(新規登録件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和1年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大腿骨パス</td> <td>238</td> <td>247</td> <td>233</td> <td>259</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>脳卒中パス</td> <td>502</td> <td>470</td> <td>420</td> <td>513</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td>糖尿病パス</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>がんパス</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>急性心筋梗塞パス</td> <td>34</td> <td>43</td> <td>42</td> <td>35</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>788</td> <td>772</td> <td>711</td> <td>822</td> <td>695</td> </tr> </tbody> </table> <p>・山形県が推進している医療情報ネットワーク構築の施策もあり、荘内病院と日本海総合病院との「ちようかいネット(カルテ、画像等)」や、鶴岡地区の「Net4U」による医療情報の相互利用を行っている。さらに、山形大学医学部が運営する医療情報ネットワークの利用を通して、高度専門医療機関との連携強化に努めている。</p> <p>・市では、酒田地区と鶴岡地区の組織を令和3年度に統合した「庄内医療情報ネットワーク協議会」の構成メンバーとして「ちようかいネット」の運営に参画している。</p>					項目	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	大腿骨パス	238	247	233	259	246	脳卒中パス	502	470	420	513	412	糖尿病パス	1	0	3	0	0	がんパス	13	12	13	15	4	急性心筋梗塞パス	34	43	42	35	37	計	788	772	711	822	695
項目	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度																																										
大腿骨パス	238	247	233	259	246																																										
脳卒中パス	502	470	420	513	412																																										
糖尿病パス	1	0	3	0	0																																										
がんパス	13	12	13	15	4																																										
急性心筋梗塞パス	34	43	42	35	37																																										
計	788	772	711	822	695																																										
4. 主な施策に関わ る背景と課題	急性期から回復期、慢性期医療まで切れ目のない医療を提供するため、地域連携パスの運用、医療情報ネットワーク等 ICT を活用した医療情報の共有の広域化、利用者の拡大を促進し、地域医療連携を推進することで、地域完結型医療の確立を目指していく。																																														
5. 今後の方向性 (R6~R10))	<p>・地域連携パスの新たな疾患への導入検討や、安定した運用環境の維持・向上に努める。</p> <p>・鶴岡地域の多くの医療・介護施設等に、診療情報の共有が可能となる医療情報ネットワーク「ちようかいネット」と「Net4U」に加入するように働きかけ、地域の医療・介護施設等全体で切れ目のない医療サービスを提供できるよう努める。</p>																																														

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	荘内病院 総務課
------------	----------

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療							
	中項目	(6) 医療提供体制の充実							
	小項目	ア 急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供							
2. 主な施策	④ 荘内病院は、高度医療の提供や重症患者の治療を担う急性期医療を提供します。また、がん治療に積極的に取り組み、計画的な医療機器の整備を行います。								
3. これまでの取組 内容	<p>庄内南部地域のがん診療において、当院は手術、放射線療法、化学療法等を組み合わせた「集学的治療」を含む専門的な診療と患者の相談支援体制の充実に取り組んでいる。がん医療の高度化を図るため、令和2年7月に国立がん研究センター東病院と連携協定を締結し、令和2年11月から「がん相談外来」を開設した。病院ホームページなどで周知に努めたことにより、利用者の増加につながっている。</p> <p>○がん相談外来患者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延患者数</td> <td>18</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和3年10月に、国立がん研究センター東病院との医療連携に必要な電子カルテの共有化を実施した。令和4年3月に、国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点プロジェクトにおいて、遠隔診療のための「テレビ会議システム」、荘内病院でのがん手術をモニターを通して支援を受ける「遠隔による手術指導システム」の整備を行った。</p> <p>このほか、医療スタッフの研修等を行い診療のレベルアップを図った。</p>				令和2年度	令和3年度	延患者数	18	31
		令和2年度	令和3年度						
	延患者数	18	31						
4. 主な施策に関わる 背景と課題	<p>荘内病院は、鶴岡市を中心とする庄内南部地域の「急性期病院」として、急患や重症な病気に対する治療や手術に24時間対応する医療体制を整備している。</p> <p>また、庄内二次医療圏に1か所整備するとされている「山形県がん診療連携拠点病院」は、日本海総合病院が国から指定を受けているが、庄内南部地域のがん診療については、荘内病院が中心であり、がん診療に伴う連携の充実に向けて、必要な体制を整え、平成22年10月に「山形県がん診療連携指定病院」の指定を受け、病病・病診連携を図るとともに、がん診療に関わる職員の資質の向上に努め、現在も継続し指定されている。</p>								
5. 今後の方向性 (R6~R10))	<p>がん診療において、患者の身体的・経済的負担の軽減のため、遠隔診療を活用した相談治療及び、術後フォローができる体制の整備を進めます。</p>								

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

荘内病院 総務課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(6) 医療提供体制の充実
	小項目	ア 急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供
2. 主な施策	⑤ 湯田川温泉リハビリテーション病院の施設などの整備を進め、回復期、リハビリテーション医療の充実に努めます。	
3. これまでの取組 内容	<p>回復期・リハビリテーション医療の充実を図るため、平成 29 年度から令和 2 年度に施設改修を進め、施設管理の効率化と長寿命化を図る工事を行った。</p> <p>○大規模改修工事 令和元年度 病棟患者食堂拡張工事、病棟暖房設備更新 等 令和 2 年度 屋外排水管改修工事</p> <p>また、病院機能の充実を図るため、病床のあり方について検討・見直しを行い、令和 2 年 4 月に、療養病床のうち、9 床を地域包括ケア病床に病床転換した。さらに、令和 2 年 8 月に 10 床、令和 3 年 9 月に 6 床を病床転換し、診療単価の増加につながった。</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>湯田川温泉リハビリテーション病院では、急性期病院での治療後、病状が安定した患者に対して、低下した機能の回復を目指すため、集中的なリハビリテーション医療を提供するとともに、医学管理等の医療を必要とする患者や在宅療養中で病状が悪化し一時的に入院が必要となった患者に対し、在宅復帰に向けた医療を提供している。</p> <p>昭和 52 年に建設された旧国立療養所湯田川病院を平成 13 年に国から移譲を受け、指定管理者制度により鶴岡地区医師会が管理運営を行っている。同年に国において改修が行われていたが、施設設備の老朽化がすすんでおり、平成 26 年度から平成 27 年度にわたり、庁内関係部課で、湯田川温泉リハビリテーション病院の今後のあり方を検討した結果、既存建物の大規模改修を市で行った。</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	在宅復帰に向けた医療、介護の連携を目指し、診療情報ネットワークのちょうかいネットや Net4U を活用し、在宅への復帰を目指し、通所リハビリテーションの事業内容を充実させていく。また、病床機能について検討し、病院機能の充実に努めていく。	

【整理番号 No.194】

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	健康福祉部地域包括ケア推進室 庄内病院 総務課
------------	----------------------------

1. 基本計画での位置付け	大項目	2 福祉と医療																										
	中項目	(6) 医療提供体制の充実																										
	小項目	イ 在宅医療の推進																										
2. 主な施策	①在宅医療に取り組む医療関係者の人材確保と関係機関の連携体制の強化を図ります。																											
3. これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業を鶴岡地区医師会と庄内病院に委託し、その事業の取組のなかで、在宅医療の推進を図っている。 ・鶴岡地区医師会においては、診療所医師や訪問看護師が中心となり、在宅医療を担う医療機関の増加や在宅医療連携の鍵となる医師の意識高揚を目的に、「南庄内在宅医療を考える会」を開催している。 ・庄内病院では、地域包括ケアシステムにおける役割として、急性期治療を経過した患者や在宅において療養を行っている患者等の急変時の受け入れ、患者の在宅復帰支援を行っている。 ・具体的な取り組みとしては、退院後訪問指導・在宅患者訪問看護指導を行っており、認知症看護・褥瘡ケア・緩和ケア等の分野で、認定看護師等が訪問をしている。 <p>○庄内病院 退院後訪問指導・在宅患者訪問看護指導件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症看護</td> <td>185</td> <td>154</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>褥瘡ケア</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>人工肛門ケア</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>緩和ケア</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>皮膚のケア</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、訪問を見合わせた時期があり、訪問件数は減少しているが、電話対応等でカバーしている。 ・また、庄内プロジェクトでは、自宅療養を行う緩和ケア対象者とその家族の快適な療養と負担の軽減を目的として、医師、看護師等の医療従事者や福祉関係者が一堂に会し、月1回「地域緩和ケア症例検討会」を開催している。 					令和元年度	令和2年度	令和3年度	認知症看護	185	154	51	褥瘡ケア	7	7	7	人工肛門ケア	1	1	2	緩和ケア	0	2	0	皮膚のケア	0	0	4
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																									
認知症看護	185	154	51																									
褥瘡ケア	7	7	7																									
人工肛門ケア	1	1	2																									
緩和ケア	0	2	0																									
皮膚のケア	0	0	4																									
4. 主な施策に関わる背景と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、医療従事者の要である医師や看護師を集めての深い議論はなかなか難しい状況である。 ・訪問診療専門クリニックの医師の講義を受け、関係者で意見交換会を開催し、クリニックの体制や思いなどがわかり、大変有意義な会となったが、医師の意識高揚までには至らなかった。 ・緩和ケアの症例について、地域の関係者が検討することは、関係機関の連携強化にもつながる。 ・今後、後期高齢者の患者数の増加に伴い、医療施設だけでなく、在宅での医療需要が見込まれる。 ・市、地区医師会、急性期医療を受け持つ病院、回復期医療を受け持つ病院、訪問看護事業者と連携を図りながら、地域包括ケアシステムにおける病院の役割を構築する医療と介護の多職種連携による在宅医療支援体制の構築の推進のため、関係機関との連携体制の強化が必要となる。 																											
5. 今後の方向性 (R6~R10))	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も在宅医療・介護連携推進事業を通して、医療従事者と介護職員の情報共有、意見交換、研修を行い、従事者の資質向上と市民啓発を図る。 ・患者、家族、ケアマネジャーや医療・福祉・介護従事者と情報共有・調整を図り、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを継続する。 																											

【整理番号 No.195】

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	地域包括ケア推進室 荘内病院 総務課
------------	-----------------------

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療																																																
	中項目	(6) 医療提供体制の充実																																																
	小項目	イ 在宅医療の推進																																																
2. 主な施策	② 緩和ケア、看取り、口腔ケアなどについて、医療、介護、福祉従事者の資質向上に努め、関係機関と連携を図りながら市民への啓発を進めます。																																																	
3. これまでの取組 内容	<p>南庄内緩和ケア推進協議会の運営委員が、複数のアクショングループに分かれて研修会等を企画・運営し、医療福祉従事者のスキルアップに努めている。</p> <p>在宅療養、口腔ケア、緩和ケアや看取りについて、研修会や講座等を通じ、医療、介護、福祉従事者の資質向上と市民啓発に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症拡大予防のために開催を見合わせた会はあるが、地域の感染状況を確認しながら、オンライン配信等の活用も検討してできるものから開催した。</p>																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度 (予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">研修会や事例検討会</td> </tr> <tr> <td>緩和ケアスキルアップ研修会</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>緩和ケアを学ぼう会</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>出張緩和ケア研修会</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域緩和ケア症例検討会</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td colspan="5">市民啓発</td> </tr> <tr> <td>つるおか健康塾</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>市民公開講座</td> <td>1</td> <td>中止*</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>					活動内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (予定)	研修会や事例検討会					緩和ケアスキルアップ研修会	3	2	2	3	緩和ケアを学ぼう会	3	2	3	3	出張緩和ケア研修会	1	1			地域緩和ケア症例検討会	11	5	8	9	市民啓発					つるおか健康塾	4	2	1	4	市民公開講座	1	中止*	1	1
	活動内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (予定)																																													
	研修会や事例検討会																																																	
	緩和ケアスキルアップ研修会	3	2	2	3																																													
	緩和ケアを学ぼう会	3	2	3	3																																													
	出張緩和ケア研修会	1	1																																															
	地域緩和ケア症例検討会	11	5	8	9																																													
	市民啓発																																																	
	つるおか健康塾	4	2	1	4																																													
市民公開講座	1	中止*	1	1																																														
*代替として小冊子を作成し配布した。																																																		
<p>また、医師会が事務局となり、療養のため在宅で生活を送る地域住民が口から食べて栄養をしっかりとることが出来るよう、歯科医師、看護師、言語聴覚士、管理栄養士などが中心となり、「南庄内・たべるを支援し隊」を結成し、在宅を訪問し、栄養障害・摂食嚥下障害の方を支援している。</p>																																																		
4. 主な施策に関わる 背景と課題	<ul style="list-style-type: none"> 第3次対がん総合戦略研究事業「緩和ケア普及のための地域プロジェクト」の期間満了に伴い、平成22年4月より鶴岡市立荘内病院と鶴岡地区医師会、鶴岡地区歯科医師会、鶴岡地区薬剤師会などが中心となって「南庄内緩和ケア推進協議会」を設立し、庄内プロジェクトを引き継いでいる。 在宅医療支援体制の構築の推進のためには、医療と介護の多職種連携による認知症対応力の向上、口腔ケアの推進が必要となっている。 																																																	
5. 今後の方向性 (R6~R10)	<p>今後も在宅医療・介護連携推進事業による研修会や市民講座等を通じて、多機関・多職種の取組を進め、従事者のスキル向上を図るとともに、地域における緩和ケア、口腔ケア等の体制の充実に努める他、在宅での看取りや人生会議等の市民啓発を促進する。</p>																																																	

【整理番号 No.196】

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

荘内病院 総務課
健康福祉部地域包括ケア推進室

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(6) 医療提供体制の充実
	小項目	イ 在宅医療の推進
2. 主な施策	③ 患者と医師が即時に対話ができるシステムによる診療(オンライン診療)などICTを利用した在宅医療の推進について適切に対応します。	
3. これまでの取組 内容	<p>< 荘内病院の取組 ></p> <p>○電話診療</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の流行により、医師が感染拡大防止から来院されるより電話再診の方が有効と判断した患者を対象に、令和2年4月から電話による診療を行った。なお、数例はタブレット端末を介したオンライン診療を行っている。 電話(タブレット含む)診療実績:R2年度 2,122件、R3年度 2,162件、R4年度(1月末迄)2,401件 <p>○ペースメーカー遠隔モニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年7月から、植込み機器の稼働状況や不整脈有無等の情報を遠隔で取得する遠隔モニタリングシステムを導入して、植込み機器確認のための病院受診回数を減らし、患者負担の削減を図るほか、機器の異常や不整脈の早期発見を可能とした。令和5年1月末現在で111名が利用している。 <p>< 医師会の取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した在宅医療の推進の取組は、以前より鶴岡地区医師会において、地域型電子カルテシステム「Net4U」を運用しており、患者に関わる医師、看護師、ケアマネジャーなどの専門職が医療情報を共有し、在宅療養の支援をしている。 <p>< 市の取組 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 酒田地区と鶴岡地区の組織を令和3年度に統合した「庄内医療情報ネットワーク協議会」の構成メンバーとして「ちようかいネット」の運営に参画している。 	
4. 主な施策に関わる 背景と課題	<ul style="list-style-type: none"> 技術革新に伴う ICT の普及と浸透から、ICT を利用した在宅医療の推進について適切な対応が必要となる。 当地域において、Net4Uや地域連携パス、ちようかいネットなどのICTの活用については、医療福祉関係者が連携を図りながら、推進してきた。 	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	<p>更なる情報通信技術の進展に伴い、情報通信機器を用いた診療の普及が一層進んでいくと考えられる。情報通信機器を用いた在宅医療の推進を支援していく。</p>	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

荘内病院 総務課
健康福祉部地域包括ケア推進室

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(6) 医療提供体制の充実
	小項目	ウ 救急医療・災害医療体制の整備
2. 主な施策	① 各救急告示病院(荘内病院、鶴岡協立病院、三井病院)、休日夜間診療所の連携強化を図り、救急医療体制の充実に努めます。	
3. これまでの取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・庄内南部地域の行政、医師会、歯科医師会、救急告示病院等で構成する鶴岡地区救急医療対策協議会において、関係機関との情報共有を図り救急医療体制の円滑な運営に取り組んだ。 ・本市の救急医療体制の確保及び充実に努めることを目的として、令和3年度に「私的二次救急医療対策補助金」を創設。私的二次救急医療機関に対して、救急搬送により受け入れた傷病者 1 名当たり 13,000 円(上限:予算の範囲内 500 名/6,500 千円)を助成することで病院経営に寄与し、もって救急医療を必要としている市民が、身近な地域で安心して医療を受けられる体制作りに取り組んでいる。 <p>令和3年度受入れ実績 協立病院 646件 三井病院 0件</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	庄内南部地域では、緊急度に応じた適切な受診が行われるように、祝休日と平日夜間の軽症の場合は鶴岡市休日夜間診療所において、鶴岡地区医師会会員の医師による診療が行われており、入院治療等を必要とする救急患者は救急告示病院である荘内病院、鶴岡協立病院、三井病院が対応している。	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	引き続き、消防、休日夜間診療所、救急告示病院間の連携強化を図り、市民が安心して受診できる救急医療体制の整備に努める。	

【整理番号 No.199】

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

荘内病院 総務課
健康福祉部地域包括ケア推進室

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療																																	
	中項目	(6) 医療提供体制の充実																																	
	小項目	ウ 救急医療・災害医療体制の整備																																	
2. 主な施策	② 関係機関と連携して緊急度に応じた医療機関の適正受診に向けた普及啓発に努めます。																																		
3. これまでの取組 内容	<p>救急医療機関の適正利用については、庄内南部地域の行政、医師会、歯科医師会、救急告示病院等で構成する鶴岡地区救急医療対策協議会における市広報等での周知や、荘内病院のホームページを通じて普及啓発に努めている。</p> <p>○荘内病院救急患者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>救急患者数 (A)</th> <th>うち軽症 (B)</th> <th>うち重症</th> <th>軽症患者割合 (B/A)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>16,512</td> <td>10,657</td> <td>5,855</td> <td>64.54%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和 1 年度</td> <td>16,061</td> <td>10,562</td> <td>5,499</td> <td>65.76%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>13,857</td> <td>9,116</td> <td>4,684</td> <td>65.79%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度</td> <td>19,447</td> <td>14,731</td> <td>4,716</td> <td>75.75%</td> <td>新型コロナウイルス感染症関連 の受診増によるもの</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	救急患者数 (A)	うち軽症 (B)	うち重症	軽症患者割合 (B/A)	備 考	平成 30 年度	16,512	10,657	5,855	64.54%		令和 1 年度	16,061	10,562	5,499	65.76%		令和 2 年度	13,857	9,116	4,684	65.79%		令和 3 年度	19,447	14,731	4,716	75.75%	新型コロナウイルス感染症関連 の受診増によるもの
年 度	救急患者数 (A)	うち軽症 (B)	うち重症	軽症患者割合 (B/A)	備 考																														
平成 30 年度	16,512	10,657	5,855	64.54%																															
令和 1 年度	16,061	10,562	5,499	65.76%																															
令和 2 年度	13,857	9,116	4,684	65.79%																															
令和 3 年度	19,447	14,731	4,716	75.75%	新型コロナウイルス感染症関連 の受診増によるもの																														
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>荘内病院の救急患者における軽症患者の占める割合が高く、医師等の負担となっている。新型コロナウイルス感染症の流行期中、救急医療機関の適性利用は、一層重要となっている。</p>																																		
5. 今後の方向性 (R6~R10))	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、発熱や喉の痛みといった軽症患者の受診増を考慮しても、軽症患者の占める割合が高いことに変わりなく、救急医療機関の適正利用について、より一層普及啓発に努める必要がある。</p>																																		

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

荘内病院 総務課
健康福祉部地域包括ケア推進室

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(6) 医療提供体制の充実
	小項目	ウ 救急医療・災害医療体制の整備
2. 主な施策	③ 救護活動の普及として、救急蘇生法や救急搬送に関する正しい知識の習得を推進します。	
3. これまでの取組 内容	最新の心肺蘇生法と AED の使い方について、荘内病院ホームページを通じて普及・啓発に努めている。また、医療従事者向けに心肺停止患者に対する初期対応を学ぶことに主眼を置いた実技訓練や講習会等を実施している。令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となったが、令和4年度は11月27日に実施した。	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	救急医療において、救急隊到着前の病院前救護では、心肺停止等の現場に居合わせた人による AED の使用等、適切な応急手当が重要であり、救急蘇生法等に関する普及・啓発が必要となっている。	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	荘内病院ホームページを通じた周知に努め、救命蘇生法等に関する講習会等の開催により普及・啓発につながっている。	

【整理番号 No.201】

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

荘内病院 総務課
健康福祉部地域包括ケア推進室

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(6) 医療提供体制の充実
	小項目	ウ 救急医療・災害医療体制の整備
2. 主な施策	④ 行政、消防、医療機関や関係団体間の相互連絡体制の整備に努め、大地震など災害時に適切に対応できる医療提供体制の整備を進めます。	
3. これまでの取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・荘内病院は、災害拠点病院として、大地震など大規模災害を想定し、これまで計画的に簡易ベッド、毛布、食料、医薬品、燃料等の備蓄を行っている。また、火災訓練とは別に大規模災害(地震)時における院内の対応と多数の傷病者の受け入れ訓練等を実施している。 ・令和元年 6 月 18 日に発生した日本海山形県沖地震では、災害対策本部を立ち上げ、市役所、鶴岡市消防本部との連絡、広域災害医療情報システム(EMIS:イームス)への情報提供など震災対応を行った。 ・令和 3 年 3 月に井戸水飲料化システムを整備したことにより、災害等で断水しても、病院機能を維持するために必要な水を継続的に確保することが可能となっている。 ・令和 3 年 4 月に、県コロナ患者受入調整本部事務局からの要請により、災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員 2 名の応援派遣を行い、県内保健所の業務支援を行った。 	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療体制として、荘内病院は、災害拠点病院に指定されており、災害発生時、傷病者の受け入れや医療救護班の派遣を行うことになっている。 ・災害派遣医療チーム(DMAT):大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね 48 時間以内)に活動できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チームを、当院は2チームを保有している。 	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	災害拠点病院として、災害発生の際に迅速かつ確実に医療提供ができるよう、災害時の初期対応を含めた業務継続計画(BCP)の見直しに努めるとともに、定期的に薬品・備品等を点検し、計画的に資機材を整備していく。	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

荘内病院 総務課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(6) 医療提供体制の充実
	小項目	エ 看護師などの医療従事者の確保
2. 主な施策	① 老朽化した荘内看護専門学校の改築整備を進めます。	
3. これまでの取組 内容	<p>令和 2 年度に、外部の専門分野の委員で構成する基本構想策定委員会を立ち上げ、新看護専門学校の基本構想を策定した。</p> <p>令和 3 年 7 月から令和 4 年 1 月に、建設予定地の地質調査を行った。また、基本構想を基に整備基本計画を策定し、その後、設計者選定プロポーザルに着手し、令和 4 年 4 月プロポーザルにより設計者を特定した。令和 4 年 6 月に設計業務委託契約を締結し、基本設計業務は令和 4 年 10 月、実施設計業務は令和 5 年 3 月を業務完了予定としている。</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>地域における医療提供体制の充実を図るため、看護師養成機関である荘内看護専門学校の移転新築事業を進めている。移転先である鶴岡税務署の建物解体が国の事業で令和 5 年度に予定されており、解体完了後に看護専門学校の着工となるため、国の解体工事の進捗状況を注視し、着工時期・開校時期を見極める必要がある。</p> <p>○移転新築整備の年度別計画</p> <p>令和 2 年度 基本構想策定</p> <p>令和 3 年度 地質調査委託、整備基本計画策定</p> <p>令和 4 年度 基本設計・実施設計委託</p> <p>令和 5 年度 建設工事</p> <p>令和 6 年度 建設工事、外構工事、備品整備</p> <p>令和 7 年度 開校・旧校舎解体</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10)	令和 5 年度から令和 6 年度に建築工事、令和 7 年度の開校を目指す。同年度に旧校舎の解体を予定している。	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

荘内病院 総務課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(6) 医療提供体制の充実
	小項目	エ 看護師などの医療従事者の確保
2. 主な施策	② 看護師、薬剤師、技師などをめざす学生の積極的な実習などの受入れや大学、専門学校などへの病院情報の提供に努めるなど医療従事者の確保に取り組みます。	
3. これまでの取組 内容	<p>令和元年度までは、看護部長が県内外の看護学校を訪問し、採用情報等について説明・意見交換を行い、求人活動を行ってきた。また看護学生に対しては、病院見学会を開催し採用情報や採用後の処遇等について情報提供し、採用試験申込者の拡大を図ってきた。</p> <p>しかし、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症のまん延により看護学校を訪問しての求人活動や、看護学生を参集しての病院説明会等、直接対面しての求人活動ができなくなった。このため、新たな取組としてインターネットを利用した民間の求職サイトと契約し、同サイトへの当院紹介ページの掲載や、サイト登録学生へのダイレクトメールによる試験情報の提供、同社が主催する合同就職説明会への参加などの求人活動を行っている。</p> <p>また、院内に集合しての説明見学会が開催できなかった際には、オンライン開催に切り替え説明会を開催している。さらに看護師募集動画を製作し、YouTubeの市公式チャンネルに投稿した。</p> <p>その他、将来の看護師確保に向けて小学生を対象とした「ふれあい看護体験」の開催や、中学・高校生を対象とした職場体験の受入れなども行っている。</p> <p>薬剤師、技師等の確保については、大学や専門学校等に荘内病院のPRをするなど、求人応募者の拡大を図り、また、研修や見学の受入れを行った。</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	看護師、薬剤師、技師など医療従事者の確保は、病院のみならず地域全体の医療提供体制の充実につながるため、取組を積極的に推進していく必要がある。	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	医療従事者の確保に向け、諸施策を積極的に推進していく。	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	荘内病院 総務課
------------	----------

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(6) 医療提供体制の充実
	小項目	オ 市立病院の健全経営と患者サービスの向上
2. 主な施策	① 高度医療など地域に必要な医療機能の充実を図るため、施設設備や医療機器などを計画的に整備します。	
3. これまでの取組 内容	<p>施設設備等の修繕・更新については、優先順位をつけて計画的に行っている。</p> <p>医療機器については、旧病院時代に購入し、移設し使用している機器があるため、修理の際に部品調達にも苦慮する機器も多く、医療機器予算の拡充も図りながら整備を進めている。</p> <p>○医療機器等の整備状況(主なもの)</p> <p>令和元年度 MRI 2台</p> <p>令和2年度 画像管理システム(PACS)、生化学自動分析装置</p> <p>令和3年度 心電図ファイリングシステム、血管撮影装置用動画像配信システム</p> <p>令和4年度 統合医療情報システム</p>	
4. 主な施策に関わ る背景と課題	<p>新病院建設から19年が経過していることから、付帯設備の更新時期に来ており、修繕件数・費用が増加傾向にある。故障やトラブルによる修繕の有無・頻度を確認し、更新内容や時期の見極めが必要となっている。</p> <p>また、地域の基幹病院として、医療機能の充実に向け既存の医療機器の更新、新たな診療機能に対応するための新規医療機器の購入やデジタル化など計画的な整備を進める必要がある。</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	<p>今後も計画的な施設整備、医療機器等の更新により費用の平準化を図る。</p>	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

荘内病院 総務課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(6) 医療提供体制の充実
	小項目	オ 市立病院の健全経営と患者サービスの向上
2. 主な施策	② 医師の増員をはじめ医療従事者の確保に努めます。また、研修体制の充実を進め、職員の資質向上・育成を図ります。	
3. これまでの取組 内容	<p>(1)医師の確保 山形大学や新潟大学などの関連大学に対し、随時医師派遣の依頼を行っており、さらに首都圏など医師多数県の複数の大学、新規に開設された東北医科薬科大学に対して、医師派遣の協力を依頼するとともに、民間企業を活用した医師の求人募集にも取り組んでいる。 また、平成 25 年度から鶴岡市単独で実施している医学生を対象にした「医師修学資金貸与制度」を活用し、これまで鶴岡市出身の医学生 14 名に修学資金の貸与を行い将来的な医師確保に取り組んでいる。貸与者のうちこれまで 6 名が荘内病院で研修医・常勤医として勤務している。さらに、山形大学と新潟大学の医学生が臨床実習を行い、初期臨床研修医の確保につながる、いわゆるスチューデントドクターの受入れを行っている。 その他、将来の医師確保に向けて高校生を対象とした「オープンホスピタル」を令和 2 年度と令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、令和 4 年度再開し 10 名の参加があった。</p> <p>(2)看護師等のスキルアップ ①高度先進病院への看護師派遣の実施(人材の育成) 静岡がんセンター、新潟市民病院、山形大学医学部付属病院 ②認定看護師の資格取得 18 名 (R4.4.1 現在) 認定看護管理者、乳がん看護、感染管理、緩和ケア、皮膚・排泄ケア、救急看護、がん化学療法、集中ケア、新生児集中ケア、認知症看護、摂食・嚥下障害看護、がん放射線療法、がん薬物療法 ③その他 看護師の退院調整能力の向上、在宅療養支援能力の習得のため、地区医師会と連携し、訪問看護ステーションへ看護師の派遣研修を行っている。 医療技術職は、各種学会・セミナー・研修会等に出席し技術の向上に努めた。</p>	
4. 主な施策に関わる 背景と課題	<p>全国的な医師の地域偏在や診療科偏在、医師不足による病院勤務医の労働過重などから、地域の医師確保は全国的にも大きな課題となっている。 人口 10 万人当たりの医療機関医師数は全国平均で 250.8 人(R2)。それに対し、鶴岡市の医療機関医師数は約 160 人となっており、地域格差が生じている。特に、庄内地域における 2 つの基幹病院の比較では、日本海総合病院医師数 158 人(630 床)、荘内病院 73 人(521 床)と病床数の違いはあるものの、医師数において荘内病院は、日本海総合病院の約半分という状況にある。 医師の増員に向けては、専門領域の細分化など種々の困難な課題があるが、医師の増員を図っていく取組を積極的に推進していく必要がある。</p>	
5. 今後の方向性 (R6~R10))	診療体制を整え、安定した医療の提供を目指すため、引き続き医師確保等に取り組んでいく。	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	荘内病院 総務課
------------	----------

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(6) 医療提供体制の充実
	小項目	オ 市立病院の健全経営と患者サービスの向上
2. 主な施策	③ 経常収支の黒字化をめざし、新たな施設基準の取得などの収入確保と経費節減に取り組みます。	
3. これまでの取組 内容	<p>①中期経営計画の事業実績評価 平成 29 年 3 月に「中期経営計画及び実施計画」(計画期間 H29 年度～R2 年度)を、令和 3 年 3 月に「3 カ年運営計画及び実施計画」(計画期間 R3 年度～R5 年度)を策定した。毎年度、各推進部署で事業実績の自己評価を行い、取りまとめ結果を院内で共有し、進行状況等を確認した。例年、10～11 月に外部評価委員会を開催し、結果について病院ホームページに公開した。</p> <p>②経営対策会議の開催 毎月 1 回、経営対策会議を開催しており、収支状況の分析、収支改善に向けた対策などについて、検討を行い、経営改善に努めている。</p> <p>③経営情報の提供・共有 新規採用職員等に対し経営情報や中期経営計画、3 カ年運営計画を説明し、入職時から経営意識の醸成を図った。また、院内の会議や院内情報紙、市の広報等を通して、予算・決算の財務状況や患者数、収入等の経営状況を周知し、経営意識の共有を図った。</p> <p>④具体的な取組(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○収入の確保 2 年に 1 度の診療報酬改定では、新たな施設基準、加算の取得や見直しを行い、診療単価の引き上げに取り組んだ。 ○経費削減の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・電気について、令和 2 年 3 月より新電力会社に切替え、電気料金削減を図った。 ・診療材料の調達方法について、令和 4 年 4 月から共同購入への切り替えに取り組んでいる。 	
4. 主な施策に関わる 背景と課題	<p>市民への高度で良質な医療と患者サービスの提供のためには、安定した病院経営が不可欠である。荘内病院に求められる医療機能を提供し続けられるよう効率的な経営を行い、安定した経営基盤の確立を目指すため、経常収支黒字達成を目標にし、収支の改善に取り組む必要がある。</p>	
5. 今後の方向性 (R6～R10))	<p>令和2年度、令和3年度は決算の黒字を達成できたが、医業収益に大きな影響がある患者数は、新型コロナウイルス感染症の流行等その時々^{その時々}の疾病動向に大きく左右されることから、引き続き適切な病院経営に努める必要がある。</p>	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

荘内病院 総務課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療																					
	中項目	(6) 医療提供体制の充実																					
	小項目	オ 市立病院の健全経営と患者サービスの向上																					
2. 主な施策	④ 病院の情報発信を積極的に行い、相談窓口の充実や市民とのコミュニケーションを図りながら、心のこもった患者サービスの提供と患者満足度の向上をめざします。																						
3. これまでの取組 内容	<p>① 情報発信の実施 リアルタイムでの情報発信として、病院ホームページ、SNS (Facebook) を、さらに、病院広報「黎明」、広報「つるおか」の紙媒体と併用した情報発信を行っている。また、市民公開講座、ドクター出前講座等を通じた情報発信にも努めている。</p> <p>② 市民との対話の推進 院内に設置している「声のポスト」や毎年実施している「患者満足度調査」、病院ホームページなどを通して市民・来院者からの意見収集に努め、病院運営の改善に役立てている。改善等への対応状況については、待合ロビーに掲示し、来院者や職員に周知している。</p> <table border="1" data-bbox="339 875 1473 1171"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">声のポストの設置</td> <td>感謝 33件</td> <td>25件</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td>提言 133件</td> <td>76件</td> <td>61件</td> </tr> <tr> <td>患者満足度調査</td> <td colspan="2">回収総数 1,717件</td> <td>1,041件</td> </tr> <tr> <td>ホームページからの意見収集</td> <td>受付総数 72件</td> <td>103件</td> <td>109件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 接遇向上の取組み 各種研修会への参加、院内での「挨拶にこころ運動」に取り組んでいるほか、病院に対する意見苦情等について院内での情報共有に努め、改善につなげている。</p>				項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	声のポストの設置	感謝 33件	25件	19件	提言 133件	76件	61件	患者満足度調査	回収総数 1,717件		1,041件	ホームページからの意見収集	受付総数 72件	103件	109件
項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度																				
声のポストの設置	感謝 33件	25件	19件																				
	提言 133件	76件	61件																				
患者満足度調査	回収総数 1,717件		1,041件																				
ホームページからの意見収集	受付総数 72件	103件	109件																				
4. 主な施策に関わる 背景と課題	<p>荘内病院の実状(経営状況や患者への接遇向上対応など)を知ってもらい、より患者に選ばれる病院を目指すためにも積極的な情報発信に努める必要がある。</p> <p>また、相談窓口の充実や市民との対話を推進し、患者が安心して満足が得られる患者サービスの向上が求められている。</p>																						
5. 今後の方向性 (R6~R10)	<p>病院広報「黎明」やホームページ等のほか、市の情報発信ツールとの連携も図り、病院の魅力アップにつながる情報発信を行う。さらに、荘内病院におけるSDGsの観点での取組など、イメージアップ戦略も含めた情報発信のあり方について検討し、推進する。</p>																						

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

荘内病院 総務課

1. 基本計画での 位置付け	大項目	2 福祉と医療
	中項目	(6) 医療提供体制の充実
	小項目	オ 市立病院の健全経営と患者サービスの向上
2. 主な施策	⑤ 安全面などにも適切に対応した上で、AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット接続)などの革新的な技術を導入し、患者や医療従事者の負担を軽減していきます。	
3. これまでの取組 内容	<p>① 患者サービスの向上</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症対策による入院患者への面会制限が継続されているため、サービス向上の観点から、令和 2 年 4 月に病院ホームページにお見舞いメールフォームを開設した。入院患者ご家族からのお見舞いメールを、専用紙に印刷し、入院患者に届ける取組みを行っている。</p> <p>③ 令和 4 年度中に医療費の後払いが可能となる「料金後払いシステム」、患者が診察状況を当院ホームページ上で確認できる「診察状況案内システム」の導入を予定している。</p> <p>④ 業務の効率化</p> <p>⑤ 市情報企画課と連携して、会議録作成システムを導入し、病院職員の負担軽減につながった。</p>	
4. 主な施策に関わる 背景と課題	患者からの待ち時間や施設の利便性、職員の対応等に関する苦情は多く、患者サービスの向上を図ることは大きな課題となっている。患者サービスの向上や業務の効率化(コスト削減)を図るため、病院でのデジタル化を積極的に推進する(スマートホスピタルの実現)。	
5. 今後の方向性 (R6~R10)	デジタル技術の活用などを積極的に進め、業務効率化、患者サービスの向上に努める。今後、看護師の交代制勤務のシフト表を AI が自動で作成する「看護師勤務表 AI 自動作成システム」、初診の際の問診票をタブレットで入力できる「AI 問診票システム」、入院棟で患者の情報を音声で電子カルテシステムに入力できる「音声自動入力システム」の導入などを検討する。	